

福岡工業大学短期大学部

平成 26 年度

自己点検・評価報告書

平成 27 年 8 月

< 目 次 >

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価報告書の概要	20
3. 自己点検・評価の組織と活動	22
4. 提出資料・備付資料一覧	24

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	29
基準Ⅰ-A 建学の精神	31
基準Ⅰ-B 教育の効果	33
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	39
◇ 基準Ⅰについての特記事項	41

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
基準Ⅱ-A 教育課程	45
基準Ⅱ-B 学生支援	56
◇ 基準Ⅱについての特記事項	75

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	82
基準Ⅲ-A 人的資源	84
基準Ⅲ-B 物的資源	96
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	104
基準Ⅲ-D 財的資源	111
◇ 基準Ⅲについての特記事項	113

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	114
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	115
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	117
基準Ⅳ-C ガバナンス	122
◇ 基準Ⅳについての特記事項	124

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて	126
2. 職業教育の取り組みについて	129
3. 地域貢献の取り組みについて	133

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、福岡工業大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 7 月 31 日

理事長

鵜木 洋二

学長

下村 輝夫

ALO

小田 誠雄

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人および短期大学の沿革

電子・通信の「電波科学」の振興および高度化を図るため、昭和29年福岡高等無線電信学校を創設した。昭和33年には、学校法人福岡電波学園を設立し、福岡電波高等学校(現在の福岡工業大学附属城東高等学校)を開設、その後、昭和35年に、本学の前身となる福岡電子工業短期大学を開設、昭和38年に福岡電波学園電子工業大学を開設した。

昭和41年には、福岡電子工業短期大学を福岡工業短期大学に名称変更、昭和48年には、学校法人名称を福岡電波学園から福岡工業大学に変更した。平成14年には、福岡工業短期大学から現在の福岡工業大学短期大学部に名称変更し、現在、2学科を擁する全国でも数少ない理工系の短期大学となっている。

今日に至る沿革は、以下のとおりである。

①学校法人の沿革

昭和29年4月	「福岡高等無線電信学校」創設 本学園の創始者である桑原玉市氏が、当時人工衛星の完成を目の当たりにし、日本の将来のためには、電子・通信、いわゆる「電波科学」の振興および高度化を図ることが必要であるとの決意を抱き、この思いを具現化すべく開設
昭和33年4月	「学校法人福岡電波学園 福岡電波高等学校」開設
昭和35年4月	「福岡電子工業短期大学(電子工学科)」開設
昭和38年4月	「電子工業大学(工学部)」開設
昭和41年4月	電子工業大学を「福岡工業大学」に名称変更 福岡電子工業短期大学を「福岡工業短期大学」に名称変更
昭和48年9月	学校法人を「学校法人福岡工業大学」に名称変更
昭和49年8月	福岡電波高等学校を「福岡工業大学附属高等学校」に名称変更
平成5年4月	「福岡工業大学大学院工学研究科修士課程」開設
平成9年4月	「福岡工業大学(情報工学部)」開設
平成11年4月	「福岡工業大学大学院工学研究科博士後期課程」開設
平成13年4月	「福岡工業大学(社会環境学部)」開設 福岡工業大学附属高等学校を「福岡工業大学附属城東高等学校」に名称変更
平成14年4月	福岡工業短期大学を「福岡工業大学短期大学部」に名称変更
平成19年4月	「福岡工業大学大学院社会環境学研究科修士課程」開設

②福岡工業大学短期大学部の沿革

昭和35年4月	「福岡電子工業短期大学」開設、「電子工学科(入学定員80名)」を設置
昭和36年4月	入学定員を160名に変更
昭和39年1月	入学定員を200名に変更
昭和41年4月	「福岡工業短期大学」に名称変更

昭和45年 4月	電子工学コース、電子計算機コース、ビジネスエンジニアコース (一期で廃止)、秘書コース(開講せず廃止)を設置
昭和57年 4月	事務管理コースを増設
昭和62年 4月	電子工学科を「電子情報学科」に名称変更 電子工学コースを電子情報コースに、電子計算機コースを情報処理 コースに、事務管理コースをOAコースに変更
平成 2年 4月	入学定員を300名に変更 (うち100名は平成10年度までの期限付き入学定員)
平成 3年 4月	入学定員を370名に変更 (うち100名は平成10年度までの期限付き入学定員、うち70名は平成 11年度までの期限付き入学定員)
平成 7年 4月	電子情報学科を「電子情報システム学科(入学定員245名)」および 「OA情報システム学科(入学定員125名)」に改組 電子情報システム学科に電子情報コースと情報処理コースを設置 電子情報学科募集停止
平成11年 4月	入学定員370名(うち100名の平成10年度までの期限付き入学定員を 平成11年度まで延長) 電子情報システム学科に情報コミュニケーションコースを増設、OA 情報システム学科にビジネス情報処理コースとマルチメディア情報 処理コースを設置
平成12年 4月	電子情報コースをコンピュータエンジニアリングコースに変更 入学定員を356名に変更(電子情報システム学科236名、OA情報シス テム学科120名)
平成13年 4月	入学定員を242名に変更(電子情報システム学科157名、OA情報シス テム学科85名)
平成14年 4月	福岡工業短期大学を「福岡工業大学短期大学部」に名称変更 入学定員を228名に変更(電子情報システム学科143名、OA情報シス テム学科85名)
平成15年 4月	入学定員を214名に変更(電子情報システム学科130名、OA情報シス テム学科84名)
平成16年 4月	入学定員を160名に変更(電子情報システム学科105名、OA情報シス テム学科55名) コース制を廃止(プロジェクト学習の導入)
平成17年 4月	電子情報システム学科を「情報メディア学科」、OA情報システム 学科を「ビジネス情報学科」に名称変更
平成21年 3月	(財)短期大学基準協会より、「適格認定」を受ける
平成22年 4月	短期大学創立50周年

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員
および在籍者数

(平成27年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
福岡工業大学	福岡市東区和白東3丁目30番1号	915名 (30)	3,465名	4,287名
福岡工業大学大学院	福岡市東区和白東3丁目30番1号	68名	140名	124名
福岡工業大学短期大学部	福岡市東区和白東3丁目30番1号	160名	320名	395名
福岡工業大学附属城東高等学校	福岡市東区和白東3丁目30番1号	550名	1,650名	2,023名

※ () は編入学定員。収容定員には編入学定員含む。

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

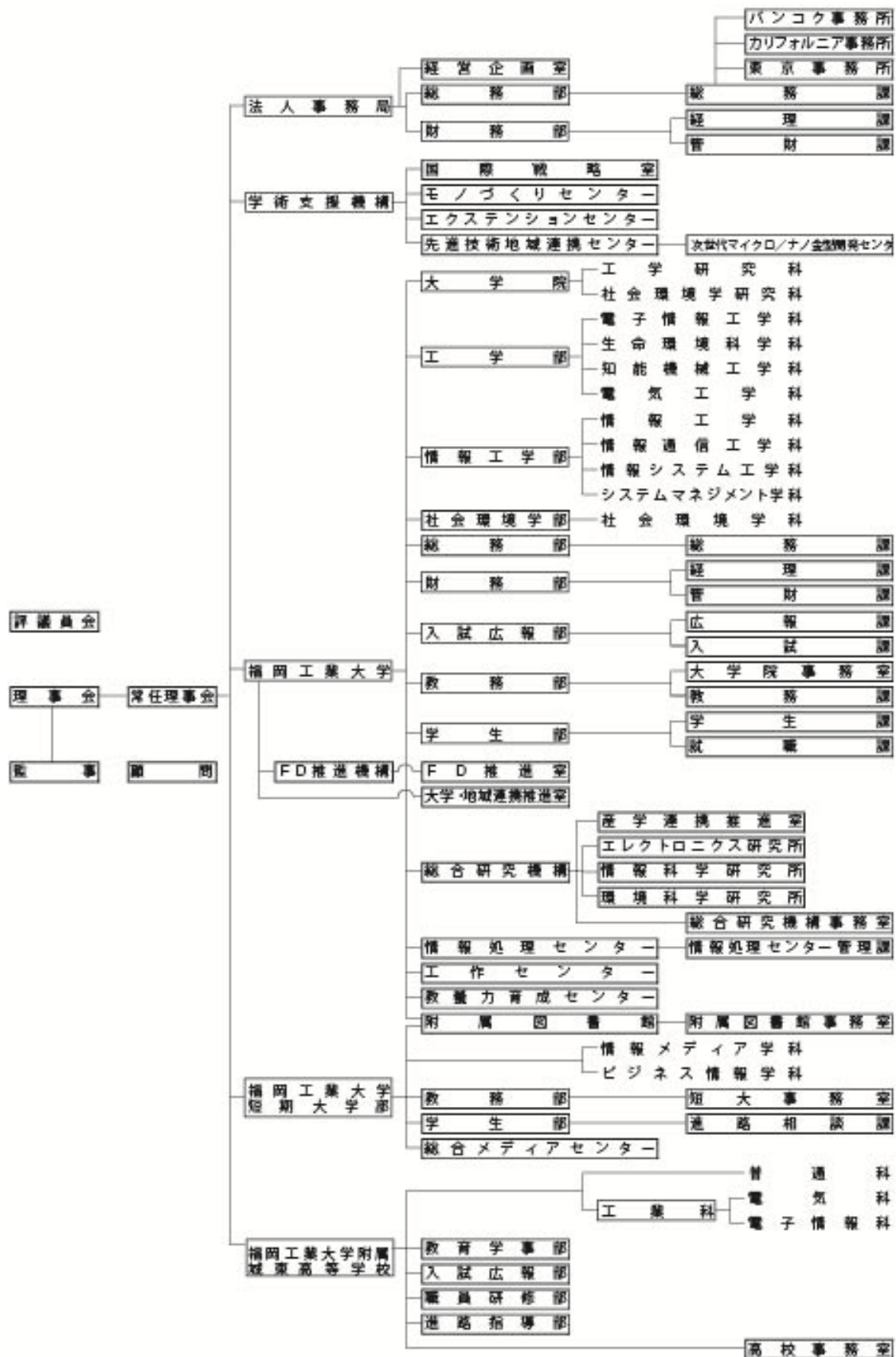
(平成27年5月1日現在)

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
15名	18名	8名	1名

■組織図

平成27年4月1日現在

学校法人福岡工業大学 組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

福岡市の人口は152.7万人、世帯数は763,401世帯である(福岡市調査統計課(平成27年5月1日現在)資料より)。昭和47年政令指定都市になり、人口は中心部の中央区・博多区で昭和40年代に減少傾向を示したのに対し、周辺地域では、住宅地開発に伴い増加傾向が著しい。鉄道はJR山陽新幹線・九州新幹線・鹿児島本線のほかに筑肥線・香椎線・篠栗線・博多南線が通じ、中心となる博多駅は九州最多の乗降客を誇り、東京をはじめ本州、九州各地へ特急・急行が通じている。西日本鉄道は、天神大牟田線と貝塚線の郊外線と、天神・博多駅前を中心にバス網が整備されている。昭和56年に九州最初の地下鉄が開通、筑肥線との相互乗り入れや1号線・2号線の延長で市民の足としての比重を高めつつある。国道は九州自動車道のほか、3号・201号・202号・263号・385号の各線が市内を縦横に走り、利用されているが、混雑が激しくその緩和のために都市高速道路の環状線・香椎線・太宰府線・空港線・粕屋線が建設された。市域の南東にある福岡空港は、わが国の基幹空港の一つとして整備が進み、全国各地を結ぶ多数の国内線とともに国際線も就航、九州の空の玄関口として乗降客も増大しており、地下鉄1号線が乗り入れられている。明治32年開港の博多港は昭和26年重要港湾、平成2年特定重要港湾に指定され、貿易港として発展するとともに、市営渡船や離島への定期航路も多数通じている。さらに韓国・釜山港との間にも定期船があり、福岡市は、陸海空ともに福岡県ならびに九州の交通要地として機能している。

本学は、九州の大動脈であるJR鹿児島本線の沿線の福岡市東部に位置し、福岡市の表玄関であるJR博多駅から快速電車にて13分の距離にあるJR福工大前駅に隣接している。

本学が位置する和白地区を含む近隣地域は、福岡市東部のベッドタウンとして発展しており、北九州からも40分程度で通学できる距離にあり、大学の立地条件として恵まれている。

■ 学生の入学動向(過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数および割合)

本学へ入学した学生の動向は下記の通りである。

地域	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
関東地区	1	0.5%	1	0.5%	1	0.6%	2	1.0%	0	0.0%
関西地区	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根県	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.5%	0	0.0%
広島県	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
山口県	2	1.0%	10	5.4%	4	2.5%	1	0.5%	4	2.0%
四国地区	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%
福岡県	135	66.8%	135	72.6%	114	70.4%	158	77.5%	165	83.3%
佐賀県	15	7.4%	6	3.2%	0	0.0%	5	2.5%	5	2.5%
長崎県	4	2.0%	9	4.8%	8	4.9%	7	3.4%	7	3.5%
熊本県	3	1.5%	0	0.0%	7	4.3%	5	2.5%	4	2.0%
大分県	9	4.5%	1	0.5%	7	4.3%	6	2.9%	7	3.5%
宮崎県	7	3.5%	4	2.2%	6	3.7%	8	3.9%	1	0.5%
鹿児島県	10	5.0%	8	4.3%	4	2.5%	4	2.0%	1	0.5%
沖縄県	1	0.5%	2	1.1%	2	1.2%	1	0.5%	2	1.0%
その他	12	5.9%	10	5.4%	8	4.9%	5	2.5%	2	1.0%
計	202	100.0%	186	100.0%	162	100.0%	204	100.0%	198	100.0%

本学入学の出身高校所在地において、過去5年間の平均7割程度を占める福岡県の高
等学校の生徒数、卒業者総数、進学者数の推移は、下記の通りである。

□ 福岡県の高等学校の生徒数等の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高等学校生徒数	133,930	133,138	133,531	132,853	133,038
卒業者数	42,611	42,155	41,532	42,806	41,649
大学等進学者数	22,725	22,482	21,802	22,244	22,129
短大進学者数	3,080	2,912	2,807	2,782	3,783

出所：学校基本調査

■ 地域社会の産業の状況

福岡県の産業人口は、就業者数226.2万人で、第1次産業が6.5万人、第2次産業が44.7
万人、第3次産業が162.4万人で、割合は、第1次産業が2.9%、第2次産業が19.8%、第3
次産業が77.3%である(平成22年国勢調査より)。第3次産業の就業者比率は、全国平均
72.3%より高い。つまり、第3次産業で就業する人が圧倒的に多く、日本の中核的な産業
と言える。これを都道府県別で見ると、第1位は東京都で84.4%、第2位は沖縄県で81.0%、
そして第3位が福岡県で77.3%(平成22年度国勢調査第3次産業就業者比率より)となっ
ている。福岡県が第3次産業の就業者数が多いのは、九州の中心都市である福岡市が商業関
連産業のウェイトが高くなっていることや、福岡県は九州・沖縄の中核として、東京や大

阪などの企業の支店・支社が多い「支店経済」の側面を持っていることが挙げられる。さらに、ゲーム業界をはじめとするIT関連や設計関連のサービス業が増えている。また、福岡県を中心とした北部九州は、自動車産業やそれに伴う加工組立型産業が積極的に進出しており、商業のみならず工業の分野でも日本の産業において重要な役割を担っている。また、県内の4地域別では、第3次産業の構成比は福岡地域が最も高く、福岡地域は、九州の管理中枢機能や第3次産業の集積が進み、西日本のリーディングゾーンとして発展してきた。

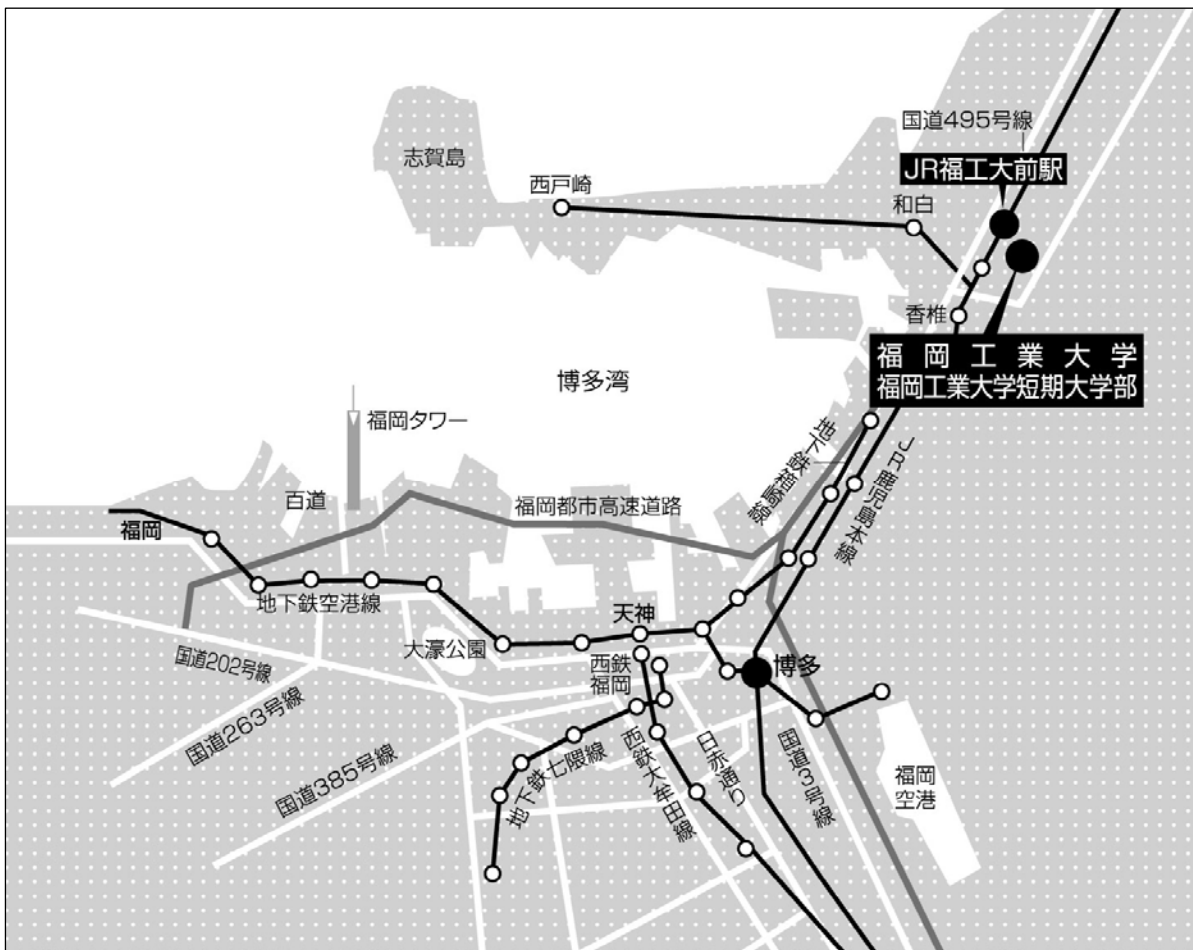
大都市の活力を持ちながら、良好な自然・居住環境をもった住みやすく、魅力ある、質の高い生活空間を創造し、アジアにおける人・モノ・情報の交流拠点を目指すふくおかアジア交流大都市圏構想を推進している。また、近年、水素エネルギー産業の育成・集積に取り組む世界最先端の「Hy-Life プロジェクト」や有機光エレクトロニクスの実用化など先端成長産業の育成・集積に取り組んでいる。

平成17年には九州国立博物館が開館し、多くの人々が訪れるアジアの文化交流拠点となっており、平成23年3月には九州新幹線が全線開通したほか、福岡空港の滑走路増設に向けた取組み、大水深、コンテナ時代に対応した博多港の整備など国際交通基盤の整備も進んでいる。

■地域社会のニーズ

前項から、政令指定都市である福岡市は、昔から商都として、さらにはアジアの玄関口として九州の経済・産業界を牽引してきており、人口152.7万人(福岡市調査統計課(平成27年5月1日現在)資料より)を擁する大都市である。年々進んでいく少子高齢化や女性の社会進出などにより、人々のライフスタイルは大きく変化している。それに伴って人々の暮らしに関連するサービスへのニーズは多様な広がりを見せている中、福岡県が力を入れているIT関連企業、自動車業界関連企業、卸売、販売業など第3次産業を中心に本学学生に対する求人はここ数年増加傾向にあり、本学の教育が地域社会の求めるニーズに合っていると見える。

■短期大学所在地の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について(領域別評価票における指摘への対応は任意)

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>基準Ⅱ 教育課程と学習支援 [テーマA 教育課程] ビジネス情報学科の学位の分野と学習内容とは適合していないため、整合性を図ることが望まれる。</p> <p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマA 人的資源] 事務組織については連携体制が整備され、SD活動は実施されているが、SDに関する規程等を整備することが望まれる。</p>	<p>平成 27 年度第 7 次マスタープラン策定委員会の議論の中で対策を検討する</p>	

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
教育課程 教育課程を制定する基準となる3つのポリシーが十分には整備されておらず、公開も不十分であった。	建学の精神に基づく、教育理念、教育目標の展開を見直し、それを踏まえて、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、デュプロマポリシーを学科毎に制定し直した。 また、制定したポリシーは学生便覧、ホームページ等に記載し公開をすすめた。	本学への志願者や在学生にとって分かり易い表現となり、志願や勉学を進めるうえでの情報として活用できるようになった。

(6) 学生データ(学校基本調査のデータを準用)

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
平成23年度～27年度の設置学科等について

学科等名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
情報メディア学科	入学定員	105	105	105	105	105	
	入学者数	120	113	136	133	135	
	入学定員充足率(%)	114%	107%	129%	126%	128%	
	収容定員	210	210	210	210	210	
	在籍者数	253	240	262	273	271	
	収容定員充足率(%)	120%	114%	124%	130%	129%	
ビジネス情報学科	入学定員	55	55	55	55	55	
	入学者数	66	49	68	65	63	
	入学定員充足率(%)	120%	89%	123%	118%	114%	
	収容定員	110	110	110	110	110	
	在籍者数	131	110	115	130	124	
	収容定員充足率(%)	119%	100%	104%	118%	112%	

②卒業生数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報メディア学科	77	104	98	107	108
ビジネス情報学科	43	57	54	43	61
計	120	161	152	150	169

③退学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報メディア学科	14	24	11	15	26
ビジネス情報学科	12	6	7	6	6
計	26	30	18	21	32

④休学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報メディア学科	6	5	10	8	10
ビジネス情報学科	3	2	1	2	2
計	9	7	11	10	12

⑤就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報メディア学科	18	32	34	34	34
ビジネス情報学科	19	37	38	29	43
計	37	69	72	63	77

⑥進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
情報メディア学科	40	49	44	55	56
ビジネス情報学科	11	5	9	5	8
計	51	54	53	60	64

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要(人)

①教員組織の概要(人)

平成27年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 [イ]	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 [ロ]	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
情報メディア学科	5	3	0	1	9	6		2	0	11	工学関係
ビジネス情報学科	2	4	0	0	6	4		2	0	7	
(小計)	7	7	0	1	15	10		4	0	18	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 [ロ]							4	2			
(合計)	7	7	0	1	15		14	6	0	18	

②教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	8	1	9
技術職員	—	—	—
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	—	—	—
その他職員	—	—	—
計	8	1	9

③校地等 (m²)

平成27年5月1日現在

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²) [注]	在学生一人当たりの面積 (m ²)	備考 (共有の状況等)
校地等	校舎敷地	0	74,575	0	74,575		[イ] 7.9	すべての校舎 福岡工業大学との共有
	運動場用地	0	89,916	0	89,916			和白・新宮・塩浜総合グラウンド 福岡工業大学との共有
	小計	0	164,491	0	164,491	[ロ] 3,200		
	その他	0	12,097	0	12,097			FITセミナーハウス、休息地、駐輪場 福岡工業大学との共有
	合計	0	176,588	0	176,588	3,200		(基準面積=320名(収容定員)×10m ²)

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

[イ] 在籍学生1人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数

【他の大学等と共用している場合は当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

④校舎 (㎡)

平成27年5月1日現在

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
本部棟	—	652.11	—	652.11	3,800	自習室、図書館
α棟	—	145.29	—	145.29		モノづくりセンター、自習室、多目的ホール
B棟	3,818.62	591.57	—	4,410.19		情報処理センター、学生厚生施設 (食堂)
C棟	—	120.92	—	120.92		学生厚生施設 (売店、書店、PCショップ等)
D棟	—	45.05	—	45.05		モノづくりセンター共有部分
F I Tホール	—	301.03	—	301.03		建物全体共有 (按分)
F I T S H	—	109.13	—	109.13		建物全体共有 (按分)
合計	3,818.62	1,965.10	—	5,783.72		

※共用按分根拠：大学院(140人)、大学(3,380人)、短大(320人)＝計3,840人を分母とし按分

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
9	0	2	4	0

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
15

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
全体	340,238 [66,060]	1,749 [795]	610 [595]	3,357	41	—

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	4,145.72	535	311,283
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	5,470.98	塩浜総合グラウンド (野球場、室内練習場、多目的グラウンド、フットサルコート、アイスホッケーリンク)、新宮総合グラウンド (ラグビーコート、アーチェリー場)	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公開について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目標に関する事	学生便覧
2	教育研究上の基本組織に関する事	学生便覧
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	学生便覧
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	本学ホームページ http://www.jc.fit.ac.jp/nyushi/ 学生便覧 短大案内 教育・研究活動報告書
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	本学ホームページ http://www.jc.fit.ac.jp/kyoiku/ http://www.jc.fit.ac.jp/gakka_projectgakushu/ シラバス 履修要項
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の設定に当たっての基準に関する事	本学ホームページ URL http://www.jc.fit.ac.jp 学生便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学ホームページ http://www.jc.fit.ac.jp/shisetsu/
8	授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する事	本学ホームページ URL http://www.jc.fit.ac.jp 短大案内 入学試験要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	本学ホームページ URL http://www.jc.fit.ac.jp 学生便覧

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
事業報告書 <input type="checkbox"/> 学校法人の概要 <input type="checkbox"/> 事業（取組）・投資活動の概要 <input type="checkbox"/> 財務の概要 <input type="checkbox"/> その他・財務目録・監事監査報告書 貸借対照表 収支計算書	本学ホームページ http://www.fit.ac.jp/daigaku/zaimu/reports/2014 教育・研究活動報告書 教育・研究活動報告書

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

学習成果は、学生便覧中に掲載されている教育方針、およびホームページで公開されているシラバスに具体的に記されている。学生にとって、より分かりやすく、かつ明確に示されるよう毎年、改善の努力が行われている。ホームページには「入学受入の基本方針（アドミッションポリシー）」「教育内容の基本方針（カリキュラムポリシー）」「卒業認定の基本方針（ディプロマポリシー）」が記載され、教務関係の項では学期末試験や成績についての説明および授業時間割りが記載されている。履修関係の項では履修計画・登録についての説明や注意事項が説明されている。ホームページ上で公開しているシラバスでは授業科目別に学習授業に対するこの授業の達成目標が授業内容、授業計画や成績評価の方

法などとともに、わかり易く記載されている。学習成果の測定は、質を保証するという観点から重要であり、基本的には授業中に行う理解度テスト、学期末に行う試験、レポート、制作物や授業態度などを量的・質的データとして測定し、判断材料として成績評価を行っている。

成績評価は学生と保護者に定期的に説明・通知し、学習成果と目標を設定するように指導し、以降の学習への激励に活用している。

学習成果を査定するための方法として、①在学生による「授業評価アンケート」、②教員によるFD、③資格取得による評価を実施している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

名称	概要
■ オフキャンパス 学外でのイベント参加	課外活動（一部関連する正課教育も含む）を主として、市内の水族館でのイベントでの展示、IGDA 福岡などが主催するゲーム開発イベントへの参加、附属高等学校や提携高等学校での文化祭への参加を行っている。
■ 入学事前 学習 課題の送付	入学予定者を対象に、大学での学びに関するテキストおよび入学後に必要となる IT 系の用語集を送付し、高等教育機関での学びに対する学習意欲の向上と入学後の学習への円滑な導入を図っている。
■ 入学事前 学習 入学前登校	入学予定者全員を対象として、コンピュータリテラシーの導入教育を行い、入学後に必要な情報スキルの習得を図っている。併せて、入学後に情報教育に関する補習授業の必要な学生を抽出するための判定試験を実施している。

(11) 公的資金の適正管理の状況

(公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)

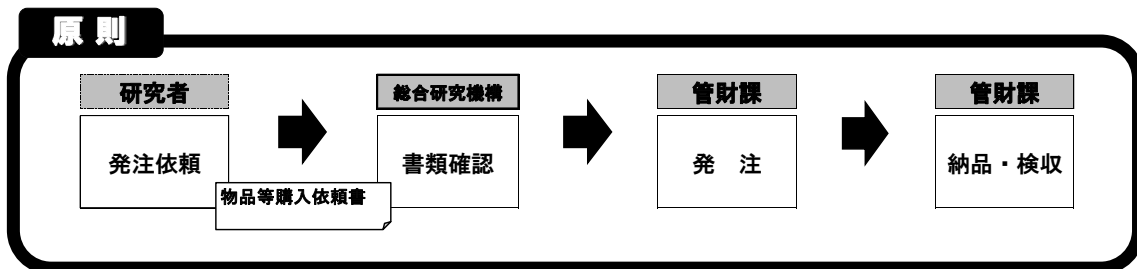
本学は、研究費の不正な使用は、それを起こした教職員が所属する機関にとって重大な問題であるとともに、研究費の原資は、国民の税金であるとの認識の下、従前より公的研究費支出手続きに関し、マニュアルを作成して適正な管理をしてきた。

研究費の不正な使用が大きな社会問題となり、平成 19 年 10 月に各研究機関に対し文部科学省より公的研究の管理・監督の体制整備等の実施報告が求められたことを機に、「公的研究費の不正防止に関する取組指針」、「学術研究に係る行動規範」および「公的研究費の適正な運営・管理に関する規程」等を整備し、公的研究費の厳正な管理に努めている。

福岡工業大学・福岡工業大学短期大学部

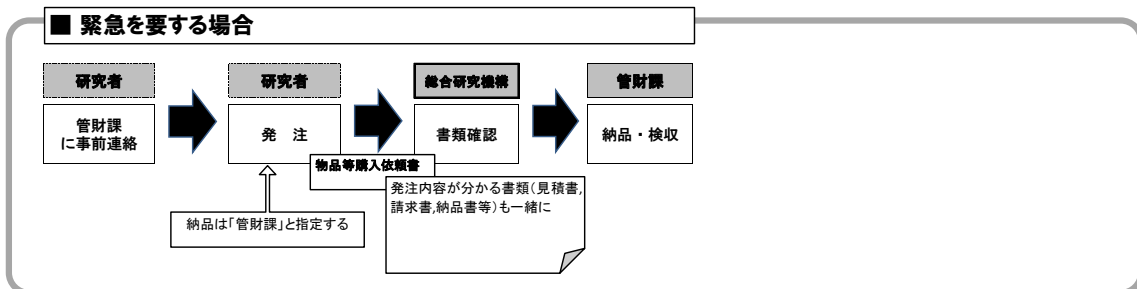
公的研究費による研究用物品(備品、消耗品等)の発注・検収手続きフロー

原則

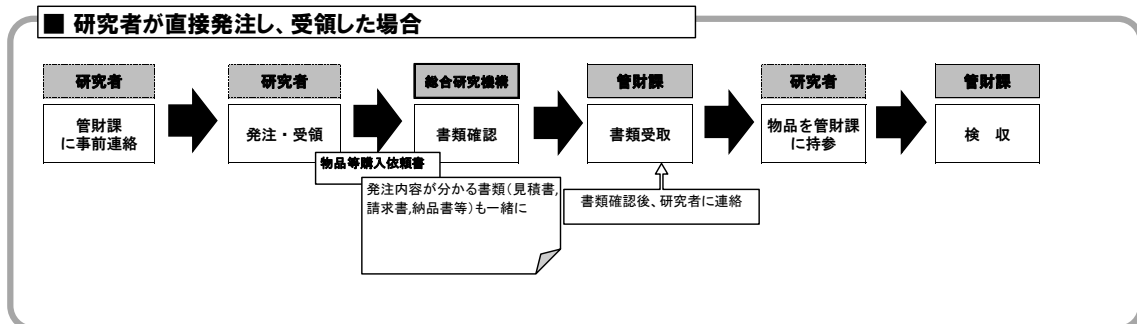


例外

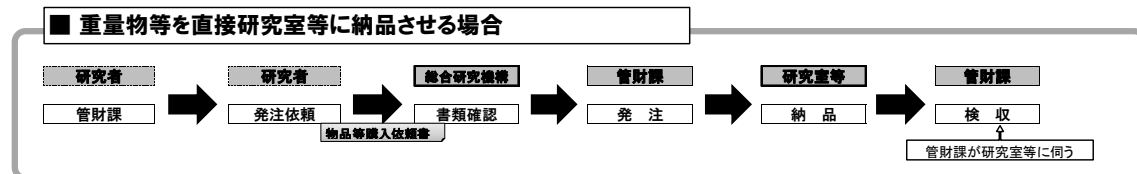
■ 緊急を要する場合



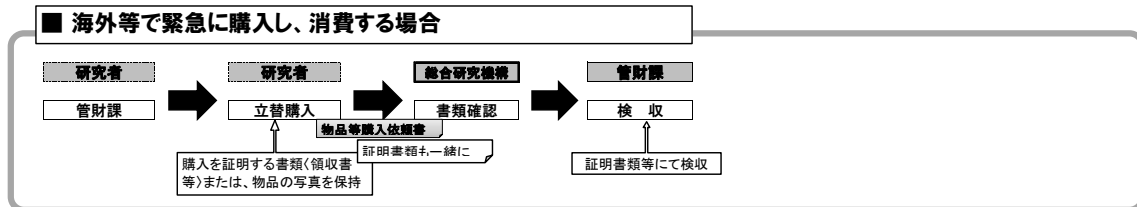
■ 研究者が直接発注し、受領した場合



■ 重量物等を直接研究室等に納品させる場合



■ 海外等で緊急に購入し、消費する場合



■科学研究費助成事業交付者一覧（学術研究助成基金助成金）

平成24年度

No.	研究種目	学 科	職	研究代表者	研 究 課 題 名	交付決定額（千円）		
						直接経費 (研究費)	間接経費	合計
1	基盤研究（C）	情報メディア学科	准教授	石塚 丈晴	小学校における情報の科学的な理解の育成のための教育手法の研究	1,400	420	1,820
2	挑戦的萌芽研究	情報メディア学科	教 授	小田 誠雄	短期大学教育の質保証のための高校短大連携教育の在り方に関する調査研究	800	240	1,040

平成25年度

No.	研究種目	学 科	職	研究代表者	研 究 課 題 名	交付決定額（千円）		
						直接経費 (研究費)	間接経費	合計
1	基盤研究（C）	情報メディア学科	教 授	石塚 丈晴	小学校における情報の科学的な理解の育成のための教育手法の研究	1,500	450	1,950
2	挑戦的萌芽研究	情報メディア学科	教 授	小田 誠雄	短期大学教育の質保証のための高校短大連携教育の在り方に関する調査研究	800	240	1,040

平成26年度

No.	研究種目	学 科	職	研究代表者	研 究 課 題 名	交付決定額（千円）		
						直接経費 (研究費)	間接経費	合計
1	基盤研究（C）	情報メディア学科	教 授	石塚 丈晴	小学校における情報の科学的な理解の育成のための教育手法の研究	1,200	360	1,560
2	挑戦的萌芽研究	情報メディア学科	教 授	小田 誠雄	短期大学教育の質保証のための高校短大連携教育の在り方に関する調査研究	400	120	520

■公的研究費に関する取扱マニュアルは別紙の通り。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (24年度～26年度)

<平成24年度>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9～13人	10人	平成24年4月27日 10:50～11:05	10人	100%	0人	1/2
		10人	平成24年5月25日 10:50～11:40	10人	100%	0人	1/2
		10人	平成24年5月25日 13:30～14:00	9人	90%	1人	1/2
		10人	平成24年7月27日 10:50～11:30	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成24年9月28日 10:50～11:10	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成24年10月25日 10:50～11:40	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成24年11月22日 10:50～11:40	9人	90%	0人	2/2
		10人	平成24年11月22日 13:00～13:20	9人	90%	0人	2/2
		11人	平成24年11月29日 11:00～11:30	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成24年12月14日 10:50～11:20	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成25年1月25日 10:50～11:25	10人	90.9%	0人	1/2
		11人	平成25年2月22日 10:50～11:25	9人	81.8%	0人	2/2
		11人	平成25年3月22日 10:50～11:50	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成25年3月22日 14:00～14:45	11人	100%	0人	2/2
評議員会	19～27人	24人	平成24年5月25日 11:45～12:40	20人	83.3%	2人	1/2
		24人	平成24年11月22日 11:45～12:20	21人	87.5%	0人	2/2
		23人	平成25年3月22日 12:00～13:15	23人	100%	0人	2/2

<平成 25 年度>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9～13人	11人	平成 25 年 4 月 26 日 10:50～11:20	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成 25 年 5 月 31 日 9:55～10:30	10人	90.9%	0人	2/2
		11人	平成 25 年 6 月 28 日 10:50～11:25	10人	90.9%	0人	1/2
		11人	平成 25 年 7 月 26 日 10:50～11:30	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成 25 年 8 月 30 日 11:00～11:20	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成 25 年 9 月 26 日 11:00～11:40	10人	90.9%	0人	1/2
		11人	平成 25 年 10 月 25 日 11:00～11:30	11人	100%	0人	1/2
		11人	平成 25 年 11 月 29 日 10:50～11:35	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成 26 年 1 月 31 日 10:50～11:30	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成 26 年 2 月 21 日 10:50～11:20	11人	100%	0人	1/2
		11人	平成 26 年 3 月 28 日 9:50～10:40	11人	100%	0人	2/2
		11人	平成 26 年 3 月 28 日 13:00～13:50	11人	100%	0人	2/2
評議員会	19～27人	24人	平成 25 年 5 月 31 日 10:55～11:45	20人	83.3%	0人	2/2
		24人	平成 25 年 11 月 29 日 11:40～12:05	22人	91.7%	0人	2/2
		24人	平成 26 年 3 月 28 日 10:50～12:05	23人	95.8%	0人	2/2

<平成 26 年度>

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9～13人	11人	平成 26 年 4 月 25 日 10:50～11:20	11人	100%	0人	2/2
		12人	平成 26 年 5 月 30 日 10:20～10:50	11人	91.7%	0人	1/2
		12人	平成 26 年 6 月 27 日 10:50～11:15	10人	83.3%	1人	1/2
		12人	平成 26 年 7 月 25 日 10:50～11:30	12人	100%	0人	2/2
		12人	平成 26 年 9 月 26 日 10:50～11:15	11人	91.7%	0人	1/2
		12人	平成 26 年 10 月 31 日 10:50～11:20	11人	91.7%	0人	2/2
		12人	平成 26 年 11 月 28 日 12:05～12:20	12人	100%	1人	2/2
		12人	平成 26 年 12 月 19 日 10:50～11:20	11人	91.7%	1人	2/2
		12人	平成 27 年 1 月 30 日 10:50～11:50	11人	91.7%	0人	2/2
		12人	平成 27 年 2 月 27 日 10:50～11:20	12人	100%	0人	2/2
		12人	平成 27 年 3 月 27 日 9:55～10:50	12人	100%	0人	2/2
		12人	平成 27 年 3 月 27 日 13:00～14:00	12人	100%	0人	2/2
評議員会	19～27人	25人	平成 26 年 5 月 30 日 11:00～11:30	23人	92.0%	0人	1/2
		25人	平成 26 年 11 月 28 日 11:30～11:55	23人	92.0%	2人	2/2
		25人	平成 27 年 3 月 27 日 11:00～12:00	24人	96.0%	0人	2/2

(13) その他

・特になし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の綱領、本学の目的ならびに教育理念は、学生便覧やホームページ等を通じて、教職員および在学生に周知されているとともに、受験生を含むステークホルダーに対して広く発信されている。この建学の綱領は、本学建学の時期に掲げられたものであり、その精神は今後も生かすべきものである。しかし抽象的な表現であるがゆえに、特に学生に理解されにくいきらいがあり、今日的解釈を通じて理解を深めてゆくことが求められる。

教育目的・目標は教育理念として明確にされているほか、各学科の教育目標として具体化し、学生に明示されており、より分かりやすく、明確にするため毎年改善の努力が払われている。成績評価は期末試験等を判断材料として適切に行なわれており、その結果は学生・保護者に定期的に説明・通知し、以降の学習に活用している。また「人間力」などの育成は、正規授業科目に加え、課外の科目や活動を通じてレベルアップを図っている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に適切に行われている。法人事務局に設けられた経営企画室がPDCAサイクルを推進させる役割を果たしており、委員会は経営企画室と連携して、活動の管理に当たるとともに評価活動を行っている。FD活動は教育改善委員会を中心として行われており、教員研修などを通じて教員のスキル向上に資している。

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与方針、教育課程編成方針および入学者受け入れ方針は、それぞれが定められ、公開されている。学習成果の査定は、その基準が明確に定められ、シラバス等を通じて学生に周知されている。学生の卒業後評価も行っている。これらの方針や基準は平成25年度に大きな見直しを行った。その結果、学生や受験生により分かりやすい表現に改められ、公開方法も改善されている。

教員は各学科の到達目標と成績評価方法に基づいて学習成果を評価し、状況を適切に把握している。さらに事務職員がオブザーバとして各委員会に参画し、きめ細やかな支援や指導を行っている。図書館やコンピュータ設備も十分に整備されて、学生に利用されている。学習支援活動・生活支援活動も、学習過程の適切な時期に組織的に実施されている。進路支援活動は就職活動の支援だけでなく編入学支援も充実しており、また卒業時に進路が決まらなかった学生に対する卒業後支援も行っている。

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員は、専任教員15名、非常勤教員23名で運営されており、設置基準を満たしている。専任教員は任用や昇任の際に基準に基づいて的確に資質を確認しており、非常勤教員も任用の際に資質を確認している。専任教員は各学科の方針に基づいて教育研究活動を展開しており、その成果は公表されている。また全員がFD活動に参加しており、自己研鑽に努めている。FD活動の方法も改善が行われている。平成25年度からは「短期大学部講義PDCA」と称する活動を開始し、更なる改善を目指している。

本学の主要な事務処理を行う組織としては教務部(短大事務室)と学生部(進路相談課)

があり、業務を遂行している。その他の業務については学園の事務局の下の各事務部署も、その一部を担っている。

本学の物的資源は、校地・校舎ともに設置基準を上回っている。これらは教育研究ならびに課外活動等に有効活用している。施設設備の維持運営は各部署において適切に行われている。

本学は学園の施設を大学・高校と共有している他、独自の施設として総合メディアセンターを有しており、各学科の方針に基づいて、専門的な支援を行っている。

本学の収支状況は、慢性的な赤字体質であったが、平成19年度から続いた定員割れが平成22年度以降解消されたことから、ほぼ収支均衡となり、平成26年度には黒字化を達成した。

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

本学の理事会と教授会の役割は明確にされており、理事長と学長のリーダーシップの下、協力して学校運営に当たっている。

学園経営の中心は理事会であるが、迅速な管理運用を図るため学内理事のみで構成された常任理事会が置かれており、理事長はその長として二つの理事会を率いている。法人業務および財産状況の監査のため監事が、諮問機関として評議員会がおかれており学園のガバナンスの一翼を成している。また理事長は学園経営の基本方針である中期経営計画、およびその計画に基づく中長期財政計画を策定し、その目標達成に向けて学長をはじめ学園内各部門の責任者および事務部門との密接な連携を図り、本学の自立した経営基盤の確立に向けて、リーダーシップを発揮している。

本学の教学事項の管理・運営の中心は教授会であり、規定に基づいて適切に運営されている。教授会の下に各種委員会が設置されており、学長は、教授会のみでなく主要な委員会の議長として強いリーダーシップを発揮している。また理事会および法人委員会のメンバーとして本学と学園との強い連携を実現している。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

委員会の委員は、委員会規定により構成員が決まっている。まず委員長を学長が務め、教授会・常任理事会との連携にあたる。副委員長をALOが務め、全体を掌握する。委員は実務を務め学科との連携に当たるため、教務・学生両部長、および学科長が選出されている。また事務局との連携に当たるため事務長が選出されている。

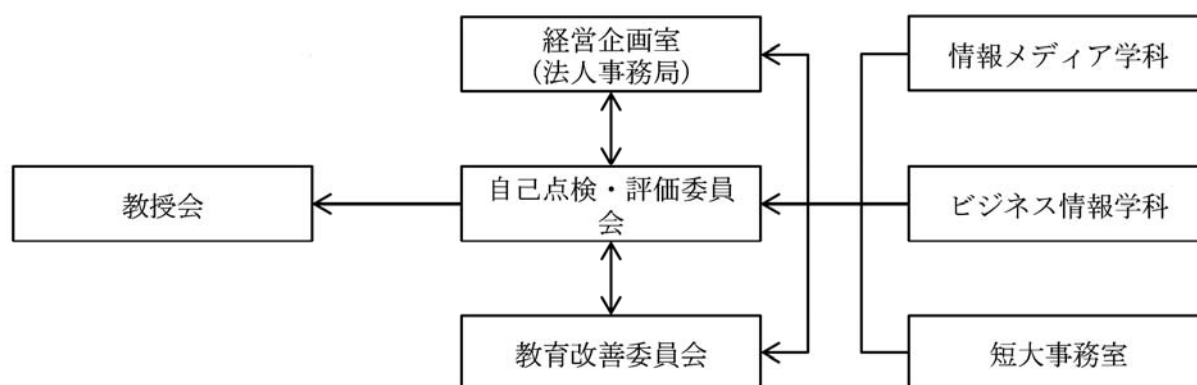
本学の自己点検・評価委員会の構成メンバーは以下の通りである。

平成 27 年 5 月 1 日現在

委員長	学長	下村輝夫
副委員長	情報メディア学科教授・ALO	小田誠雄
委員	ビジネス情報学科准教授・学生部長	吉原克枝
委員	情報メディア学科教授・教務部長	石塚丈晴
委員	ビジネス情報学科准教授・学科長	石橋慶一
委員	事務長	本行美紀

■自己点検・評価の組織図

自己点検・評価の組織は下図に示されるような構図で執行されている。



■組織が機能していることの記述

平成3年の大学設置基準の改正をきっかけに、本学は自己点検・評価を重要な施策として取り組んできた。平成9年に自己点検・評価委員会を正式に発足させた後は「自己点検・評価委員会規程」(平成9年4月1日施行)に基づいて、組織的に自己点検・評価を行ってきており、PDCA サイクルにおける「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として位置づけている。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に自己点検・評価報告書にまとめて、夏期教員研修の場で全員が討議する際の検討材料として方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用し

た。

本学の自己点検・評価活動の特徴的な所は、法人事務局内に設置された経営企画室の存在である。このセクションは、経営的な立場から学園全体のPDCAサイクルを円滑に進める役割を担っている。法人全体の中期経営計画(MP：マスタープラン)に基づき、学園内の各部署は、中期運営計画を策定し、5カ年の中期行動計画(AP：アクションプログラム)および年度ごとの行動計画(AP)を策定して実施する事業を計画する。計画された事業の推進状況や成果については半期毎にまとめてAPレビューとして報告している。

つまり、各部署(各委員会および事務室)はAPを作成することで事業の実施が円滑に行え、さらに各部署の成果を報告書にまとめ、半期および通期のAPレビューを行うことで、課題を確認し、次期への改善に繋げるというPDCAサイクルが成り立っている。本学は、このシステム(PDCAサイクル)に則り自己点検・評価活動を行っている。

また自己点検・評価委員会と並んで教育改善委員会が置かれており、教員のFD活動を担当している。本学教員はこのFD活動を通じて、教員個人としての自己点検・評価活動を実施することとなる。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年月日	会議名等	主な議題など
27年3月18日	平成26年度第15回 自己点検・評価委員会	平成26年度の第三者評価受審が、終了した事から、平成26年度以降の報告書作成方針が検討され、当面の間平成25年度報告書の必要事項の書き換えを行うのみにとどめて毎年発行する事が確認された。
27年6月10日	—	本報告書の執筆依頼
27年7月15日	平成27年度第1回 自己点検・評価委員会	報告書の点検
27年7月31日	—	平成26年度自己点検・評価報告書発行

4. 資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

<資料一覧（認証評価時提出分）>

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 平成26年度学生便覧
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 平成26年度学生便覧
学生が獲得すべき学習成果について印刷物	1. 平成26年度学生便覧
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	2. 福岡工業大学短期大学部自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 平成26年度学生便覧
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 平成26年度学生便覧
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 平成26年度学生便覧
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■教員名、担当授業科目、専門研究分野	1. 平成26年度学生便覧 3. 平成26年度時間割
シラバス	4. シラバス（平成26年度開講科目）
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 平成25年度学生便覧
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■第三者評価実施年度の平成26年度及び平成25年度の2年間分	5. 2014 GUIDE BOOK、2013 GUIDE BOOK 6. 平成26年度・25年度入学試験実施要項・入学願書
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」〔書式1〕、「貸借対照表の概要（過去3年）」〔書式2〕、「財務状況調べ」〔書式3〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式4〕	7. 平成26～24年度 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 8. 平成26～24年度 貸借対照表の概要 9. 財務状況調べ 10. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書 ■過去3年間（平成26年度～平成24年度）	11. 平成26～24年度 資金収支計算書・消費収支計算書
貸借対照表（過去3年） ■過去3年間（平成26年度～平成24年度）	12. 平成26～24年度 貸借対照表
中・長期の財務計画	13. 第3次中長期財政計画<改訂>
事業報告書 ■過去1年分（平成26年度）	14. 平成26年度 事業報告書
事業計画書／予算書（評価実施年度） ■第三者評価実施年度の平成27年度	15. 平成27年度 事業計画
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	16. 学校法人福岡工業大学寄附行為

<資料一覧（認証評価時備付分）>

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	なし
B 教育の効果	
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成26年度～平成24年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	1. 平成26～24年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	2. R&I、JCR格付結果
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■第三者評価実施年度の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	3. 科目別履修者数一覧表 4. 平成26年度学生便覧、平成25年度学生便覧
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	5. 成績評価表 6. プロジェクト修了者一覧
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	7. 平成26年度(前期・後期)「授業への取組について」アンケート集計結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	8. 就職先企業からの卒業生に関するアンケート結果
卒業生アンケートの調査結果	9. 平成26年度「卒業生アンケート」報告書
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	10. 2015GUIDE BOOK、入学試験実施要項、過去問題集
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	11. 入学前教育の教材
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	4. 平成26年度学生便覧 12. 入学オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	13. 学生カルテ 14. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	15. 過去3年間の進路状況
GPA等成績分布	なし
学生による授業評価票及びその評価結果	7. 平成25年度(前期・後期)「授業への取組について」アンケート集計結果
社会人受け入れについての印刷物等	なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	10. 2015 GUIDE BOOK 16. 海外語学研修資料
FD活動の記録	17. 平成26年度・平成26年度教育改善委員会資料
SD活動の記録	17. 平成26年度・平成26年度教育改善委員会資料
基準Ⅲ：教育資質と財的	
A 人的支出	
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成26年5月1日現在で作成）、過去5年間（平成25年度～平成21年度）の業績調書 非常勤教員：過去5年間（平成25年度～平成21年度）の業績調書（担当授業科目に関係する主な業績） ■「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	18. 専任教員：履歴書、過去5年間の業績調書 19. 非常勤教員：過去5年間の業績調書
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	なし
専任教員等の年齢構成表 ■第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	20. 専任教員年齢構成（平成27年5月1日現在）
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	21. 平成26年度～平成24年度科学研究費補助金等獲得状況一覧
研究紀要・論文集 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	22. 平成26年度～平成24年度研究紀要・論文集
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	23. 教員以外の専任職員の一覧表（平成27年5月1日現在）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	4. 平成26年度学生便覧
図書館、学習資源センターの概要 ■平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	24. 図書館の概要

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
C 技術的資質	
学内LANの敷設状況	25. 情報処理センター利用者マニュアル
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	4. 平成26年度学生便覧
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	なし
財産目録及び計算書類 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	26. 平成26～24年度財産目録及び計算書類
基準IV：リーダーシップのガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	27. 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	28. 平成26年度理事・監事・評議員名簿
理事会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	29. 平成26～24年度学校法人福岡工業大学理事会議事録
諸規程集	30. 規程集
<p>組織・総務関係</p> <p>組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程 公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、 公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、 自己点検・評価に関する規程、SDIに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係</p> <p>就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、 役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、 懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係</p> <p>会計・経理規定、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、 監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に 関する規程</p> <p>教学関係</p> <p>学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、 教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラス メント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、 公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、 教員の研究活動に関する規程、FDIに関する規程</p>	<p>第1章 法人</p> <p>第2節 組織・人事</p> <p>2 学校法人福岡工業大学 組織規則</p> <p>3 学校法人福岡工業大学 職員任用規則</p> <p>4 学校法人福岡工業大学 名誉教授の称号授与に関する規程</p> <p>5 学校法人福岡工業大学 事務職員等の昇格基準に関する内規</p> <p>6 事務職員及び技術職員昇任審査要領</p> <p>7 事務職員及び技術職員配置換え要領</p> <p>8 学校法人福岡工業大学 常任理事会規程</p> <p>9 理事会の分科会に関する内規</p> <p>10 学校法人福岡工業大学 就業規則</p> <p>11 専任教員担当授業時間に関する内規</p> <p>12 学校法人福岡工業大学 教職員の兼業に関する取扱について</p> <p>13 学校法人福岡工業大学 事務職員・技術職員並びに 附属高等学校教育職員の就業時間取扱要領</p> <p>14 学校法人福岡工業大学 ハラスメント防止に関する規程</p> <p>15 学校法人福岡工業大学 育児休業規程</p> <p>16 学校法人福岡工業大学 介護休業規程</p> <p>17 学校法人福岡工業大学 定年規程</p> <p>18 学校法人福岡工業大学 選択定年制度に関する規程</p> <p>19 学校法人福岡工業大学 定年規程に定める定年年齢64歳の 再雇用に関する規程</p> <p>20 休職規程</p> <p>21 学校法人福岡工業大学 嘱託職員規程</p> <p>22 学校法人福岡工業大学 特任教員嘱託規程</p> <p>23 学校法人福岡工業大学 特任教員に関する申し合わせ</p> <p>24 教職員の採用、補職、休職、退職、解雇および退職金 に関する規程</p> <p>25 学校法人福岡工業大学 外国人教員の任用に関する内規</p> <p>26 懲戒委員会規程</p> <p>27 学校法人福岡工業大学 非常勤講師規程</p> <p>28 学校法人福岡工業大学 臨時職員に関する規程</p> <p>29 臨時職員に対する年次有給休暇について</p> <p>30 学校法人福岡工業大学 契約職員規程</p> <p>第3節 給与</p> <p>31 学校法人福岡工業大学 給与規程</p> <p>32 基本給の号俸決定取扱要領</p> <p>33 学校法人福岡工業大学 扶養手当支給規程</p> <p>34 学校法人福岡工業大学 通勤手当支給規程</p> <p>35 学校法人福岡工業大学 非常勤講師手当規程</p> <p>36 学校法人福岡工業大学 退職金規程</p>

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
	<p>第4節 財 務</p> <p>37 学校法人福岡工業大学 経理規程</p> <p>38 学校法人福岡工業大学 資産運用規程</p> <p>39 学校法人福岡工業大学 計算書類閲覧規則</p> <p>40 学校法人福岡工業大学 経理規程取扱要領</p> <p>41 固定資産及物品管理規程</p> <p>42 学校法人福岡工業大学 所属財産使用管理規程</p> <p>43 学校法人福岡工業大学 体育施設管理運営規則</p> <p>第5節 総 務</p> <p>44 学校法人福岡工業大学 公印規程</p> <p>45 学校法人福岡工業大学 文書規程</p> <p>46 学校法人福岡工業大学 個人情報保護に関する規程</p> <p>47 学校法人福岡工業大学 個人情報保護委員会規程</p> <p>48 学校法人福岡工業大学 旅費規程</p> <p>49 学会出張旅費細則</p> <p>50 総合研究機構関連出張旅費細則</p> <p>51 調査活動旅費細則</p> <p>52 学校法人福岡工業大学 学外研修規程</p> <p>53 学校法人福岡工業大学 学外研修内規</p> <p>54 学校法人福岡工業大学 特別奨学生規程</p> <p>55 授業料等学費の一部免除取扱要領</p> <p>56 私費外国人留学生に対する授業料減免措置について</p> <p>57 学校法人福岡工業大学 駐車場使用規程</p> <p>58 学校法人福岡工業大学 部課長会議規程</p> <p>59 学校法人福岡工業大学 募集戦略会議規程</p> <p>60 学校法人福岡工業大学 慶弔規程</p> <p>61 学校法人福岡工業大学 安全衛生委員会規程</p> <p>62 宿日直規程</p> <p>63 教育・研究上功績のあった教職員に対する表彰内規</p> <p>第3章 短期大学部</p> <p>131 福岡工業大学短期大学部 学則</p> <p>132 福岡工業大学短期大学部 学位（短期大学士）規程</p> <p>133 福岡工業大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程</p> <p>134 福岡工業大学短期大学部 教授会規程</p> <p>135 福岡工業大学短期大学部 運営委員会規程</p> <p>136 福岡工業大学短期大学部 教員選考委員会規程</p> <p>137 福岡工業大学短期大学部 教員資格審査基準</p> <p>138 福岡工業大学短期大学部 客員教授の招聘に関する規程</p> <p>139 福岡工業大学短期大学部 教務委員会規程</p> <p>140 福岡工業大学短期大学部 教育改善委員会規程</p> <p>141 福岡工業大学短期大学部 学生募集委員会規程</p> <p>142 福岡工業大学短期大学部 入学試験委員会規程</p> <p>143 福岡工業大学短期大学部 入学者選抜試験規程</p> <p>144 福岡工業大学短期大学部 入学者選抜試験選考細則</p> <p>145 福岡工業大学短期大学部 外国人留学生規程</p> <p>146 福岡工業大学短期大学部 外国人留学生入学選考細則</p> <p>147 福岡工業大学短期大学部 転入学取扱規程</p> <p>148 福岡工業大学短期大学部 科目等履修生規程</p> <p>149 福岡工業大学短期大学部 研究生規程</p> <p>150 福岡工業大学短期大学部 学業特別奨学生選考基準</p> <p>151 福岡工業大学短期大学部 特技特別奨学生選考基準</p> <p>152 福岡工業大学短期大学部 経済的事由による奨学生選考基準</p> <p>153 福岡工業大学短期大学部 学生委員会規程</p> <p>154 福岡工業大学短期大学部 就職委員会規程</p> <p>155 福岡工業大学短期大学部 諸願届出要項</p> <p>156 福岡工業大学短期大学部 諸納入金取扱要領</p> <p>157 福岡工業大学短期大学部 編入学支援委員会内規</p>

記述の根拠となる資料等	資料番号・資料名
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	31. 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	32. 平成26年度～平成24年度教授会議事録
委員会等の議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	33. 平成26年度～平成24年度各委員会議事録 教務委員会議事録 入学試験委員会議事録 学生委員会議事録 就職委員会議事録 自己点検・評価委員会議事録 学生募集委員会議事録 編入学支援委員会議事録 教育改善委員会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	34. 平成26年度～平成24年度監事の監査状況
評議員会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	35. 平成26年度～平成24年度評議員会議事録
選択的評価基準	
1. 教養教育の取組について	4. 平成26年度学生便覧 36. シラバス（平成26年度） 37. 平成25年度進路設計スケジュール一覧
2. 職業教育の取組について	4. 平成26年度学生便覧 7. 平成26年度(前期・後期)「授業への取組について」アンケート集計結果 8. 就職先企業からの卒業生に関するアンケート結果 10. 2015 GUIDE BOOK 17. 平成26年度・平成27年度教育改善委員会資料 38. 平成26年度授業時間割 39. 平成26年度就職関連行事一覧（進路設計を含む） 40. 平成26年度シラバス（進路設計） 41. 福岡工業大学短期大学部と高等学校の連携教育に関する協定 42. 2014春夏講座ガイドブック 2014秋冬講座ガイドブック 資格取得支援講座2014
3. 地域貢献の取組について	41. 福岡工業大学短期大学部と高等学校の連携教育に関する協定 42. 2014春夏講座ガイドブック 2014秋冬講座ガイドブック 資格取得支援講座2014 43. 「大八耐」の実施報告書 44. キャンパスサミット資料 45. 福工大模擬講義／団体見学2014 46. 平成26年度模擬講義・施設見学等一覧

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約

建学の綱領、本学の目的ならびに教育理念は、学生便覧を通じて、教職員および在學生に周知されている。特に、冒頭にある学長のメッセージでは、本学の理念である建学の綱領について「建学の綱領は理念を明文化したもので、大学の憲章であり、マニフェストでもある。」との説明がなされ、新入生に対しても分かりやすく解説がなされている。

また、この建学の綱領は、本学建学の際に掲げられたものであるが、その精神は現在のみならず今後も活かすべきものとする。

建学の綱領、本学の目的ならびに教育理念は、ホームページ上でも明示されており、受験生を含むステークホルダーに対して、広く発信している。

この建学の綱領に基づいた教育理念に基づいて本学の教育目的・目標を以下のように定めている。

【教育目的】

「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実生活に必要な能力を育成する」

【教育研究上の目的】

情報メディア学科

「コンピュータの基礎および応用技術について、演習を中心とした科目を通して教授するとともに、社会人として必要な一般常識やマナーなども習得させ、心豊かな社会人として情報技術、情報メディアおよびエレクトロニクスの各分野で即戦力として働ける技術者を養成する。」

ビジネス情報学科

「現代の情報化社会で必要とされる情報技術について、演習を中心とした科目を通して教授するとともに、社会人として必要な一般常識やマナーなども習得させ、心豊かな社会人として電子ビジネス、福祉・医療あるいは小売業などの各種産業の事務部門や管理・運営部門で活躍できる人材を養成する。」

これらの教育目標に基づく学習成果は教育内容の基本方針として学生便覧、シラバス等に具体的に明示されており、学生にとって理解しやすいように毎年、改善を行うとともに学生の質、社会のニーズに対する対応を心掛けている。

教育の質の保証については、建学の精神、教育理念に基づく教育の充実と向上を図るため、学園全体でPDCAサイクルを活用した取り組みを行い改善を図っている。

学習成果を査定する方法として、授業評価アンケートなどやFD/SD研修等を活用している。

基準Ⅰにおける課題・改善計画の概要は、次の通りである。まず、社会の変化に対応する建学の綱領・教育理念の適切性の検証の課題に対し、自己点検・評価委員会での検討と学生募集委員会での公開方法の見直しがある。また教育目的・目標を周知するために行った改善策の検証の課題に対して教務委員会による検証と見直しがある。さらに教育目標や学習成果を最新のものにするための、学生の質や社会のニーズの変化の把握の課題に対す

る調査の実施、学生の学力格差への対応、授業評価アンケートの改善計画などが挙げられる。また自己点検・評価活動のテーマにおいては、学園としての PDCA 活動との整合性調整が課題であり、実施していかなければならない。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画

建学の綱領・教育理念の適切性については、大きな改組のタイミングで見直す必要があると考えている。現状では改組の必要性は増しつつあるものの、具体的な計画策定の段階には入っておらず、見直しの時期には当たらないと考えている。また、学生募集委員会による公開方法の検討は、随時これを行い、必要に応じて改善してゆく。

教育目標については、建学の綱領・教育理念と共に学生便覧に掲載し学生への周知を図っている。

教育目標を実現するためのカリキュラムについては、平成 26 年度から編成方針を運営委員会で確認するとともに、その方針に基づき教務委員会で評価を行うこととなり、平成 27 年前期末をめぐり各学科のカリキュラム評価を教務委員会と学科において実施、平成 28 年度カリキュラムへ反映させる。

学習の成果は、学生の質や社会のニーズの変化への対応が必要であり、入学前教育、入学後の授業や行事などを通じて各教員がその把握に努め、教育目標、教育課程に反映できるように教務委員会を通して検討していく。また教育改善委員会を通じて、各教員の FD 活動にも生かすこととなる。

また教育の質保証の点からは、FD 活動が重要となり、教育改善委員会を中心に事業を進めてゆく。具体的には平成 25 年度取り入れた講義 PDCA 活動を、次年度以降も継続・発展させてゆくと共に、授業アンケートの改善策の検討を平成 26 年度末の成案策定に向けて取り組んでゆくものとする。

自己点検・評価活動では、平成 27 度は、平成 26 年度に受審した第三者評価の評価結果での指摘対応が中心となる。

[テーマ]

基準 I-A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

学校法人福岡工業大学は昭和 29 年福岡高等無線電信学校が創設されたことに始まる。昭和 35 年に本学の前身である福岡電子工業短期大学の開設を経て、その後名称変更を行い現在に至っており、建学の綱領は次のように明記されている。

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

建学の綱領は科学技術の進歩や時代の変化にともなう社会のニーズに応じて適宜その精神が省みられるとともに、発展的に継承されてきている。

この建学の綱領を「学問」「個人」「社会」という切り口から解釈し、教育理念を以下のように定めている。

一、学問(学問の追求・創造・発展)

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境の調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する

一、個人(個人としての人間性の涵養)

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する

一、社会(社会への主体的な対応)

多様な価値観と創造力を持って、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する

このテーマの課題としては、社会の変化に対応する建学の綱領・教育理念の適切性の検証がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

建学の綱領については現在までのところ見直すべき事項とは考えていない。しかしながら、社会のニーズの変化により、本学の改組を検討する必要がある場合は、建学の綱領・教育理念の適切性について自己点検・評価委員会で検証を行う必要が生じると考えている。

また、これらの精神、理念を広く学内外に発信し、理解を深めてもらうことも必要である。このため、ホームページ上での発信方法を、学生募集委員会等で検討、見直しを行う。

[区分]

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

建学にあたり綱領は次のように明記し、学内に周知している。

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

また、本学の目的については「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成することを目的とする。」と学則第1条に明記している。

本学では、「高度情報化社会に対応できる、たくましく生き抜く人材」の育成を最重要課題に掲げ、「学生一人ひとりの個性・能力・希望等に十分配慮しながら、“顔の見える教育”を実施し、その充実を図る」教育の実現を目指している。

建学の綱領は学内に掲示するとともに、学生便覧に掲載し、学生に知らせているが、科学技術の進歩や時代の変化にともなう社会のニーズに応じて、「学問」「個人」「社会」という切り口から建学の綱領を今日的に解釈した以下の3項目を教育理念として定めている。

一、学問(学問の追求・創造・発展)

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境の調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する

一、個人(個人としての人間性の涵養)

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する

一、社会(社会への主体的な対応)

多様な価値観と創造力を持って、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する

教育理念についてはホームページおよび学生便覧に掲載しており、学内外に周知を図っている。また、新入生オリエンテーションにおいても学生に周知している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

建学の綱領については現在までのところ見直すべき事項とは考えていない。しかし、その解釈や教育理念については時代の変遷に適切に対応すべき事項でもある。よって、綱領および本学の目的は社会の変化に応じて適宜その精神が省みられるとともに、常に発展的に継承されていかなければならない。

【テーマ】**基準 I-B 教育の効果****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

本学の教育目的・目標は基本理念において明らかにされているほか、その教育理念に基づき作成された2学科の教育目標においても明確に示されている。これらの教育目的・目標は教育課程編成の基礎となり、また学生便覧として学習成果をより具体的にかつ明確に示すための基礎となっている。これらは学生には学生便覧、学外に対しては短大案内、ホームページなどで公開されている。

学習成果は、学生便覧中に掲載されている履修要項やシラバスに具体的に記されている。学生にとって、より分かりやすく、かつ明確に示されるよう毎年、改善の努力が行われている。学生便覧には学生が履修計画を立てる上での必要な情報の提供が行われており、ホームページ上で公開しているシラバスでは授業科目別に学習授業に対するこの授業の達成目標が授業内容、授業計画や成績評価の方法などとともに、記載されている。学習成果の測定は、基本的には授業中に行う理解度テスト、学期末に行う試験、レポートや制作物、授業態度などを判断材料とし、成績評価を行っている。成績評価は学生と保護者に定期的に説明・通知し、学習成果と目標を設定するように指導し、以降の学習への激励に活用している。特に、「人間力」、「コミュニケーション力」や「学習習慣」などの育成は、教養ゼミナールⅠ・Ⅱをはじめとした正課授業科目に加え、課外活動などを通してレベルアップを図っている。

教育の質の保証については、学期毎の学生への授業アンケートの結果についての議論と学生へのフィードバック、外部講師を招いてのFD/SD研修会、同系統の科目担当者によって構成される少人数のグループによる講義PDCA、授業公開などを実施している。また、学生の資格取得は学生の質保証につながるものであり、資格取得支援ワーキンググループにより、学生への支援だけでなく資格取得をベースとしたカリキュラムの設計や課外授業などを実施している。

テーマ全体の課題としては、平成26年度までに行った教育目的・目標の記載の見直しによる効果の検証、教育目標や学習成果を最新のものにするための、学生の質や社会のニーズの変化を種々の調査や授業などを通して把握すること、学生の学力格差への対応、授業評価アンケートの公開方法の更なる改善、実施時期やアンケートそのものの改善などが挙げられる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

課題に取り組むのは、全教職員であるが、その中心は教務委員会と教育改善委員会である。学生便覧等に記載した教育目標やカリキュラムマップなどの効果および学生の質の把握は、教養ゼミなどの時間を介して各教員が情報収集に当たり、それを教務委員会が集約し検証を行い、また次なる改善策の策定に役立ててゆく。

学生による授業評価アンケートは教育改善委員会が実施しており、アンケート項目の内容や回答方法および集計結果の公開策などの改善も同委員会が担当することとなる。

学生の学力格差の問題は容易に改善できる問題ではなく、主に教務委員会がカリキュラム改定や課外授業などの施策を通じて改善を図ってゆくが、教育改善委員会によるFD活

動も重要な役割を担っていると考ええる。

[区分]

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の教育目的・目標は「基本理念」において明らかにされているほか、その理念に基づき作成された2学科の教育目標において明確に示されている。本学の教育の目的は、本学の設置の趣旨に則り、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する」ことである。また、教育目標としては人間力養成と即戦力と成り得る専門的能力の養成を掲げ、2学科の具体的な教育目標は、学則第2条の2教育研究上の目的に次のように記載されている。

情報メディア学科

コンピュータの基礎および応用技術について、演習を中心とした科目を通して教授するとともに、社会人として必要な一般常識やマナーなども習得させ、心豊かな社会人として情報技術、情報メディアおよびエレクトロニクスの各分野で即戦力として働ける技術者を養成することを目的とする。

ビジネス情報学科

現代の情報化社会で必要とされる情報技術について、演習を中心とした科目を通して教授するとともに、社会人として必要な一般常識やマナーなども習得させ、心豊かな社会人として電子ビジネス、福祉・医療あるいは小売業などの各種産業の事務部門や管理・運営部門で活躍できる人材を養成することを目的とする。

これらの教育目的・目標は教育課程編成の基礎となり、また学習成果をより具体的にかつ明確に示すための基礎となっている。これらは学生には学生便覧、学外に対しては短大案内やホームページなどに明記され、周知を図っている。

このように、これまで基本理念や教育目標などは公開されていたものの、学則の記述だけでは学生にとって目に付きやすくなっていたとは言えなかった。そこで、学則とは別に学生便覧に分かりやすく掲載する必要が認識され、その記述内容と道筋を示すカリキュラムマップの掲載について教務委員会を中心に検討が進められていた。以下は、平成26年度学生便覧で記載された教育目標である。

各学科の教育目標を実現するため「一般教育等科目」と「専門科目」の2つの学習区分を設定し、それぞれの区分ごとに特色のある科目を体系的に編成したカリキュラムを設定します。

専門科目は各学科でそれぞれの教育課程編成・実施の方針を掲げ、その方針に従い各学科で独自の教科を用意します。

一般教育等科目

一般教育等科目では、社会で生きて行くために必要な基礎学力と人間力を養成するために、2学科共通の科目を用意します。豊かな人間関係を築き、広い視野で筋道を立てて考え自律的に活動できる力を養成します。

情報メディア学科

情報メディア学科は、コンピュータの基礎および応用技術を演習を中心とした専門科目を通して教授するとともに、一般教育等科目を通して社会人として必要な一般常識・マナーなど幅広い教養も習得させ、心豊かな社会人として情報通信・制御技術、情報処理技術および情報メディアの各分野で即戦力として働ける技術者を養成することを目的とします。

ビジネス情報学科

ビジネス情報学科では、変化の激しい現代社会の中で自ら未来を切り拓いていける人材の育成を目標に置き、「ビジネス」と「情報」の二つの領域を中心としたカリキュラム編成により実践しています。

教育目標の具現化である教育課程、およびそれを記述した学生便覧は主に教務委員会においてほぼ毎年検討を行い、必要に応じて改善されている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

平成 26 年度学生便覧に記載された教育目標ならびにカリキュラムマップについては、当初の目的通りに学生に十分に浸透されるか、今後検証してゆく必要がある。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学習成果は、学生便覧中に掲載されている履修要項、およびホームページで公開されているシラバスに具体的に記されている。学生にとって、より分かりやすく、かつ明確に示されるよう毎年、改善の努力が行われている。学生便覧には履修要項のほか、建学の綱領、学則、教員組織および担当科目、教室などの配置図が記載され、各学科の全授業科目と学生が履修計画を立てる上での注意事項が説明されている。また、ホームページ上で公開しているシラバスでは授業科目別に学習授業に対するこの授業の達成目標が授業内容、授業計画や成績評価の方法などとともに、わかり易く記載されている。学習成果の測定は、質を保証するという観点から重要であり、基本的には授業中に行う理解度テスト、学期末に行う試験、レポート、制作物や授業態度などを量的・質的データとして測定し、判断材料として成績評価を行っている。平成26年度は平成27年度の全開講科目のシラバスに対して全教員が分担して記載内容のチェックを行った。また、目指す業種や職種に最適な知識やスキルを身につける資格対応型の科目が設置され、その点数や検定の可否によって、学習成果の測定が可能となっている。

成績評価は学生と保護者に定期的に説明・通知し、学習成果と目標を設定するように指導し、以降の学習への激励に活用している。

「人間力」、「コミュニケーション力」や「学習習慣」などの育成は、教養ゼミナール I・IIをはじめとした正課授業科目に加え、課外活動などを通してレベルアップを図っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

履修要項において、基本理念に基づく各学科の教育目標や学習成果は明確に示され、毎年点検も行っているが、これらは、学生の質の変化や社会のニーズへの対応を必要とする。前者は入学前教育や入学直後の授業や行事などを通して把握に努め、後者は企業や卒業生に対する調査や情報交換によって正確に把握し、各学科の教育目標、教育課程や履修要項に反映できるよう努めたい。また、学生の学力の格差が大きくなっているため、その対策が必要である。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準を適宜確認し、齟齬がないよう法令遵守に努めている。そのため、学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的とする。」と明記している。さらに、第1条の2には、「教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明記し、自主・自立的な自己点検・評価を行うことを謳っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などがあった場合は、短大事務室より教務委員長に連絡がなされ、教務委員会などを中心として適宜確認し、必要に応じて全教職員に通知している。

加えて、学校法人の中期経営計画策定時には、中央教育審議会の答申および議論の方向性を鑑み、将来の方向性を盛り込んだ議論を行っている。

本学では、「建学の精神」および「教育理念」に基づく教育を着実に実施し、常にその維持・向上を図るため、点検・評価活動を組織的に行っている。

特に、全学園の中期経営計画では、PDCA サイクルの手法を用い、各部門ごとに点検・評価を行っている。その手法は多方面で高い評価を得ており、教育雑誌等でも掲載されている。本学でも、中期経営計画に基づく本学の中期運営計画を策定しており、さらに年度毎の行動計画を策定し具体的な実行計画に落とし込み、実行、点検・評価、改善のPDCAを実践している。

さらに、教育の質保証に関しては、自己点検・評価委員会による点検・評価活動がある。学則第2条の2で定める教育研究上の目的に適合する各学科の学位授与方針（DP：ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（CP：カリキュラムポリシー）、入学者受入れの方針（AP：アドミッション・ポリシー）を定め、カリキュラム改定時に見直しを行っている。

なお、学習成果を査定するための方法として、本学が実施しているものは、次の通りである。

① 在学生による「授業評価アンケート」

前・後期各1回ずつ、全教員の全科目について実施している。その結果は集計され、学長、学科長および担当教員にフィードバックされる。担当教員は学生からの意見に対して、回答を作成しホームページで公開し、学生にフィードバックされる。担当教員の回答は、

事前に教育改善委員会でチェックされ、必要に応じて委員長より担当教員に助言を行っている。平成 26 年度からは担当教員の回答に対する学生の意見についても募集した。

②教員による FD

各教員は学科毎に前後期の教育の向上・改善のための目標値を設定し、授業評価アンケートの結果について意見交換を行なっている。また平成 25 年度から、講義 PDCA と称して学科ごとに教育方法改善の新たな取り組みが始まった。情報メディア学科では前期は数学・物理系の授業担当者による相互授業研究が行なわれ、一部授業ではビデオ撮影も行い、授業担当者の自己評価に使用した。後期は、関連する科目毎に 2～3 名の小グループ毎に相互授業研究を行ない、教育の向上・改善をおこなった。ビジネス情報学科では、関連する科目毎に 2～3 名の小グループ毎に目標値を設定し、授業評価アンケートの結果について意見交換を行なった。また、これに加えて公開授業を設定するなどして、授業方法や内容等について意見収集し、教育の向上・改善を図った。

学長および一部職員も参加する全学的な FD/SD として平成 26 年度は、2 回の研修会を実施した。1 回は学生の夏休み中に 1 日をかけて、集中的に「反転授業」などをテーマとして夏期 FD/SD 研修会を実施した。もう 1 回は春期研修会として春休み中に実施した。

③資格取得による評価

本学は、資格取得支援ワーキンググループ（以下資格 WG）を設置し、資格取得について学生への支援をおこなっている。資格 WG は、資格取得をベースとしたカリキュラムの整理や課外講座、推奨資格受験料補助などを実施し、学生に対する学習の援助や動機づけをおこなっている。本学の教育目標に即した基本情報技術者、IT パスポート、日商簿記、秘書検定などは関連する科目の学習の査定に有益で、学生の質保証につながるものであり一定の評価をすることができる。

これらの方法から取得された情報はその都度、適切な部門において検討され、最終的には事業計画に反映され、教育の改善に繋がっている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

現状に示したように、従前から教育の質保証につながる様々な取り組みを実施し、さらに必要に応じて見直しを進めてきた。今後は、学習成果の査定をさらに精度の高いものとし、教育の質を保証するための具体策の改善につなげる必要がある。特に在学生による授業評価アンケートについては、学生からの意見に対する回答を、ホームページで公開し学生にフィードバックしているが、その他の情報についても公開を検討する必要がある。

【テーマ】

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

平成9年に発足した自己点検・評価委員会は、規定に基づいて、組織的に自己点検・評価を行ってきており、PDCA サイクルにおける「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として位置づけられている。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に報告書にまとめて、方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用している。

自己点検・評価委員会は、マスタープラン(MP)を中心とした学園全体のPDCA サイクルを主管する法人事務局の経営企画室、FD 活動を推進する教育改善委員会と連携して自己点検・評価活動を進めており、その活動の主体は各学科、事務室および教職員各個人となっている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

第三者評価を受審した平成25年度報告書作成過程では、学園全体の活動と短大独自の活動の重複する部分の省力化や強化すべき点などの成果が得られた。当面は学園全体の活動の一環として、自己点検・評価活動を行うものの、次の第三者評価受審にむけ、体制を整えておく必要がある。とはいえ、第三者評価の第一フェーズと第二フェーズでは大きく内容が変わったことから、第三フェーズの内容が明らかになるまでは、学園全体の活動を優先させ、第三者評価への対応は必要事項のみにとどめておく。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

平成3年の大学設置基準の改正をきっかけとして、本学は自己点検・評価を重要な責務として取り組んできた。平成9年に自己点検・評価委員会を正式に発足させ「自己点検・評価委員会規程」(平成9年4月1日施行)に基づいて、組織的に自己点検・評価を行ってきており、PDCA サイクルにおける「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として位置づけている。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に自己点検・評価報告書にまとめて、夏期教員研修の場で全員が討議する際の検討材料として方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用している。

委員会の構成員は、自己点検・評価委員会規程に定められている。まず委員長を学長が務め、教授会・法人との連携にあたる。副委員長をALOが務め、全体を掌握する。委員は実務を務め学科との連携に当たるため、教務・学生両部長、および学科長が選出されている。また事務局との連携に当たるため事務長が選出されている。

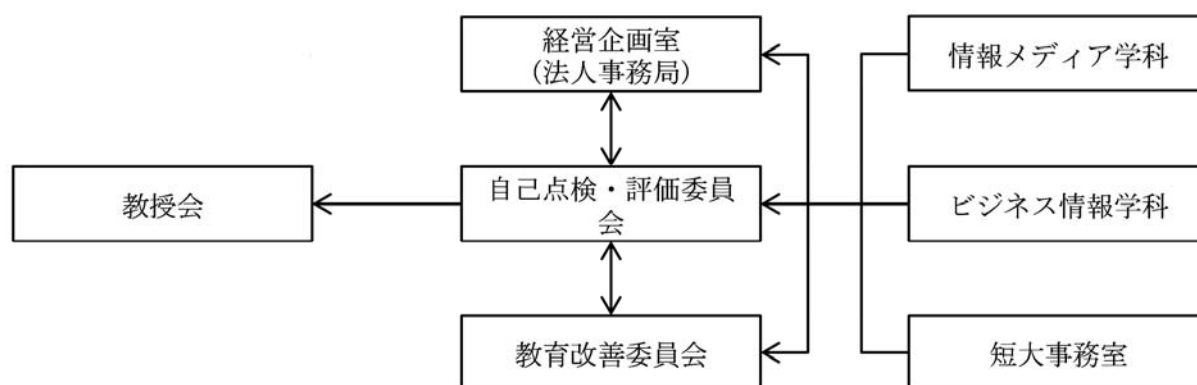
本学の自己点検・評価委員会の構成員は以下の通りである。

(平成26年5月1日現在)

委員長	学長	下村輝夫
副委員長	情報メディア学科教授・ALO	小田誠雄
委員	情報メディア学科教授・学生部長	西村靖司
委員	情報メディア学科教授・教務部長	石塚丈晴
委員	ビジネス情報学科教授・学科長	平岡茂夫
委員	事務長	本行美紀

自己点検・評価の組織は下図に示されるような構図で運営され、機能が担保されている。委員は前述のように教授会・各学科・事務室の代表者が任命され、各組織との連携を強化している。

図 I - 1 組織図



本学の自己点検・評価活動の特徴的な点は、法人事務局内に設置された経営企画室の存在である。このセクションは、経営的な立場から学園全体の PDCA サイクルを円滑に進める役割を担っている。学園内の各部署は中期経営計画(MP:マスタープラン)に基づき、年度ごとに行動計画(AP:アクションプログラム)を策定し具体的な実行計画を作成する。計画された事業の推進状況や成果については半期毎にまとめて AP レビューとして報告し次期への改善に繋げている。

つまり、各部署(各委員会および事務室)は AP や AP レビューを作成することで事業の実施が円滑に行え、その成果を報告書にまとめることで、本学の自己点検・評価活動を行うとともに、報告書をベースに次年度の AP を作成するという PDCA サイクルが成り立っている。

このような PDCA サイクルは、様々な組織で活用されており、教育の質保証に関しては自己点検・評価委員会が短大基準協会の自己点検・評価の観点を参考としながら、優先順位の高いものから改善を図っている。

また自己点検・評価委員会と並んで教育改善委員会が置かれており、教員の FD 活動を担当している。本学教員はこの FD 活動を通じて、教員個人としての自己点検・評価活動を実施することとなる。

このように、本学の自己点検・評価委員会は学園全体の MP・AP に基づく PDCA サイクルを中心とした点検活動を実施している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学は自己点検・評価活動を学園全体の PDCA サイクルと連携して行っている。学園全体の点検活動は、短大基準協会の定める基準・観点と同一の基準・観点で行われているわけではなく、相互間のすり合わせが必要であった。本報告書は、その結果まとめられたものではあるが、双方の要件を満足させるには、例えば同様な内容ではあるが、書式の異なる書類を別々に作成するなどの、それなりの労力が必要とされるので、今後の活動では、いかに労力を減らしつつ円滑に活動を進めてゆくかが課題となる。

◇ 基準 I についての特記事項

本学園では平成 10 年以來、中期経営計画 (MP: マスタープラン) を定め、その計画を実行するための財政的裏付けとして中長期財政計画を策定している。

MPは5カ年の計画を3カ年ごとに見直し、学園全体の経営理念および経営目標を定めている。併せて設置校（大学・短期大学・附属高校）ごとの実行計画を部門別中期運営計画にまとめている。

さらに、各設置校では、部門ごとまたは委員会ごとに中期行動計画を作成し5カ年の目標と目標を達成するための実行計画を立てている。さらにそれを単年度に落とし込んだ行動計画（AP：アクションプログラム）を作成し、年度目標と詳細な実行計画を立てている。

中長期財政計画はMPを策定する段階で見直され、7カ年の計画を策定し、MPおよびAPと関連した精度の高い計画となっている。

このように、限られた資源の中で、教育・研究成果を向上させるために、PDCAサイクルを強く意識して、費用対効果を高める経営管理システムを導入し、学園全体で改善・改革を推進している。

学園全体の経営管理システムの進捗管理は、法人組織にある経営企画室が担っている。MPにおいては学園全体で、APにおいては各部門でPDCAサイクル（P：計画→D：実行→C：評価→A：改善）が確実に実行されるよう、計画発表会および報告会（半期、通期）を開催し、計画の実質化を図っている。

このため、本学の自己点検・評価活動においても、PDCAサイクルに則り、委員会毎に目標が立てられ、それを達成するための施策が練られ、教授会で報告されている。計画実行後は、経営企画室による評価が行われ、改善すべき点は真摯に見直して、次期計画に反映させている。

本学園の経営管理システムは、財政計画とリンクさせている点で全国大学の先進事例として評価・紹介されている。さらに、格付会社（R&I、JCR）からも精度の高い経営管理を行っていると高く評価されている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約**

学位授与方針は学則で、教育課程編成方針は学則および履修要項に記載している。また入学者受け入れ方針を含めた上記の方針はホームページ上に於いて広く周知している。教育課程に関しては、教育理念に基づき、各学科の教育目標に示された人材を育成するため、専門知識や技能の修得および人間力を体系的に身に付けることができるよう編成されている。

学習成果は、履修要項およびシラバスにおいて、明確にかつ、学生にとって分かりやすく示されており、学習成果の査定は授業中に行われる理解度テスト、学期末試験、レポート、制作物や授業態度などを判断材料とし、成績評価によって行われている。また、資格試験の合格は学習への強い動機付けとなると同時に、客観的な学習成果の査定としても利用できるため、講義内容と資格試験の関連性の高い科目に於いて活用されている。

教員は、短期大学士(情報工学)の学位を授与するための各学科の卒業認定の基本方針(ディプロマポリシー)に対応した科目の到達目標および成績評価の方法(シラバスに記載)を基に学習成果を評価することで適切に状況を把握している。またその検証のために授業評価アンケートを実施している。

事務職員は、教務委員会をはじめとして学生委員会、教育改善委員会等種々委員会に於いて構成員やオブザーバーとして参画しており、委員会を通して学生の学習状況や成果を把握することで、きめ細やかな支援や指導を実施している。

個別支援としては、ひとりの教員が10数名程度の学生のゼミ担任となり、入学後のオリエンテーションから2年間教養ゼミナールを担当し、履修や学習の相談、進路に関する相談、学生生活に関する悩み等についての指導を行っている。また職員は日常業務を通して、つねに学生の動向に注意を払っており、必要に応じてゼミ担任や関連の委員会と連携を図りながら、学生毎の支援や指導を行なっている。

学生が健康的な大学生活が送れるように保健室を設置し、気軽に病気等の相談ができるように保健師を配置している。また、カウンセリング室にカウンセラー(臨床心理士)2名を配置し対応している。教職員は、これらの心身に問題を抱えている学生の状況を全員で共有し、適宜指導を行っている。

就職支援に関しては、進路相談課、就職委員会、ゼミ担任が相互に連携しながら、教職協働での支援を実施している。キャリア支援室を学生の就職活動の拠点として整備し、進路相談課の専任スタッフが2名常駐することで、求人情報の提供から履歴書の添削や面接指導など、就職活動全般に渡った徹底した支援体制を敷いている。

平成25年度は学位授与方針等の種々のポリシーの見直し作業を進め、平成26年度学生便覧を中心とした種々のメディアでの公開を予定している。今後の課題としてこれらの学生への周知徹底と効果の検証が挙げられており、教務委員会を中心に検討を進める予定である。

学生の卒業後評価については、平成26年に実施した企業アンケートの結果の分析と情報の共有化が課題であり、就職委員会を中心に進めてゆく。

また教育課程の根幹であるカリキュラムは、その改定作業を毎年順次進めており、平成25年度は専門教育科目の改定を行った。平成26年度は一般教育課程の「実用英語B」に

TOEIC コースを設定し、能力の高い学生や学習意欲の高い学生を受講対象とした。

学生支援の面からは、学生の質の変化への対応が大きな課題として挙げられている。特に低学力に起因する多くの課題があり、関連して学習面や精神面で問題を持つ学生への対応、留学生の抱える問題等、多岐にわたる課題が存在する。そのための改善計画としては、各教員のスキルアップが何よりも求められるが、リメディアル教育の充実やグループウェアなどの資源面でのサポートも欠かせない。特に学習面や精神面で問題を抱えた学生への対応は、教員の指導力強化、種々の情報ツールの活用、カウンセリング体制の強化や専門組織の創設など、多くの改善計画を実施してゆく必要がある。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画

学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針、学習成果の査定については、平成 26 年度の学生便覧でこれらを公開したので、次年度はこれらの点検・評価を教務委員会で実施する。また平成 26 年に実施した企業アンケートの分析を平成 27 年度中に就職委員会を中心に行ない、講義内容やカリキュラムの改善につなげていく。卒業生アンケートについての手法などの検討を平成 27 年度から自己点検評価委員会を中心に行なう。

各教員の講義内容および教授法の改善、習熟度別授業やリメディアル教育の実施・検証、アクティブラーニングの導入については、平成 27 年度までに教育改善委員会が中心となって取り纏めを行なう。

学生に対する組織的な学習支援・生活支援については、myFIT の出席管理システムや学生カルテ等を活用して、ゼミ担任と科目担当者間の連絡を一層密にすると共に、学生委員会が常に状況把握に努め、適宜必要な対処を行なう。また、「障がい学生修学支援連絡会」の活動内容についても、平成 27 年度中に学生委員会で検証と改善を行なう。

【テーマ】**基準Ⅱ-A 教育課程****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

本学の学位授与は、学位授与を目的として編成された教育課程を修了することで行われている。学位授与方針は学則で、教育課程編成方針は学則および履修要項で、また入学者受け入れ方針をふくめた上記の方針はホームページで周知している。

教育課程編成は基本理念に基づき、各学科の教育目標に示された人材を育成するため体系的に編成する努力を行っており、専門知識や技能の修得および人間力を身に付けることができるように配慮されている。

入学者受け入れの方針はホームページで公開しており、本学共通のポリシーと各学科のポリシーを示している。また、入学者選抜試験についても常に改善が図られており、平成25年度より自己推薦対話型入試では複数の教員による面談を原則とするなどして、本学と志願者のミスマッチを防ぐよう努めている。

学習成果は、履修要項およびシラバスにおいて、明確にかつ、学生にとって分かりやすく示されており、学習成果の査定は授業中に行われる理解度テスト、学期末試験、レポート、制作物や授業態度などを各学科の科目毎に判断材料として用い、成績評価によって行われている。また、資格試験の合格は学習への強い動機付けとなると同時に、学習成果の査定として利用できるため、資格試験の合否や、その際の点数が把握されている。

上記の学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針、学習成果の査定については、それぞれが定められホームページで公開されていたが、それ以外のメディアでの公開は積極的に行われてこなかった部分もある。これらの公開および学生への周知は重要であり、今後各種メディアでの公開について検討し実施する必要がある。平成26年度は学生便覧でこれらを公開した。今後は、各々の方針、査定の学生への周知・徹底を図ると共にこの機会に改めて本学の基本理念から教育目的・目標、学習成果といった流れへの整合性の確認をおこなうことが課題である。

学生の卒業後評価については、学内合同企業面談会の際に企業側の評価を得て、企業が求めるスキルなどを科目担当者に口頭でフィードバックをしている。本年度末には、過去3カ年の卒業生の就職先企業に対するアンケート調査を実施した。その他、卒業生を対象としたアンケートとして短期大学コンソーシアム九州の調査研究活動により平成24年度に卒業生調査を実施しており、アンケート結果を今後の学生教育に反映する予定である。

このテーマの課題としては、上に記したもののほかに、ここ数年取り組んでいるカリキュラムの改定作業があり、今後は一般教育等科目の改定が課題となる。また自己推薦入試の運用、シラバス作成手引きの評価と改善、卒業後調査の調査結果の共有化およびさらなる卒業後アンケートの検討が挙げられている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

本テーマの主な課題である、種々の方針、査定の学生への周知・徹底は全教職員で当たるべきものであるが、その主体は教務委員会であり、入学時や教養ゼミなどの機会をとらえて、教務委員会主導の下に進めてゆく。また整合性の確認も教務委員会が主体となって進めてゆく。

学習成果に関しては、一部に学習成果の達成が困難な学生がおり、教務委員会、教育改善委員会やFD研修会などで対応策が議論されており、本年度も開講科目の内容の変更、開講科目の精選、ビジネス情報学科における資格系の科目の改善などが議論され、カリキュラム変更を行った。平成25年度は両学科の専門科目を優先的に改善が行なわれ、平成26年度は実用英語Bに上級クラス（TOEIC対応）を設置したが、今後一般教育等科目全体についての改善を試みる。

自己推薦入試の運用に対しては、入学試験委員会が主体となって検討を行うが、高校訪問やオープンキャンパスなどの機会を通じて周知・徹底を図ると共に、附属高校や重点校に対しては、高校の教員に対して説明の機会を設けて周知してゆくこととする。

シラバスの手引きの評価と改善はこれを担当する教務委員会で引き続き検討してゆく。

学生の卒業後評価については、得られた情報が就職委員会内でとどまっていることも多く、今後全教員の間で情報共有を図る仕組みを就職委員会を中心に検討する。また平成25年度に実施した企業アンケートの分析を就職委員会を中心で行ない、講義内容やカリキュラムの改善につなげていく。一方、卒業生アンケートについての新規実施は重要課題であると認識しているものの、卒業生との連絡などに困難さが伴うことから、まずは手法などの検討を自己点検評価委員会を中心に行なう。

【区分】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学位授与の方針（ディプロマポリシー）は、ホームページ上で公表されている。教育課程は学位授与を目的として編成されている。学習成果に対応する卒業要件単位数は、両学科とも一般教育等科目で14単位以上、専門教育科目で32単位以上、合計で62単位以上と学則において定めている。

成績評価の基準は、シラバスに科目ごとに示され、情報処理士、上級情報処理士やビジネス実務士等の資格を取得するための要件も明示されている。各種検定や資格取得は、社会で役立つものとして学科の重要な学習成果と位置づけ、奨励するとともに、難易度の比較的高い資格については、資格取得による単位認定を行っている。

各学科の科目は、一般教育等科目と専門分野の実践力習得のための知識や技能に関する専門教育科目により構成され、教育目標に沿って決定されている。また、授業科目とは別に課外講座が実施されている。課外講座には単位が付与されないが、必要に応じて通常の授業科目の単位と連動するものもある。

学位授与については学則において、「学長は、卒業を認定した学生に対し、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する」となっている。学位授与の前提となる単位の付与および卒業認定の条件については、学則に明記されている。

学位授与の方針については、本学学位規程が定められていたものの、これまでホームページ上のみで公開されているにすぎず、そのほかの手段などでの積極的な公開は行ってこなかった。そこで、両学科の学位授与の方針を学生にも分かりやすく具体的な表現で表し、学生便覧などでも公開するべく準備を行った。以下は、平成26年度学生便覧に掲載している学位授与の方針である。

本学では、各学科がそれぞれの「入学者受け入れの方針」「教育課程編成・実施の方針」に沿って策定した2年間の教育課程を学習します。各学科が独自に掲げる「学位授与の方針」で規定した条件を満足した学生に対しては短期大学士（情報工学）の学位を授与します。

情報メディア学科

情報メディア学科は情報化社会における即戦力となる技術者の養成および、大学等に編入学して更に学びを深める学生の養成を目的とし、下記の要件の達成を学位授与の条件としています。

- ・コンピュータや情報メディアに関する実践的な取り扱い方、プログラミング能力などを習得している。
- ・情報科学または情報メディアに関する基礎知識を習得している。
- ・社会人および職業人として必要な自然科学および人文科学の教養および基礎知識を習得している。

ビジネス情報学科

ビジネス情報学科では、人間性・協調性豊かな社会人の育成および変化の激しいビジネ

社会で活躍できる人材の育成を目的とし、下記の要件の達成を卒業認定の条件としています。

- ・ 職場や地域において仕事をしていくために必要な知識を身につけている
- ・ 職業人として必要な実務・情報スキルを身につけている
- ・ 豊かな人間性の基礎となる教養を身につけている

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学位授与の方針に関しては、具体的な内容を定め、平成 26 年度には各種の方法で公開を行った。今後は、学生への周知の徹底と、教育課程編成や学習成果などとの適合性などを評価する必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

各学科の教育課程編成方針は本学の基本理念に基づき学則および履修要項で示されており、教育課程は履修要項で詳細に記述されている。本学はこの教育課程編成方針に従って、教育課程を学位授与の方針に対応して、体系的に編成する努力をしている。しかし、これまで明確に表明していなかった部分もあり、平成 26 年度の学生便覧では、本学の学位授与の方針で、各学科がそれぞれの教育課程編成・実施の方針に沿って策定した 2 年間の教育課程を学習すると明記した。

本年度の授業科目の編成は、平成 25 年度入学生までは各学科の学習成果に対応して、1 年後期から 10 コースに分かれたプロジェクト学習を中心として配された分野ごとの専門科目を選択し履修する。プロジェクト学習の開講コースは制度上両学科から選択可能であるが、それぞれの学科の教育理念に基づき、推奨コースを示している。一般に基礎的科目あるいはやさしい科目から少しずつ高度な科目を学ぶ体系となっている。一部の科目については、効率的に学習するための履修の順序が定められており、それらについては履修要項で明示するとともに、各学期初めのガイダンスで注意を促している。平成 26 年度入学生からは、プロジェクト学習は情報メディア学科のみが対象となりコース数はビジネス情報学科向けの 3 コースを廃止して 7 コースとした。ビジネス情報学科では平成 27 年度よりプロジェクト学習に換えて 2 年前期より専門ゼミナールを実施する予定である。

成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用しており、出席が 2 / 3 以上で試験または制作課題などの評価を基に、成績評価を行っている。

各授業に関係する必要な項目はシラバスに示されている。基本的に、1 年前期には将来の職業やその適性を考えさせる機会を設け、今後の専門的な学習の基礎となる基礎的専門科目を中心に履修する。

教員の担当科目は、専門領域はもちろん、その経歴、研究業績、社会的活動などを前提に決定され、新規教員採用では担当科目への専門性と適合性を厳密に判断し、学生の人間力形成のための教育力も判断している。

両学科の目指す学習成果などについては、明文化され公開されており、それに応じて随時議論が進めてきたが、ここで一度改めて開講科目の分類などを検討する必要があるとの結論に至った。そこで、平成 26 年度の学生便覧には開講科目についての分類を明確にして

以下を掲載している。

一般教育等科目

【自然科学系】

自然科学に対する理解を深め、実社会における問題の解決に必要な数学、物理学の基礎的素養を身につける。

【外国語系】

文章表現、口頭発表、討議など国際的にも通用するコミュニケーション能力を身につける。

【社会科学系】

地球的観点から多面的に物事を考える能力とその素養を身につける。

【キャリア系】

他者との協調性を保ちながら適切な自己主張をおこなうコミュニケーション能力と客観的自己検証能力を身につける。

情報メディア学科

【情報・ハードウェア系】

コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、情報通信ネットワークを構築したり制御する能力、マイクロコンピュータ搭載のロボットや電子機器などを制御する能力を身につける。

【情報・ソフトウェア系】

コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、アプリケーションソフトを実践的に活用する能力、プログラミングに必要な能力を身につける。

【メディア系】

コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、メディアを制作する上で必要なアプリケーションソフトを実践的に活用する能力を身につける。

【プロジェクト科目】

「プロジェクトⅠ」「プロジェクトⅡ」「卒業研究」などを通して、短期大学卒業後の多様な進路に対応できる能力を身につける。

ビジネス情報学科

【ビジネス系】

・ビジネスに関する専門知識を修得し、多様なビジネス社会に対応できる素養を身につける。

・論理的思考力、文章作成力および口頭発表能力を養い、ビジネススキルを体系的に身につける。

・ビジネス実務系資格の取得を通して、職業人としての実際的な力を身につける。

【情報系】

・情報通信技術に関する専門知識を修得し、高度情報化社会に対応できる素養を身につける。

・各種アプリケーションソフトウェアの操作スキルを修得し、様々なビジネスシーンで応用できる力を身につける。

【総合実践系】

・現代社会、企業活動における諸課題に対し、自ら考え柔軟に対応できる素養を身につける。

・幅広い教養を学び、豊かな人間性を身につける。

情報メディア学科では、平成 24 年度のハードウェア系の科目を中心とした教育課程の改訂に引き続き、平成 25 年度は、情報技術の発展に伴い、科目数が増えすぎる傾向のあるカリキュラムを見直し、開講科目の精選を図った。ビジネス情報学科では、平成 24 年度に行った取得できる資格を明確化するための教育課程の再編に続き、平成 25 年度は一般教育等科目で開講されていた科目の一部を専門科目とするなどのカリキュラムの改訂を行なった。両学科共通として、平成 26 年度に実用英語 B に上級クラスを開講した。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

両学科の目指す学習成果を達成するための、教育課程編成および実施の目安として開講科目の分類などを行った。今後は、これらの分類に基づく履修モデルなどの周知、および学生への履修指導を徹底することが課題である。

平成 25 年度は一般教育等科目についてもカリキュラムの見直しを図った。検討の結果、現在は両学科共通のカリキュラムであるが、学科に特化した科目の開講の必要性などの意見も出された。しかし平成 25 年度は両学科の専門科目についてのカリキュラムの改訂を優先することとなり、一般教育等科目については今後の継続課題である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の入学者受け入れ方針は以下の通りであり、ホームページで公開している。

福岡工業大学短期大学部は次のような学生を求めています。

- (1) 情報に関連する分野に興味を持ち、その能力を高め社会で活躍したいと思っている人
- (2) 知的好奇心が旺盛で自ら目標を定め、その達成に向けて努力できる人
- (3) 責任感と協調性を持ち主体的に行動できる人

さらに上記のポリシーに加え、各学科に以下のポリシーを定めています。

情報メディア学科

情報に関連する幅広い知識と技術を習得し、さらにその特定分野で実践的な技術を磨きたいと考えている人。

ビジネス情報学科

ビジネス、情報および経営に関する基礎的な知識を習得し、多様なビジネス分野で即戦力となれるスキルを身につけたい人。

本学の入学者受け入れ方針はこれまでホームページで公開していたが、学生便覧など他のメディアでも公開する必要があると判断した。そこで、改めて各学科で方針を整理・検

討し、平成 26 年度の学生便覧には以下の通り掲載している。

福岡工業大学短期大学部は、全学的に次のような学生を求めています。

- (1) 情報に関連する分野に興味を持ち、その能力を高め社会で活躍したいと思っている人
- (2) 知的好奇心が旺盛で自ら目標を定め、その達成に向けて努力できる人
- (3) 責任感と協調性を持ち主体的に行動できる人

さらに、情報メディア学科では IT やメディアに興味がある人に対して受け入れ方針を、ビジネス情報学科ではビジネス実務に興味のある人に対して受け入れ方針を、それぞれ独自に掲げています。

情報メディア学科

情報メディア学科では、現代社会において即戦力となる情報スキルと幅広い教養を兼ね備えた技術者の養成を目標に置いています。そのため、本学科では以下のような方を求めています。

- ・ 実社会で生活・就業する上で必要な基本的なコンピュータ・スキルを習得したい人
- ・ 情報またはメディアに関する知識や技術をより深く身につけ、学びたい人
- ・ 上記を学ぶ上で求められる基礎学力のある人

ビジネス情報学科

ビジネス情報学科では、「ビジネス」および「情報」の両面にわたる知識とスキルを兼ね備え、ビジネス社会の未来を切り拓いていける人材の育成を目標に置いています。そのため、本学科の受験を希望する場合、以下のような方を求めています。

- ・ ビジネスの遂行に必要な知識やスキルを身につけたい人
- ・ 情報通信技術の利活用に興味を持ち、それらについて専門的に学びたい人
- ・ 幅広い教養と豊かな人間性を身につけたい人

入学者受け入れの方針に基づいて、入学前の学習成果の把握・評価については各学科とも学生募集要項、ホームページなどに掲載されている入学者選抜試験情報で試験科目などを示している。

各学科とも学生募集要項、ホームページなどに掲載されている入学者選抜試験によって選抜を行っている。本学の入試は以下の通りである。

- ・ 特別推薦入試、一般推薦入試：高等学校における学習および生活態度が良好な志願者に対し、学校長の推薦により選抜を行う。特別推薦入試は、専願で面接試験を課す。また、一般推薦入試は、筆記による志望理由と面接または小論文により選抜を行う。
- ・ 自己推薦対話型入試 (A0 入試)：本学に入学後に特に学習したい内容がある志願者に対し、入学後の学習内容を専門とする教員との複数回にわたる一対一の事前面談や課題制作を通して、選抜を行う。事前面談後に提出する入学願書をもって専願扱いとなる。本学での教育内容と志願者の希望とのミスマッチを防ぐため、本年度から複数の教員との面談を原則とし、本学での学習に対する強い意欲と情熱を確認している。また、評定平均値を出願基準としていないが、必要に応じて入学前の学習成果を把握するための課題を課してい

る。

- ・一期（AB）・二期入試：入学前の学習成果の把握・評価を行うため、数学・情報・小論文から1科目選択して筆記試験を課している。
- ・センター試験利用型入試（C方式前期・後期）：4年制大学への編入学を希望する志願者に対し、センター試験（2科目または1科目）の点数をもって選抜する。
- ・留学生入試（前期・後期）：外国の学校を卒業した留学生志願者に対し、日本留学試験の結果と本学での面接試験の結果によって選抜する。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学で実施している自己推薦対話型入試では、本学の他の入試と比べ対面での面談時間を多く取っている。そのため、志願者の志願理由や本学での学習内容への期待を直接聞くことができる。しかし、平成26年度入学生の一部に、情報メディア学科を文系の学科と認識して入学してきたという例も見られた。このことは、志願者に本学の入学者受け入れの方針が正しく伝わっていない例であると考えられる。今後、入試要項など他のメディアへの掲載を含め、周知を徹底させることが課題である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教育課程の学習成果は、学則および履修要項において両学科とも2年間で62単位以上取得することで得られることが、示されている。学習成果の査定（アセスメント）は基本的には授業中に行われる理解度テスト、学期末試験、レポート、制作物や授業態度などを判断材料とし、成績評価によって行われている。学習成果の達成度は、履修要項に示されている成績評価と単位取得で判断できる。

なお、資格試験の合格は学習への強い動機付けとなると同時に、学習成果の査定として利用できるため、資格試験の合否や、その際の点数が把握されている。実際に受験している資格試験は、2学科合計で9種類以上である。

各学科における学習成果の査定（アセスメント）の現状は次のとおりである。

【情報メディア学科】

情報メディア学科の情報系（IT系）の科目は知識を身に付けることが求められているため、理解度を評価するために主に試験によって、学習評価の査定を行っている。一方で、メディア系の科目は実習を主体としている科目が多く、操作方法の習得や作品の制作をとおり、学習成果の査定を行っている。各専門科目の内容は15回の授業で学習成果の達成が可能となるように構成され、大多数の学生に対して前期、後期という決められた期間で学習成果の獲得が十分可能なものとなっている。やむを得ない理由で、決められた期間で学習成果の獲得が不十分な学生に対しては、特別に必要な回数の補講を追加で実施し、学習成果の獲得を目指す場合もある。

【ビジネス情報学科】

ビジネス情報学科では科目により試験または操作方法の習得や作品の制作をとおした

学習成果の査定を行っている。各専門科目の内容は15回の授業で学習成果の達成が可能となるように構成され、大多数の学生に対して前期、後期という決められた期間で学習成果の獲得が十分可能なものとなっている。やむを得ない理由で、決められた期間で学習成果の獲得が不十分な学生に対しては、特別に必要な回数の補講を追加で実施し、学習成果の獲得を目指す場合もある。

平成25年度までは、シラバスに各科目における学習教育目標毎の割合が明示されていたが、具体的な学習教育目標の積極的な公開は行なって来なかった。そこで、一般教育等科目および各学科専門科目に対する学習教育目標を改めて検討し、平成26年度の学生便覧に掲載するとともに、平成26年度シラバスに反映させた。以下は、平成26年度学生便覧に掲載する学習教育目標である。

一般教育等科目

- A：広い視野から多面的に物事を考える能力を身につける。
- B：短期大学での学びに対応できる能力を身につける。
- C：2年間で社会に出るために必要な社会常識やビジネスマナー等を身につける。
- D：数学、自然科学に関する知識とそれらを活用する能力を身につける。
- E：生涯を通じて心身ともに健康に働き、社会に対応するために必要な基礎知識、思考能力、身体能力を身につける。
- F：日本語による表現能力、口頭発表力、コミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
- G：自主的、継続的に自ら学習できる能力を身につける。
- H：与えられた課題に対して計画的に取り組み、問題を解決する能力を身につける。

情報メディア学科

- A：広い視野から多面的に物事を考える能力を身につける。
- B：技術者として健全な良識を持ち、社会に対する責任を自覚できる素養を身につける。
- C：数学、自然科学に関する知識とそれらを活用する能力を身につける。
- D：専門分野に関する知識と、それらを問題解決に応用できる能力を身につける。
- E：種々の科学、技術を利用し、目標達成への道筋をデザインする能力を養う。
- F：日本語による表現能力、口頭発表力、コミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション能力を身につける。
- G：自主的、継続的に自ら学習できる能力を身につける。
- H：与えられた課題に対して計画的に取り組み、問題を解決する能力を身につける。

ビジネス情報学科

- A：社会人として必要な基礎力を養い、広い視野から多面的に物事を考える能力を身につける。
- B：現代社会、企業活動における諸課題に対し、自ら考え柔軟に対応できる素養を身につける。
- C：ビジネスに関する専門知識を修得し、多様なビジネス社会に対応できる素養を身につける。

ける。

D：情報通信技術に関する専門知識を修得し、高度情報化社会に対応できる素養を身につける。

E：資格試験の受験を積極的に行い、実際のな力を身につける。

F：文章表現、口頭発表、討議など、国際的にも通用するコミュニケーション能力を身につける。

G：ビジネス・情報の専門知識を基に、自主的、継続的に自ら学習できる能力を身につける。

H：課題に対して論理的に思考し、協同して問題を解決する能力を身につける。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

情報メディア学科では、一部に学習成果の達成が困難な学生がおり、教務委員会、教育改善委員会やFD研修会などで制度や運用の改善が議論されており、平成25年度には大学基礎講座の変更、開講科目を精選し一部の科目の廃止やビジネス情報学科では資格系の科目の改善などが議論され、平成26年度からビジネス情報学科のカリキュラム変更も行われた。しかし、一般教育科目についての更なる改善を今後行なう必要がある。

平成26年度のシラバス作成に反映させるべく、シラバス作成の手引きを作成し全教員に配布し、作成を依頼した。シラバスでは学習成果の査定についても記載を求めた。平成26年度末には平成27年度開講科目に対するシラバスの記載内容のチェックを全教員で分担して実施した。今後はその内容を評価・検討し、本学の定める学習教育目標をはじめとした学習成果を達成するための最適化を行う必要がある。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

企業側の評価に関しては、年に6回程度開催される学内合同企業面談会の際に、就職委員会のメンバーが中心となって企業担当者と接触し、卒業生の状況や評価を直接聞いている。その際、企業担当者から出された意見や要望は科目担当者にフィードバックしている。

また、平成25年度末には、過去3カ年の卒業生の就職先企業に対して、主に卒業生の現況や職務能力に関するアンケート調査を実施した。今回のアンケートの対象企業数は106社で回収数は48社であった。

一方、卒業生に関しては、本学が加盟する「短大コンソーシアム九州」の調査研究活動に参加し、平成24年度に卒業生調査を実施している。これは、卒業後1年目の卒業生を対象に14校の短大で実施したものである。このアンケート調査の目的は、まず、卒業生の職業キャリアの実態を把握することにある。具体的には、就業状況、短大教育と仕事との関係、卒業後の職業訓練、短大に望むことなどについての設問を設けている。調査方法は郵便で「短期大学の卒業生調査」と銘打ったアンケート調査用紙を送付し、回答をお願いした。対象者数が2,733名で回収数は597名で、本学卒業生からは37名の回答があり、分析結果は今後の学生教育に反映させて行く予定である。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

現状では就職委員会の中での情報交換に留まっていることも多いため、学科会議等で教員間の情報共有を図り、就職先企業の声を講義に反映するしくみをつくる必要があると考えている。特に IT 系企業の現場で使われている技術は変化が顕著であり、関連科目担当者は、最新の技術動向にキャッチアップして行く必要がある。今回実施した卒業生の就職先企業からのアンケート結果等を参考にしながら、講義内容やカリキュラムの改善に繋げて行く必要がある。

なお卒業生アンケートの実施に関しても、重要な課題と認識しているが、卒業生の現住所把握の困難さや回収率の低さなど、克服すべき課題が多いのが実情である。

【テーマ】**基準Ⅱ-B 学生支援****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

教員は、短期大学士(情報工学)の学位を授与するための各学科の卒業認定の基本方針(ディプロマポリシー)に対応した科目の到達目標および成績評価の方法(シラバスに記載)を基に学習成果を評価し、状況を適切に把握している。

本学では、教務委員会をはじめとして学生委員会、教育改善委員会等種々委員会が活動している。これら全ての委員会の構成員やオブザーバーとして事務職員が参画しており、学生の学習状況や成果を把握した上で、きめ細やかな支援や指導を行なっている。

学習の動機付けのため、オリエンテーションは前・後期の初めに行なわれている。学生は各科目の特色についてインターネット上の「Web 学生情報ポータルサイト(myFIT)」でシラバスを閲覧したり、教職員が説明を行っている。また情報メディア学科では各プロジェクト学習毎に、授業内容や関連科目の履修の説明会を行なっている。時間割作成には「学生便覧」を利用し、学生一人ひとりの学習の目標に応じて対応している。

個別の支援では、ひとりの教員が10数名の学生のゼミ担任として、入学後のオリエンテーションから2年間教養ゼミナールを担当し、履修や学習の相談、進路に関する相談、学生生活に関する悩み等についての指導に当たっている。職員は日常業務を通して、つねに学生の動向に注意を払い、必要に応じてゼミ担任や関連の委員会と連携をとりながら、支援や指導を行なっている。

奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、本学独自奨学金等を取扱い、事務窓口は学生課で行っている。

学生が健康を保持し健康的な大学生活が送れるように保健室を設置し、気軽に病気等の相談ができるように保健師を配置している。また、カウンセリング室に常勤のカウンセラー(臨床心理士)1名と非常勤のカウンセラー(臨床心理士)1名を配置し対応している。学生委員会では、これらの心身に問題を抱えている学生の状況を把握し、全教職員で情報を共有し、指導に役立てている。

就職支援に関しては、進路相談課、就職委員会、ゼミ担任が連携しながら、教職協働で支援を行なっている。学生の就職活動の拠点としてキャリア支援室を短大内に設置しており、進路相談課の専任スタッフが2名常駐することで、求人情報の提供から履歴書の添削や面接指導まで、きめ細かな学生支援を行なっている。

入学者受け入れの方針は、本学ホームページにおいて受験生への発信情報の中で明確に示している。

このテーマの課題は多岐にわたり、中には改善が容易でないものも含まれるため、ここではその概略を示す。まず、一時的なものではあるが、大きな課題としてカリキュラム改訂に伴う教員の一時的な負担増の問題がある。次に学生の質の変化、特に低学力化を背景とする就学上、就職活動上の種々の課題があり、それに対応する教員のスキル向上の課題が挙げられている。この問題は一般学生のみではなく、障害を抱えた学生や海外からの留学生にも当てはまり、それぞれ特別な対応を必要とする。

また、施設・設備などの教育資源上の課題もいくつか指摘されているが、それらについては基準Ⅲで改善を検討している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

各学科の卒業認定の基本方針に対応した科目の到達目標を実現するため、各教員の講義内容および教授法の改善を一層進める必要がある。カリキュラム変更を伴う改革に伴い、新旧カリキュラムが混在する時期に教員の負担が大きくなる場合がある。負担の偏りを解消するため、教務委員会に於いて一時的に非常勤講師を増やすなどして対応を行なう。現在、学生の学力や技能に応じた習熟度別授業を行なっているが、一部の科目に留まっている。今後さらに、基礎学力が不足している学生に対してのリメディアル教育を充実させると共に、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れ、学生が主体的に学び、専門的なスキルを身につけることができるような学習環境づくりを推進することで、目標とする進路に進めるよう支援する。特にアプリ開発・映像制作・ゲーム制作など分野に関しては、実践的スキルを身につけた人材を養成するため、特別教育プログラム(ACE-JC)を推進する。

教員間における学生支援のための情報共有については、大学の情報処理センター運営委員会の中でグループウェアの導入も含め検討を進める。

学習面や精神面で問題を抱えた学生が増加傾向にあり、その支援方法についても改善の必要がある。ゼミ担任の指導力強化に加え、myFIT の出席管理システムや学生カルテ等を活用して、ゼミ担任と科目担当者間の連絡を一層密にすることや、短大事務室とも連携しながら、問題を抱えた学生の早期発見と支援の充実を図る。また、平成 26 年度からは短大内に「障がい学生修学支援連絡会」を設けることで関係委員会との連携強化を図っている。今後とも、支援対象学生の状況把握に努めながら、短大独自の支援体制についても、一層の充実を図る予定である。

その他の多岐にわたる課題に関しては、すぐに改善することが困難なため、担当部署での検討実施に加え、夏期・春期 FD 研修等の集中的に討議をする機会を通じて改善策を打ち出して行くものとする。

[区分]**基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。****(a) 自己点検・評価を基にした現状**

教員の学習成果の獲得に向けた取り組みは、以下の通りである。

教員は、短期大学士(情報工学)の学位を授与するための各学科の学位授与の基本方針(ディプロマポリシー)に対応した科目の到達目標および成績評価の方法(シラバスに記載)を基に学習成果を評価し、状況を適切に把握している。各学生の学習の理解度は、レポートや復習問題で把握している。特に演習系の科目の場合、課題制作の状況を適宜把握し、授業の難易度やスピードを調整している。演習系の授業の場合、SAを配置し、特に理解の遅い学生をサポートする体制を敷いている。また、myFITや学生カルテのシステムによって、出席状況や学生の受講態度等の情報を教員間で共有している。学生カルテは、福岡工業大学短期大学部内部のイントラネットに作られた各学生の状況を書き込める掲示板システムである。本学の教職員のみが閲覧・入力可能である。

学生による授業評価は前・後期実施され、その結果は教育改善委員会によって分析された後、「授業への取り組みについて、アンケート結果」として全教員および学長に報告されている。また、アンケートに寄せられた学生からの意見に対する回答を、Webサイトで公開し学生にフィードバックしている。

これらから教員は学科の教育目的・目標の達成状況をチェックし、授業や教育課程の改訂に取り組む目標を立て、授業改善を実施している。授業担当者間の意思疎通や協力・調整は、学科会議や各分野の担当教員間で必要に応じて行われ、学生の理解力にあわせて授業内容を調整している。

平成25年以降からプロジェクト学習(情報メディア学科)、専門性を高めるためのワークショップ、国公立大学編入特進クラスの編成等を強化している。また、平成26年度には、資格取得支援のための習熟度別授業の開設、専門ゼミ(ビジネス情報学科)のカリキュラム変更を伴う改革を行なった。

平成26年9月10日に本学において夏期FD研修会を実施した。統一テーマとして「授業改善:理解度・満足度の目標をクリアするには」「今、注目される反転授業」について議論を行った。またFD活動の一つとして、教員による授業参観を行なっている。参観する授業は分野または学科に分かれて選択された。参観された授業はビデオ撮影も行われ、その後に意見や改善すべき点などの情報を交換した。

履修指導は、オリエンテーションや教養ゼミナールなどで全教員がmyFITや学生カルテからの履修状況等の情報を基に、入学から卒業までの期間を通じて支援する体制をとっている。

事務職員の学習成果の獲得に向けた取り組みについては以下の通りである。

本学では、教務委員会をはじめとして学生委員会、教育改善委員会等種々委員会が活動している。これら全ての委員会の構成員やオブザーバーとして事務職員が参画しており、学習の成果を認識している。

また、短大授業の補助、資格取得試験監督補助、キャリア支援(編入学・就職支援を含む)、奨学金、正課・課外授業等いろいろな面で教員との連携の下、学生の学習成果に貢献

している。

事務職員は、担当職務、各委員会、および myFIT や学生カルテ等を通じて、学生の単位修得の状況、資格取得状況等の教育目的・目標の達成状況を十分に把握している。

SD と FD は、教育改善における車の両輪の関係にあり、日本学生支援機構等が主催する学外研修会、近隣の短期大学で構成する担当者連絡会等への参加および本法人が実施している職員研修会を通して本学は積極的な SD 活動を行っている。また、これらに加えて、短大教員が夏期に実施している FD 研修会に事務職員が参加し、情報の共有、知識・技能の向上に努めている。

本学においては事務職員からの積極的な提案が委員会において教員に受け入れられる環境にあり、教職協働で学生への支援を行っている。

学生の履修登録については、学期初めに実施しているオリエンテーションの資料作成、履修登録に関する学生からの質問対応等、成績処理については、成績表の点検、作成等種々の業務を通じて教員と協働の下、学生への支援を行っている。また、大学への編入学、就職活動等においても、社会人となるにあたっての心構え、面接指導等を行っている。

学習成果の獲得に向けた施設設備および技術的資源の有効活用は、以下の通りである。

1. 図書館について

入学して早い時期に教養ゼミで図書館利用のガイダンスを行なっている。また、図書館職員が各フロアの説明、利用方法、PC端末からの検索方法などのオリエンテーションを行なっている。情報化については、昭和61年度に図書館システムを導入して業務をコンピュータ化すると同時に、自館蔵書データベースの構築を進めてきた。現在、図書館は学内の端末どこからでも図書目録の検索が可能である。これにより利用者が目的の資料を迅速に入手できる環境となっている。

2. コンピュータ環境について

情報設備機器の整備状況と授業での使用状況は、下記表Ⅱ-1の通りである。これらの演習室は、授業で使用していない場合には、自由に利用することができる。授業での利用が主な目的であるが、対外的な説明会や模擬授業、資格の試験、一般を対象とした講座やイベント、高大連携校授業等でも利用している。学務利用のため、全教職員は一人1台以上PCを利用し、必要に応じて持ち出し可能なノートPC等も導入され、授業や業務の性質に合わせて使い分けられている。演習室、各教員の研究室、事務室、進路相談課などは全て学内LANで繋がれている。学生カルテ、myFIT(出欠データの入力/閲覧、シラバスの入力/閲覧、学生の情報、履修登録、教員時間割、学生時間割、各科目の出欠登録/閲覧、成績入力/閲覧、アンケートの実施など)、Wingnet-WebOption-(教材配布、レポートの管理・提出状況の確認、出席確認)、FileZen(大容量ファイル転送サービス)等の情報サービスを学校運営にも活用している。

表Ⅱ－１ 情報機器を設置する教室一覧表

演習室	設 備	26年度使用状況 (人数は延べ人数)	備考
マルチメディアルーム	パソコン 60台 レーザープリンタ 2台 教材提示システム 一式	【前期】 週 16コマ (6,477人) 高校：Jプラス2コマ (64人) 【後期】 週 15コマ(8,874人) 高校：Jプラス2コマ(40人)	
CGデジタルスタジオ	パソコン 24台 iMacパソコン 1台 デジタルビデオ編集機材 一式 インクジェットカラープリンタ 1台 レーザープリンタ 2台 カラーキャナ 1台 ペンタプレット 7台 ハイビジョンディスプレイ 1台 プラズマテレビ 1台 各種デジタル入力機器 1台 BS/CSデジタルチューナー他 一式	【前期】 週 2コマ (225人) 【後期】 週 4コマ(810人)	デュアルモニタ (19インチ) A1 ノビサイズ 65インチ液晶モニタ TV 40インチ液晶モニタ TV 43インチプラズマモニタ TV 3次元デジタルイザ等
PCルーム	パソコン 70台 レーザープリンタ 2台 カラーキャナ 1台 色覚シミュレーションモニタ 24インチ 1台 インクジェットカラープリンタ 1台 教材提示システム 一式	【前期】 週 18コマ(6,678人) 高校：CAD講座7コマ(301人) 【後期】 週 12コマ (6,961人) 高校：CAD講座7コマ (301人)	
Mac デザインルーム	iMacパソコン 45台 カラーレーザープリンタ 2台 インクジェットカラープリンタ 1台 カラーキャナ 9台 ペンタプレット 4台 キーボード 10台 MIDIキーボード 1台 音響機器 一式 デジタルカメラ 6台 デジタルビデオカメラ 5台 デジタルプロシキター 1台 教材提示システム 一式	【前期】 週 11コマ(3,478人) 高校：Jプラス7コマ(224人) 【後期】 週 11コマ(5,026人) 高校：Jプラス7コマ (140人)	
ハードウェアルーム	パソコン 12台 組み立てパソコン 10台 マイコンボード 35台	【前期】 週 2コマ (225人) 【後期】 週 2コマ (690人)	
サーバールーム	パソコン 25台	週 2コマ (135人) 週 2コマ (960人)	
PC演習室 A～D	パソコン 合計 459台 プリンタ 合計 16台	【前期】 週 1コマ (645人) 【後期】 週 3コマ (1,560人)	情報処理センター (大学)

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教員の学習成果の獲得に向けた取り組みとして、平成25年以降からプロジェクト学習の強化、専門性を高めるためのワークショップ、資格取得支援のための習熟度別授業の開設、国公立大学編入特進クラスの編成、専門ゼミ等、カリキュラム変更を伴う改革を行なった。教員は、新しい授業を担当したり、新旧カリキュラムが混在する時期に負担が大きくなる場合がある。

教員は、学習成果の状況を把握する努力をしているが、年によって受講人数や学生のレベルに違いがある科目があるため、定量的な比較が難しい場合がある。また、授業アンケートには具体的でない記述があり、対応が難しい場合がある。授業アンケートをより役立てるために、具体的な批判・要望を記述するように学生へ指導する必要がある。

本学における教員間の意思疎通や協力体制については、兼任教員も含め概ね良好であると捉えている。これは、組織自体が小さいこと、全教員の研究室が廊下を中心としたワンフロアでの対面配置となっていることなどが、その要因として考えられる。例えば、同一科目を複数教員が担当している場合、講義や演習の進捗調整、教材の準備、試験の問題作成や点数調整等、研究室や廊下等で頻繁に担当者同士が打ち合わせをしている光景を目にすることができる。もちろん科目によって、その度合いに差異が認められ、一部に意思疎通が十分ではない科目も見受けられるので、一層の協力を促す必要があると考えている。

多様な学生への対応、留年者が退学に繋がっていくことが多いことから留年者の減少に向けての取り組み等 SD 活動を通じて改善していくことが求められるが、短大事務職員のマンパワーに限度があり、教員はもとより福岡工業大学との連携をさらに進めることが必要である。

必要な専門書籍は各研究室や短期大学部で所蔵し、学生へ貸し出している場合もある。また本学図書館は、併設大学と短期大学部の共用施設として運営されているため十分な設備があるが、学生が学術的な論文や書籍を閲覧する状況が少なく、図書館の利用はあまり多くないと思われる。学生が自ら学力を養うためにも、資格・編入・キャリア系書籍の充実が望まれる。

併設大学と共有の設備であるLAN設備やサーバー等は一括して情報処理センターが管理・随時更新しており、情報機器の価格の低下などによりハード面では良好な状態を保っている。しかし、CGや医療分野の専門性の高いアプリケーションは価格が高い上に、毎年のようにバージョンアップがあるので常に全数を最新の状態を保つのが難しい。

会議等を行う際に予定が一元的に管理されていないため、教員間の予定の調整や連絡に時間がかかってしまうことがある。また、会議の配布資料は紙ベースであるため、委員の変更があった際に資料の引き継ぎが難しい事や検索性が低いという問題がある。これらの問題を解決するために、今後グループウェアの導入が期待される。

学生用のWebmailシステムは統合認証によるクラウドメールシステムに移行したが、教員用のシステムは統合認証とは別の既存システムのままである。今後、現在のシステムを更新していくのか、学生と同様のクラウドシステムに移行するか、上記のグループウェアの一部としてのメール機能を使用するのかを考えていく必要がある。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**(a) 自己点検・評価を基にした現状**

入学時には、学習の動機づけに焦点を合わせて、授業科目、課外講座、履修登録、進級・卒業要件、編入学、プロジェクト学習（メディア情報学科）・専門ゼミ（ビジネス情報学科）、就職や資格取得等の学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行なっている。前・後期の授業開始前にも学習の動機づけのためのガイダンスが行われている。これらの情報は、入学時に配布される学生便覧や短大ホームページから詳細を知ることができる。また学生は、各科目の特色についてインターネット上のmyFITでシラバスを閲覧したり、教職員に説明を求めたりすることができる。またプロジェクト学習・専門ゼミ毎に、授業内容や関連科目の履修についての説明会を行なっている。時間割作成には、オリエンテーションや教養ゼミナールなどで全教員がmyFITや学生カルテからの履修状況等の情報を基に支援する体制をとっている。学生一人ひとりの学習の目標に応じて対応している。学生は、インターネット上のシステムmyFITを利用して履修登録を行う。myFITからは、自分の時間割や科目のシラバス、成績や出席状況なども確認できる。

新入学生の入学前オリエンテーションの中で「パソコン基礎テスト」「基礎学力テスト国語／数学」を実施し、基礎学力が不足する学生に対し、それぞれ「パソコン基礎」「基礎数学」「基礎国語」の課外講座を受講させ、学力アップに務めている。この3つの課外講座は、関連する必修科目とセットで単位が出される制度となっている。留学生の語学力の問題には、ビジネス情報学科の科目「日本語表現法」により対応している。学生の低学力化に伴う退学・留年者の増加に対処するため、全学を挙げて取り組んでいる。この活動の中心となるのが、習熟度別クラス、全教員が担当する教養ゼミナールと学生カルテの活用である。「簿記・会計」、「秘書・実務」、「医療事務・福祉」、「IT基礎」の各フィールドでは、学生の学力や技能に応じた習熟度別授業を実施している。さらに定期試験後には再試験対象者のための補習授業、夏期・春期休暇中には必修科目の再履修クラスを設け、基礎学力不足の学生の学力の底上げを図り、単位を取得できるように便宜を図っている。教養ゼミナールでは、全ての教員が十数名の学生の担任として担当し、2年間を通じて学生の学習上や生活上の悩みなどについて、指導助言に当たっている。学生カルテ導入当初は指導に対して教員間での温度差が見られ問題となっていたが、FD活動や学生委員会を通じ様々な改革・改善が進んだ結果、退学率・留年率を減少させることに成功した時期もあった。現在では経済的理由による退学者や学習障害等による留年・退学者数は少ない。

新入生には5月末までにゼミ担任が個別面談を行い、生活・学習上の相談に対応する。他にも、毎週の教養ゼミやオフィスアワーを利用して随時いろいろな相談・対話を行なって、適切な指導助言を行う。一人の教員だけでは対応が難しい場合や、他の教職員との情報共有が必要な場合は、インターネットを利用した本学のシステム「学生カルテ」を利用して迅速な情報交換を行う体制がある。学生カルテ以外にも、月に数回行われる各学科会議でサポートが必要な学生について情報交換を行なっている。

習熟度別クラス・編入特進クラス、ワークショップ等、進度の早い学生や成績優秀学生に対応した学習支援を行なっている。習熟度別クラスでは、簿記検定を目標とした1級・2級・3級の3クラス、ITパスポートを目標とした初級・上級クラス、秘書検定を目標と

した初級・上級クラス、医療事務を目指した初級・上級クラスを開講している。国公立大学特進クラスでは、特別カリキュラムや志望大学の試験日程に合わせた対策講座・個別指導を行なっている。学生の自主参加による課外活動であるワークショップでは、プログラミングやCG作品制作を通して、実践的な技術力やチームワーク等を身につけることができる。

留学生の受入については、外国人留学生試験を実施し、積極的に受け入れているが人数的には少ない。入学してきた学生には、留学生同士の交流を目的とした留学生談話室の設置(福岡工業大学と共用)や親睦旅行(福岡工業大学と合同)等、学習や経済面等でも様々な生活・学習支援を行っている。

表Ⅱ－２ 外国人留学生在籍者数（過去３年間）

各年度５月１日現在

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1 年生	3 名 ・情報メディア 1 名 ・ビジネス情報 2 名	1 名 ・情報メディア 0 名 ・ビジネス情報 1 名	2 名 ・情報メディア 0 名 ・ビジネス情報 2 名
2 年生	6 名 ・情報メディア 4 名 ・ビジネス情報 2 名	2 名 ・情報メディア 1 名 ・ビジネス情報 1 名	1 名 ・情報メディア 0 名 ・ビジネス情報 1 名
計	9 名 ・情報メディア 5 名 ・ビジネス情報 4 名	3 名 ・情報メディア 1 名 ・ビジネス情報 2 名	3 名 ・情報メディア 0 名 ・ビジネス情報 3 名

本学学生の海外への派遣に関しては、夏期休暇中の３週間を利用した海外語学研修を福岡工業大学の姉妹校であるアメリカ合衆国カリフォルニア州ヘイワード市にあるカリフォルニア州立大学イーストベイ校にて実施している。学生は大学留学生寮に宿泊しながら、附属の英語教育機関 ALP (American Language Program) で英語の集中講義を受講すると共に、サンフランシスコベイエリアでの課外研修、企業視察、市内見学、野球観戦等の貴重な異文化体験の機会を得ている。なお、参加者に対しては、参加費の一部を補助している。

今年度は８月 25 日～９月 15 日に実施され、本学より 2 名の 2 年生、3 名の 1 年生が参加した。参加学生に対しては帰国後提出されたレポートおよび研修中の態度等総合的に判断が行われ、「海外語学演習Ⅰ・Ⅱ」の 4 単位を認定した。

また、本学は亜州大学校(韓国)、慶星大学校(韓国)および南京理工大学(中国)との交流協定に基づき学生の交換留学(サマープログラム)を実施している。今年度は、参加者がいなかったが、参加者には、帰国後提出されたレポートに基づいて、「海外事情」として 1 単位を認定している。なお、経費については、交通費のみ参加者負担であり、研修期間中の宿泊代等は研修先が全額負担している。海外協力機関への過去 3 年間の派遣状況等については、表Ⅱ・3 に示した。

表Ⅱ－3 海外教育機関への派遣(平成24年度～平成26年度)

年度	派遣学生数(人)	派遣先	派遣期間
24年度	情報メディア学科(3) ビジネス情報学科(2)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学 イーストベイ校	3週間
25年度	情報メディア学科(2) ビジネス情報学科(1)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学 イーストベイ校	3週間
26年度	5名 情報メディア学科(0) ビジネス情報学科(5)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州立大学 イーストベイ校	3週間

(b) 自己点検・評価を基にした課題

新入生オリエンテーションおよび前・後期の初めに行われているオリエンテーションでは、各学生に合わせた学習方法や履修指導を行なっているが、欠席してもペナルティが無いため意図的に出席しない学生がおり、教養ゼミなどで個別に指導する必要がある。

近年は学生の低学力化が進み様々な改善を行っているが、状況が好転したとは言いがたい。基礎学力が不足する学生の中には、低意欲や学習障害などの問題を抱えた者が含まれている。そのため、教養ゼミや授業アンケートから授業への要望をくみ取り、授業改善や習熟度別クラスなどによるさらなる対応の強化が求められている。

経済的理由による退学については、急な事情であったり、時期的に対応が難しい場合がある。

外国人留学生は、卒業後に進学する者が多い。就職では、希望職種に対する求人が不足している。日本人学生とは異なる国際的な仕事を行う就職先の開拓が望まれる。また、本学学生の海外への派遣に関しては、近年数名程度と少ない傾向にある。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

①支援体制

ひとりの教員が10数名の学生のゼミ担任として、入学後のオリエンテーションから2年間教養ゼミナールを担当し、履修や学習の相談、進路に関する相談、学生生活に関する悩み等についての指導に当たっている。短大事務職員は日常業務を通して、つねに学生の動向に注意を払い、必要に応じてゼミ担任や学生委員会との連携をとりながら、支援や指導を行なっている。

学生委員会は4名の教員と3名の事務職員から構成され、学生の生活全般を支援している。学生委員会は毎月1回定例で開かれ、学友会活動の支援や学生生活全般で起こる諸問題の解決に当たっている。学生委員会での審議結果は、議事録としてまとめたものを全員に

メールで配布すると共に、重要事項については学科会議や教授会に諮り、全教職員で問題解決を図っている。

出席状況が不良な学生については、保護者宛に定期的に警告文を郵送すると共に、平成25年度の後期からはインターネットを利用して保護者が出席状況を直接確認できるシステムを構築した。また、必要な場合にはゼミ担任が保護者に電話連絡するなど、できるだけ保護者との連絡を密にするよう努力している。それらの指導記録は報告書の形で年6回程学生委員会に提出してもらっている。また、本学で独自に開発した学生カルテシステムを活用し、教職員間で学生情報をリアルタイムに共有している。さらに、夏期休暇中に開催される教育懇談会では、学生の出身県に教職員が出向き、保護者との個別相談等を実施している。

②サークル活動と学友会

体育系サークル、文化系サークルともに、福岡工業大学のクラブとして活動している。各サークルには必ず教職員を顧問に置くことになっており、日々の活動は体育館、グラウンド、授業終了後の講義室等を使用して行っている。学生のサークル活動の事務的な窓口は大学の学生自治会が取り扱っているが、サークルの主管課である学生課が指導、助言を行っている。

なお、短期大学独自のサークルとして、グラフィックデザイン部とアートクラフト部があり、5月の文化発表会や11月の学園祭で作品を展示したり、学外活動として近隣の水族館でアート作品や映像作品を展示したりするなど、向上心旺盛な学生が活発な活動を展開している。

短大の学友会は、短大独自の組織として活動している。主な活動としては、新入生オリエンテーションの補助業務、ゼミ対抗ボーリング大会や卒業記念パーティーの主催等があげられる。なお、予算の執行は、短大事務室の指導・管理下で行われている。平成25年度には学友会の活動拠点となる部屋を短大内に新設したり、リーダーシップ研修会を合宿形式で開催するなどしており、これまで以上に活動が活性化することが期待できる。

学園祭は大学の学生自治会学園祭実行委員会が中心となり、11月に前夜祭を含めて3日間行われている。毎年、特設ステージを使った演奏会や学内開放等で盛り上がっており、短大生も模擬店やステージでの演奏、イベント出演などに積極的に参加している。

③施設関連

学生の休息のスペースとして α 棟3階に飲食可能な自習室(400 m²)およびA棟(2階～4階)・B棟(3階～8階)の各フロアに情報コンセント付きのカウンターと「くつろぎの空間」のリフレッシュコーナーを設置している。

食堂としてはB棟1階に委託業者が運営する800席のレストラン「OASIS」と90席の「FITカフェ」があり、定食・カレー・丼・ラーメン・うどん・パスタ・焼きたてパンなど多彩なメニューが提供されている。このスペースは「アメニティ感覚」を配慮した造りとなっており、学園全体のコミュニケーションの場として利用されている。なお、このレストランは地域の人々にも開放されている。さらにC棟1階にレストラン「Shin」がある。ここではランチ、カレーライス、サンドイッチ等をとることができる。充実し

た内容のテイクアウトメニューもあり、昼食時の集中による座席不足の緩和に役立っている。

売店をA棟およびC棟1階の学生ホールに設置、ここではおにぎり、パン、弁当、飲料、菓子、ノート、文房具など学生が必要とするものを販売している。またゴミの減量を推進するにあたり「エコバック(売店で購入した物品を入れる袋、リサイクル可能)」を使用し、レジ袋の使用を抑制する活動が展開されている。

またC棟1階には書店もあり、教科書、国内外の一般書籍、専門書、雑誌等を販売しているほか、パソコンショップ「PC InfoSquare」も設置している。B棟地下1階には学生対象に特別料金で営業している「理髪室」、海外・国内旅行等の情報提供やチケット販売を行う「情報プラザ」も設置している。

④学生寮等

学生寮には男子寮と女子寮がある。寮は大学の学生部長が管理し、それぞれに1名の寮監(住み込みの夫婦)がおり、24時間体制で寮生の生活指導にあたっている。これらの寮は、施設設備面は管財課、それ以外は学生課がサポートしている。特に女子寮に関しては、短大棟から徒歩1分の立地にあることや、平成24年には各部屋のバス・トイレが全面リニューアルされたことなど、寮費免除制度による経済的負担の軽さも含め、非常に恵まれた環境にあるといえる。また、アパート、下宿を希望する学生にはB棟地下1階にある「情報プラザ」において物件情報を提供している。

⑤通学

通学に関しては学生の車での通学は許可していない。大学へはJR鹿児島本線福工大前駅と直結しており、利便性は非常に高い。また、自転車、バイクでの通学者も多く、学内に自転車専用2カ所、バイク専用1カ所、自転車・バイク共用1カ所で、計4カ所の駐輪場を設置している。なお、バイク通学者に対しては年1回の安全講習会への参加を義務づけている。

⑥奨学金制度

本学では日本学生支援機構奨学金、本学独自奨学金、地方公共団体奨学金等を取扱い、事務窓口は学生課で行っている。

・日本学生支援機構奨学金

平成26年度に日本学生支援機構の奨学金を受けている在学学生は、1種65人、2種160人である。1種と2種を同時に受けている者もいるので延べ225人となる。また、留学生を対象とした奨学金もある。

・本学独自奨学金

- 特別奨学金(経済的理由)

就学意欲が旺盛であって、経済的理由により日本学生支援機構等の公的奨学金の貸与を受けても授業料等の納付が困難な学生に対して支給される。授業料の半額(後期授業料と振替)、採用学年は全学年、採用人数は6名である。

- 特別奨学金(学業)

一般入試合格者の成績上位者の中から審査・選考される。2年次は進級時に成績等を審査し、継続の可否を決定する。両学年ともに授業料の全額または半額が免除される。

・ 女子寮寮費免除奨学制度

推薦(特別推薦、一般推薦、自己推薦)入試で遠方から入学する女子学生に対し、寮費、入寮費の一部(初年度のみ)、共益費の一部が免除となり、2年間で最大792,000円が免除される。

・ 地方公共団体奨学金

福岡国際交流協会の「福岡市レインボー留学生奨学金」がある。この奨学金は留学生の在籍数に応じて推薦枠が決められており、学生委員会で選考を行なっている。

⑦学生の心身の健康管理

本学では毎年健康診断を実施している。まず4月に新生を対象として行い、さらに2年生になる直前の2月に2回目の健康診断を実施し、病気の早期発見と予防に努め学生生活を有意義に送れるようサポートしている。結果によって再診が必要な学生には個別に連絡している。また、学生が健康を保持し健康的な大学生活を送れるように保健室を設置し、気軽に病気等の相談ができるように保健師を1名配置している。保健室では応急処置をするにとどめ、速やかに医療機関で治療するよう指示をしている。

本学より徒歩10分の福岡和白病院は学校医として、緊急時には学生が学生証を提示すれば、診断および治療が受けられるよう本学と提携を結んでいる。

さらに、学生の健康増進を目的として、喫煙習慣を身につけることの防止や敷地内での受動喫煙を防止するため、本学では、平成23年度より学園の敷地内すべてを全面禁煙としている。

社会環境や経済環境の激しい変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルも多様化し、家族関係、対人関係、異性との関係でストレスや悩みを抱え、心理的、精神的なダメージを抱えている学生が確実に増えている。本学ではあらゆる角度から悩みや問題を解決、緩和できる支援を積極的に行っている。平成25年度からカウンセリング室のカウンセラー1名を非常勤から常勤へと切替え、学生への支援をさらに充実させている。大学と共有のカウンセリング室にはインテーカー1名を置き、常勤と非常勤のカウンセラー(臨床心理士)2名体制で対応している。また、ゼミ担任や事務窓口の職員で、カウンセリングが必要と思われる学生に気づいた場合は、専門の研修を受けた職員がフィットルーム(短大生専用の相談室)で初期対応している。その後、状況に応じてカウンセラーに引き継ぐか、連携を図りながら継続的に支援をしている。また保護者の面談を行い学生と共にカウンセラーに繋ぐこともある。学生委員会では、これらの心身に問題を抱えている学生の状況を把握し、全教職員で情報を共有し、指導に役立てている。

⑧学生からの意見聴取

各ゼミより学年毎に選出されたクラス委員が、ゼミで意見や要望の聴取を行い、まとめたものを学友会総会や学友会総務委員会に提出した後、短大内での改善事項や学園内の関連部署に対する要望事項などに分類した上で改善を図り、その結果を各ゼミにフィードバ

ックしている。

⑨留学生支援

大学との共同施設としてB棟地下1階に留学生のための部屋がある。また、留学生同士の親睦を図る懇親会や社会見学なども学生課主催で頻繁に実施されている。留学生と日本人学生との交流事業、地域の夏祭りや博多どんたくへの参加など地域住民との多彩な交流事業も行っている。

⑩社会人学生

社会人学生に関しては、自己推薦対話型入試の中で受け入れを明記しているが、現在のところ在籍者がいないため、特別な支援体制はとっていない。

⑪障がい者への支援体制

障がい者の受け入れにあたっては、入学前の自己申告および「修学時特別支援申込書」の提出に基づき、本人および保護者と事前面談を実施している。面談を通して、障がいの状況把握や受け入れ体制の説明などを行い、本学の施設はバリアフリーとなっているが、車椅子利用の場合には、学内における動線の確認を事前に行い、必要に応じて専用の駐車スペースを設けるなど、きめ細かな配慮を行なっている。

⑫長期履修生

現在、長期履修生は在籍していないため、特別な支援体制はとっていない。

⑬学生の社会的活動

本学では、地域共生事業を通じて、学生の一人ひとりに社会奉仕活動に対する考えが芽生えてきている。その代表的なものには、学内に環境サークルオアシス同好会がある。このサークルは、大学生が中心となって活動しているが、短大生も参加でき、自然環境、生活環境に関心のある学生を中心として組織されており、学内の清掃活動や他大学と合同で福岡市内の清掃活動などに積極的に取り組んでいる団体である。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

以前よりは改善されているものの、どうしてもゼミ担任によって指導力や保護者との関わりにはばらつきがあり、どう全体を引き上げてゆくかが課題である。また、平成25年度からインターネットを利用し、保護者が出席状況を直接確認できるようにしたが、アクセス記録をみると十分に活用されている状況とは言えない。特に多欠席の学生の保護者からのアクセスをどう増やして行くのが当面の課題である。経済的に困窮する学生がアルバイトに時間を費やしてしまい、遅刻・欠席・居眠りなど学業に支障を来す事例も増えて来ており、ゼミ担任の指導力強化や保護者との連携が求められている。

また、コミュニケーション能力などメンタル面で問題を抱えた学生も増加傾向にあり、その支援の方法についても苦慮している。これらの学生は、授業には真面目に出席するものの、提出物を期限までに出せなかったり、友人が出来ずに孤立してしまったりするケー

スも多く、教職員の継続的な支援が不可欠といえる。カウンセリング体制については、平成 25 年度より支援体制を強化しているものの、年々増加する問題を抱えた学生に対応するため、抜本的な支援体制の見直しが必要な段階に来ていると感じている。

学友会活動に関しては、学内スケジュールに沿って短大事務室が主導して動くことも多く、学友会メンバーの主体的な活動が十分とはいえない。

キャンパス・アメニティおよびバリアフリーの観点からは、本学の場合、施設面に関しては、キャンパス全体でみた場合、十分に満足できるレベルに整備されていると評価している。しかし、短大フロア（B棟4・5階）だけでみると、学生が寛げる空間が十分とはいえない状況である。現状ではフロアの拡大は望めないため、既存の部屋の統合整理も含め方策を考えていく必要がある。学生寮に関しては、建物・設備、ローケーションなど満足できる状況であるが、女子学生の寮費免除制度の維持に関しては、今後については経費削減のために見直しを検討する必要がある。通学面では、本年度の始めに自転車・バイクの駐輪場の整備を行なったが、今後とも利用実態に合わせた見直しが必要と考えている。

留学生に関しては、学習面や生活面において様々な支援を行なっており、留学生同士の連帯感が生まれる反面、日本人学生との繋がりが弱くなる傾向がみられる。また、社会人学生や長期履修生に関しては、現時点では積極的に受け入れを検討する状況にはないと考えている。

その他にも、①各種奨学金制度の情報提供が不十分、②学生生活に関するアンケートの実施検討、③学生の社会的活動を評価するための学長表彰等の推薦基準の明確化などの課題が挙げられる。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教員および進路相談課職員から構成される就職委員会が中心となり、学生の就職支援を行っている。学生の就職活動の拠点としてキャリア支援室を短大フロアに設置しており、進路相談課の専任スタッフが2名常駐することで、求人情報の提供から履歴書の添削や面接指導まで、きめ細かな学生支援を行なっている。

進路相談課では、1年生を対象とした「進路設計」の時間枠で実施される就職関連講座の企画や手配等を行っており、1年次前期の早い段階から就職に関する意識付けを行なっている。また、1年次前期の終わりには学生に進路登録カードを提出させ、学生の進路希望状況の確認を行なっている。県外での就職活動を行う学生を経済的に支援するため、一人2回までの交通費支援を行なっている。履歴書作成や面接試験に関しては、ゼミ担任および進路相談課と就職委員会メンバーによるきめ細かな指導を行っている。就職先が決定しており、下級生の模範になるような学生を数人選抜し、希望職種毎の座談会「就活プチカフェ」を行うことで次年度生の就職活動意識の醸成を図っている。平成 23 年度からは、新たな取り組みとしてゼミ別面談会を開催している。キャリア支援室室長・進路相談課職員・ゼミ担任の三者が連携し、就職希望のゼミ生全員と面談を実施することで、各学生に相応しい求人企業への受験を勧め、就職活動を後押ししている。

平成 26 年度は大学と合同の「学内合同企業面談会」を5回開催しており、学生と企業とのマッチングの機会を設けている。平成 26 年度の参加企業数は延べ 687 社で、内定者の約

4割がこの面談会を通して内定を得ている。表Ⅱ-4に学内合同企業面談会の過去3年間の状況を示す。

進路相談課では、窓口で最新の求人情報をいつでも閲覧できる環境を提供しているほか、就職希望の学生全員にメールによる新規求人情報や就職関連行事の案内等も行っている。ゼミ担任には、就職関連行事や合同企業面談会等の情報を逐次流しており、学生への指導を促している。また、月1回「就活NOW」として学生の就活状況を全教職員にメール配信するほか、本学で独自開発した就職カルテシステムを使ってリアルタイムでの情報共有を実現している。これにより、卒研やプロジェクトの指導教員にも学生の活動状況を把握して貰うことができ、教職協働による多面的な就職支援を実現している。

求人に関しては、本学は四年制大学に併設していることの優位性もあり十二分な求人を得られており、平成26年度の短期大学部全体の求人社数は838社となっており、内定率97.5%、進路決定率は87.6%であった。平成26年度の求人状況および就職状況については、表Ⅱ-4に示す。

本学は四年制大学への編入にも力を入れており、平成26年度の編入試験合格実績は福岡工業大学に42名、国公立大学が延べ11名、その他私立大学が22名となっている。編入の支援体制としては、編入支援委員会および編入支援室を設けて、以下の6項目を適宜実施している。①「進路設計」における編入指導、②編入説明会の実施(年間4回)、③課外授業「編入数学」の実施、④面接指導、⑤編入学試験の科目毎に担当者を決めての個別指導、⑥国公立大学編入のための特別カリキュラムの設置。編入状況については、表Ⅱ-5に示す。

また、卒業時まで就職先や編入先が決まらなかった学生に対して、「進路未決定者教育プログラム」という制度を用意しており、希望者は卒業後の1年間無償で各種サポートを受けることができる。

表Ⅱ－４ 学内合同企業面談会の状況および求人・就職状況

●学内合同企業面談会参加企業数および参加学生数一覧

平成24年度			平成25年度			平成26年度		
開催月日	参加企業数	参加学生数	開催月日	参加企業数	参加学生数	開催日	参加企業数	参加人数
2/22～24	303	74	2/20～22	303	59	2/19～21	325	74
4/27	25	9	3/27～28	40	5	5/20～23	139	51
5/16～21	109	49	5/15～17・20	110	23	7/16～18	83	31
7/11～13	83	14	7/11・12・16	84	16	9/3～5	84	12
8/10	19	3	9/4～6	83	10	11/12～13	56	9
9/5～7	70	12	11/13～14	56	6			
11/7～8	44	3						

●平成26年度職種別就職状況

	情報メディア学科		ビジネス情報学科		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
コンピュータ関係	7	20.6%	0	0.0%	7	9.1%
一般事務	2	5.9%	7	16.3%	9	11.7%
営業・販売	12	35.3%	28	65.1%	40	51.9%
生産・設計技術・工務	5	14.7%	4	9.3%	9	11.7%
総合職・他	8	23.5%	4	9.3%	12	15.6%
計	34	100.0%	43	100.0%	77	100.0%

●平成26年度求人状況

【業種別求人・就職状況】

	求人状況	
	求人件数	割合
建設業	68	8.1%
製造業	120	14.3%
卸売り・小売業	186	22.2%
金融・保険業	22	2.6%
運輸・通信業	30	3.6%
不動産業	18	2.1%
サービス・ソフト業	185	22.1%
医療福祉業	27	3.2%
その他のサービス業	180	21.5%
公務員	2	0.2%
その他	0	0.0%
計	838	100.0%

【地区別求人・就職状況】

	求人状況	
	求人件数	割合
関東地区	336	40.1%
中部地区	57	6.8%
関西地区	96	11.5%
中国地区	84	10.0%
四国地区	6	0.7%
福岡地区	196	23.4%
その他九州地区	56	6.7%
その他	7	0.8%
	838	100.0%

表Ⅱ－５ 過去３年間の編入状況

□情報メディア学科 (人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
卒業者数	97	106	108
編入希望者	45	55	56
合格者数	48	58	62
編入者数	44	55	56
編入決定率	97.8%	100.0%	100.0%
進学率	45.4%	51.9%	51.9%

□ビジネス情報学科 (人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
卒業者数	54	43	61
編入希望者	9	5	8
合格者数	9	5	13
編入者数	9	5	8
編入決定率	100.0%	100.0%	100.0%
進学率	16.7%	11.6%	13.1%

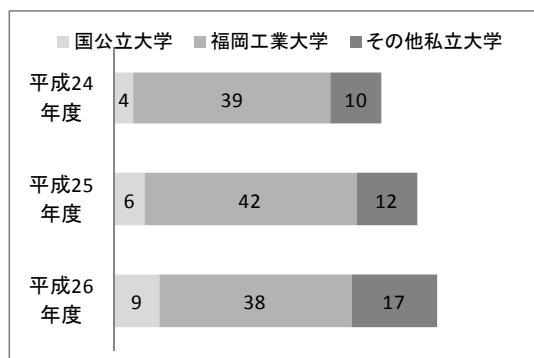
□全体 (人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
卒業者数	151	149	169
編入希望者	54	60	64
合格者数	57	63	75
編入者数	53	60	64
編入決定率	98.1%	100.0%	100.0%
進学率	35.1%	40.3%	37.9%

※合格者数：延べ合格者数

■大学編入実績 (人)

編入先大学名	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国公立大学	4	6	9
福岡工業大学	39	42	38
その他私立大学	10	12	17
計	53	60	64



各学科における進路支援の取り組みは次の通り。

【情報メディア学科】

就職内定率については、概ね満足できる数字であるが、進路決定率については改善の余地があると認識している。就職先の職種に関しては、コンピュータ関係および営業・販売の比率が全体の約6割を占めている。本学科では、プロジェクト学習を中心とした専門教育に力を入れており、社会に出て即戦力として活躍できる人材を養成するため、カリキュラムや教育内容の充実を図っている。プロジェクト毎の進路状況を表Ⅱ-6に示す。

また、本学科では卒業後の進路として編入学を希望する学生が多く、約半数の学生が四年制大学に編入している。特に、入学時から大学編入を目指す学生が多いため、編入支援委員会を中心に入学時より編入学を意識した指導を行なっている。

【ビジネス情報学科】

本学科は、文系志向の学生が多いことから就職者の約8割が事務職や営業・販売である。この数値は学科の特色である“多様なビジネスシーンで即戦力となって活躍できる人材の養成”とも一致しているといえる。就職および進学を含めた進路決定者は全体の約9割を占めており、年度を追うごとに数値が上がっている。これは、「人間関係論」「キャリア発達論」「ビジネス実務とマナー」「ビジネス実務論」などのキャリア関連科目の充実・強化

に加え、SPI 対策講座などの取り組みなどが、良い結果に繋がったものと受け止めている。

また、本学科では資格取得に重点を置いたカリキュラム編成を行っており、日商簿記（2級・3級）、秘書検定（初級・上級）、ITパスポートといった3つの重点資格の取得を目標としている。特に日商簿記と秘書検定については、習熟度別に2～3クラスの授業を同時開講しており、受講生のレベルに合わせた目標設定を可能としている。

表Ⅱ－6 平成26年度卒業生におけるプロジェクト毎の受講者数と進路状況

	就職者数	PJに関連のある就職者数	割合
CG・映像・サウンド	6	1	16.7%
Webデザイン	11	1	9.1%
Webプログラミング	3	1	33.3%
インテリア・CAD	12	2	16.7%
キャリアデザイン	16	16	100.0%
情報福祉	10	3	30.0%
デジタルゲーム	3	0	0.0%
ビジネスプランニング	10	10	100.0%
ロボット	6	3	50.0%
計	77	37	48.1%

(b) 自己点検・評価を基にした課題

ここ数年の就職内定率については、平成24年度が97.3%、平成25年度が96.9%、平成26年度が97.5%と概ね満足できる実績を挙げている。しかし、平成26年度の進路決定率についてみると87.6%で、未決定率が12.4%となっている。この数字は前年度の実績からみれば改善しているとはいえ、就職も進学もしないという層が存在しており、キャリア系科目や教養ゼミナールを中心として、今後、さらなる連携強化を図る必要がある。

組織面では、キャリア支援室が中心となり、教職協働体制で学生の就職活動の支援を行っており実績を上げている。しかしながら、規定等にはキャリア支援室自体が明記されていないため、今後、支援室の位置づけを明確にした上で、規定等を整備する必要がある。

現在、進路未決定者を対象として、短大卒業後の1年間は進路未決定者再教育プログラムを無償で受けることができる制度を用意している。しかし、折角の制度を未決定者が十分に活用できていないという現状があるため、制度の利用促進が課題といえる。

また、本学では進路を意識したプロジェクト学習を展開しているが、その成果が就職先に十分にはつながっていない。現在、IT系やメディア系の企業に於いては良い人材であれば積極的に採用したいとの要望がある。本来であれば、これらの分野への就職者を増やすことができると見込まれるが、現実にはそうはなっていない。これは目的意識が希薄であったり、コミュニケーション能力に問題を抱えている学生が増加していること、学生のスキルに対して、企業が即戦力として求めているレベルとのギャップが大きいことなどが要因として挙げられる。前者に関しては、就職や人間力養成のためのカリキュラムを充実さ

せるなどして、既に対策を講じている。後者に関しては、プロジェクト学習の一環として、地元の IT 系企業からの開発依頼を受け、アプリを開発するなどの事例も出て来ており、今後はこのような企業との連携強化を図るため、実践的なスキルを身につけた人材の養成が求められている。

現在、学生が目標とする業界・業種を受験する際、有利となる資格や採用試験の種別等が分からないため、学生の事前準備が不十分なままで採用試験に臨んでしまい、結果が出せないという状況が散見されており、何らかの改善策が必要である。

編入支援に関しては、情報メディア学科の理系編入では、支援体制の強化により国公立編入合格者の倍増などの実績が出ているので、今後はビジネス情報学科の文系編入についても支援体制を強化する必要がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

入学者受け入れの方針は、受験生への発信情報の中で明確に示している。短大案内やホームページなどで入学者受け入れ方針を明確に示している。

受験の問い合わせや資料請求などは、インターネットや電話を通じて対応し、学内見学などに対しても、教職員が年間を通して適切かつ迅速に対応している。

高等学校教員や高校生に対する窓口は原則的には入試広報部であるが、短大事務室でも入試広報部と連携しながら、オープンキャンパスや入試説明会などでの受験生への情報提供や入試事務にあたっている。また、学生募集活動では学科教員の役割も大きいため、学科と事務局のパイプとして「学生募集委員会」が組織されている。委員会は両学科から役職者や高校教員の経験のある教員を中心に4名程度の教員と2名程度の事務職員から構成され、必要に応じて開催される。その他、ホームページについては、全学広報の見地から入試広報部が所管し情報発信に努めているが、一部は短大事務室による情報発信も行っている。

受験生個々の個性や意欲を公正かつ正確に評価するために、推薦選抜、一般選抜、留学生選抜制度を設けている。推薦選抜の中には自己推薦対話型入試(A0入試)があり、受験生のやる気や目的意識が重要視され、志願にあたって評定平均値を問わない。その他の推薦選抜は主に高等学校在学中の評定平均値と取得資格および面接試験などにより選抜を行なう。一般選抜は、本学で学ぶために必要な基礎知識を習得しているかを確認するため、数学、情報、小論文から1科目を選択、大学入試センター試験の点数などにより選抜を行なう。留学生選抜は、日本留学試験の結果および面接試験により本学への適性をはかり選抜を行なう。

入学予定者には、授業や学生生活についての情報やスケジュールを提供している。また、入学予定者を対象として入学前に登校させて計算機リテラシーやWordの基本操作などの入学前教育が行われているほか、入学前に課題が与えられている。課題は「大学生・短大生のための日本語テキスト」を1月頃送付し、内容に関する課題を入学後に提出させ、ゼミ担任がチェックを行う。

新学期第1週目に学科毎および全教員が担当するゼミ毎にガイダンスを行っている。内容は、学習の根幹となる履修計画について履修要項に基づいて詳細な説明、欠席・休講、

進級・卒業要件、試験に関することや各種資格取得に関することなどである。上記の他、受講態度や日常生活の注意事項も指導している。特に受講態度については「自分磨きの15カ条」を教室に掲示している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

ホームページについては、原則として入試広報部が所管し情報発信しているが、更新が遅くなる場合があり、最新情報がなかなか発信されないといった問題も生じており、改善の必要がある。

入学者受け入れ方針などについては公開されているが、募集要項などには明記されていないため、今後検討を進める必要がある。

入学予定者に対しては入学事前学習や入学前教育が効果を発揮しているかどうかを検証する必要がある。

一般選抜では5回の入試を行っており、それぞれでは公正かつ正確に実施されている。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

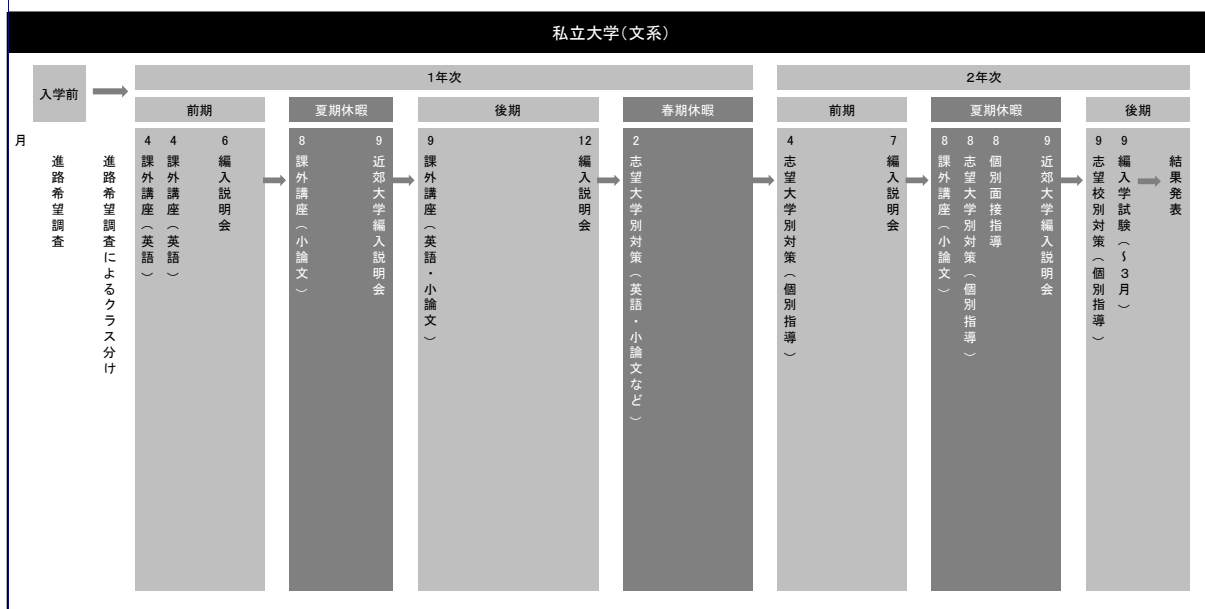
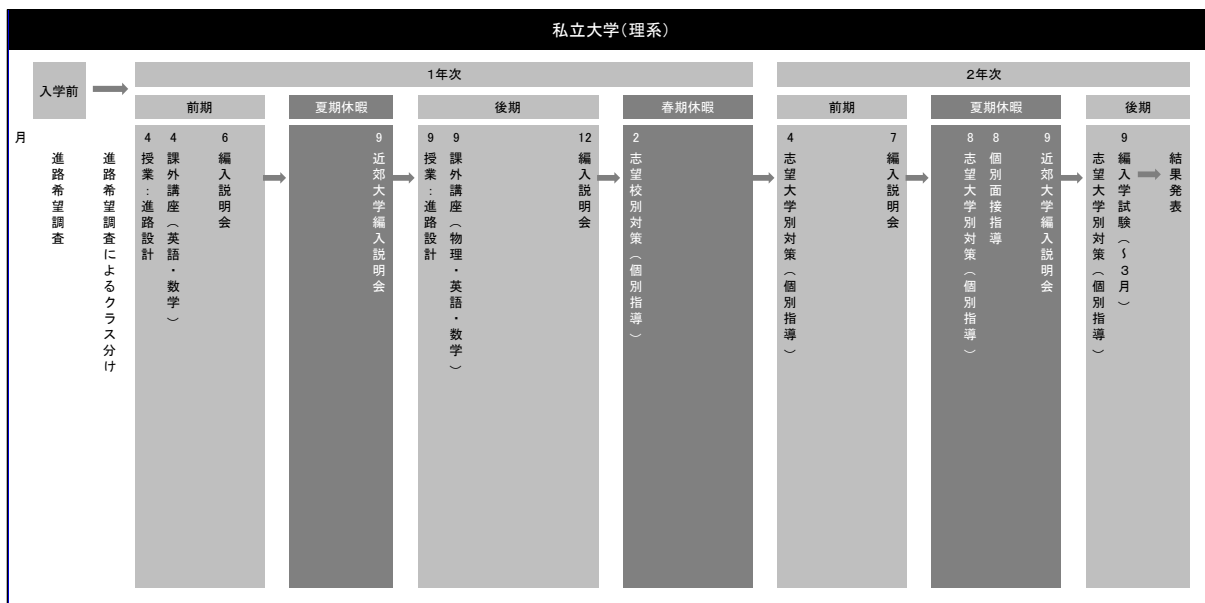
(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

1. 編入学の取組み

本学では卒業後の進路として4年制大学に編入学する学生が他の短大と比較して多い。そのため正規の授業科目の他に、編入学試験対策のための課外講座を通常の講義開講期間の他、夏期や春期にも実施している。特に、最も多くの編入学生を送りだしている福岡工業大学への口述試験対策に対しては、全教職員が分担して模擬面接を実施し指導している。平成25年度には編入支援室（自習室）の設置を行い、職員を常時配置して、編入学希望の学生への支援を行なっている。平成26年度は、本学を卒業して福岡工業大学に編入学した学生をチューターとして配置して、本学の学生の編入学や大学の科目等履修等に関する相談を受け付けた。

表Ⅱ-7 編入学スケジュール

国公立大学(理系)												
月	入学前	1年次				2年次						
		前期	夏期休暇	後期	春期休暇	前期	夏期休暇	後期				
	進路希望調査	4 授業：進路設計 4 個別指導(英語)	8 課外講座(微積・物理・英語・論理回路・電気電子基礎)	9 近郊大学編入説明会	9 編入説明会 9 授業：進路設計 9 課外講座(物理・英語・数学)	9 9 志望大学別対策講座(情報A・力学・電磁気学・口頭試問対策)	12 編入説明会	2 志望大学別対策(個別指導)	4 4 志望大学別対策(個別指導) 4 課外講座(物理)	4 4 個別指導(物理・英語・数学・面接) 5 編入学試験(5十一月)	8 編入先に対応したスキルアップ講座	
	進路希望調査によるクラス分け											
国公立大学(文系)												
月	入学前	1年次				2年次						
		前期	夏期休暇	後期	春期休暇	前期	夏期休暇	後期				
	進路希望調査	4 授業：進路設計 4 個別指導(英語・小論文)	8 課外講座(TOEIC)	8 志望大学別対策(個別指導)	9 近郊大学編入説明会	9 編入説明会 9 授業：進路設計 9 課外講座(英語)	9 9 授業：実用英語B(TOEIC)、簿記系科目 9 志望大学別対策(個別指導)	12 編入説明会	2 志望大学別対策(個別指導)	4 4 志望大学別対策(個別指導) 4 授業：経済と社会 4 課外講座(簿記一級)	5 編入学試験(5十一月)	8 編入先に対応したスキルアップ講座
	進路希望調査によるクラス分け											
福岡工業大学												
月	入学前	1年次				2年次						
		前期	夏期休暇	後期	春期休暇	前期	夏期休暇	後期				
	進路希望調査	4 授業：進路設計 4 課外講座(英語・数学)	6 編入説明会	7 工学部科目等履修生申込	8 工学部科目等履修生選考発表(微積・物理・英語・論理回路・電気電子基礎)	9 授業：進路設計 9 課外講座(物理・英語・数学)	12 科目等履修生申込 12 編入説明会	2 科目等履修生選考発表 2 学科別個別指導	4 福工大編入対策講座(数学・小論文)	7 編入説明会	8 福工大編入対策講座 8 面接指導 9 編入学試験(工学部・情報工学部) (電磁気学・計算機工学・数学・物理・力学・プログラミング基礎・プログラミング言語・電子回路・電気回路・情報処理学・情報工学・管理工学・小論文)	1 編入学試験(社会環境学部)結果発表
	進路希望調査によるクラス分け											



表Ⅱ－8 編入支援一覧（平成26年度）

■課外講座一覧(56講座)

<前期> 13講座
課外講座 4講座

種別	対象学年	科目	担当	回数	参加人数
前期	1	編入基礎数学 月曜5限	上村	14	81
	1	編入物理Ⅰ(6月中旬以降) 水曜5限	野上	6	45
	2	編入物理Ⅱ(直前対策講座) 水曜5限	野上	9	9
	2	編入数学Ⅱ 木曜2限	上村	15	12

<後期> 9講座
課外講座 5講座

種別	対象学年	科目	担当	回数(予定)	参加人数
後期	1	編入英語 木曜3限	古賀	15	3
	1	編入英語 木曜3限	垣内	15	7
	1	編入物理Ⅰ 水曜5限	野上	15	6
	1	編入数学Ⅰ(国公立) 金曜4限	上村	15	10
	1	編入数学Ⅰ(福工大) 月曜1限	上村	15	16

専門科目対策講座 9講座

種別	対象学年	科目	担当	回数	参加人数
	2	情報(C言語) 月曜5限	小田・矢野	5	2
	2	情報(知能) 水曜2限	小田	4	1
	2	情報(C言語) 火曜4限	矢野	4	3
	2	電子回路 火曜5限	小田	7	1
	2	マルチメディア系 火曜3限	小田	5	1
	2	電磁気 水曜4限	佐賀	5	3
	2	情報(一般) 九工大知能以外 水曜4限	小田	7	6
	2	計算機 木曜6限	佐賀	4	6
	2	電気回路 金曜6限	佐賀	7	5

課外講座 4講座

種別	対象学年	科目	担当	回数	参加人数
国公立・私大情報系	1	電気磁気学 火曜5限	佐賀	15	8
	1	情報基礎(情報理論)、計算機関連 金曜5限	佐賀	15	8
	1	情報A(C言語アルゴリズム初級) 金曜4限	小田	15	32
	1	情報B(C言語アルゴリズム中級) 火曜2限	小田	15	9

<夏期課外講座> 24講座

種別	対象学年	科目	担当	回数	参加人数
国公立対策 6講座	1	物理学Ⅰ	石塚	10	20
	1	微分積分学Ⅱ	高橋	15	20
	1	電気電子基礎	佐賀	10	18
	1	九工大対策英語	古賀	10	5
	1・2	TOEIC集中講座	垣内	5	15
	1	論理回路	佐賀	10	16
福工大対策 13講座	2	電子回路(電子情報工学科)	小田	1	2
	2	物理(生命環境科学科)	小田	1	0
	2	力学(知能機械工学科)	小田	1	0
	2	電気磁気学(電気工学科)	佐賀	1	0
	2	計算機工学(情報工学科)	佐賀	1	11
	2	プログラミング基礎(情報工学科)	矢野	1	15
	2	プログラミング言語(情報通信工学科)	矢野	1	5
	2	計算機工学(情報通信、情報システム)	佐賀	1	12
	2	情報処理学(情報システム工学科)	佐賀	1	8
	2	情報工学(システムマネジメント学科)	西村	1	2
2	管理工学(システムマネジメント学科)	藤井・松木田	1	2	
2	数学(工学部・情報工学部の全学科)	上村	2	25	
2	電気回路(電子情報、生命環境、電気、情報通信、情報システム)	佐賀	1	7	
福工大・文系対策	1・2	小論文(社会環境学科、文系)	垣内	5	13
文系対策	1・2	社会学	古賀	15	5
英語対策 2講座	1	編入英語Ⅰ集中講座	垣内	5	13
	1・2	英語(文法)	古賀	10	13
面接対策	2	編入学試験のための面接対策講座	教職員	1	編入希望者全員

<春期課外講座等> 10講座

種別	対象学年	科目	担当	回数	参加人数
国公立対策 8講座	2	計算機工学 3/10、3/12、3/17	佐賀	7	6
	2	計算機アーキテクチャ 3/17	佐賀	1	6
	2	情報 3/11～24	小田	10	6
	2	TOEIC 2/3～27	垣内	10	1
	2	過去問題(英語・国語) 3/12～19	垣内	2	1
	2	英語長文 3/16～	古賀	2	1
	2	口頭試問対策(英語)	古賀	8	2
	2	志望理由書添削 3/2～	古賀		6
国公立・私大対策 2講座	2	英語長文 2/9～3/19	垣内	11	1
	2	英文法 2/17～3/10	垣内	3	2

■編入説明会参加人数表

月	対象	内容	参加人数
6月	1年	編入学資票の概要・福工大編入について	97名
7月	2年	福工大編入について	61名
9月	1・2年	近郊大学編入説明会	1年編入希望者(105名) +2年班(25名)
12月	2年	福工大(社会環境学科)への編入について・他大学編入について	15名
1月	1年	(道路設計授業内)福工大科目等履修生について、他	91名

■個別指導

科目等	対象
英語	1・2年
小論文	1・2年
口頭試問練習	1・2年
面接指導	1・2年

2. 教養教育の取組み

近年、一般常識あるいは社会常識といった、社会で仕事を遂行し生活していく上で必要不可欠とされる知識を充分には備えていない学生が多く見られるようになった。そのため本学では、そのような知識の獲得を「人間力の養成」と位置づけ積極的に取り組んでいる。取組みの中心は、専任教員全員で分担している1年次の「教養ゼミナールⅠ」および「進路設計」と、2年次の「教養ゼミナールⅡ」である。この科目では、学生を10人前後の少人数のクラスに分け、それぞれを専任教員各1名が、学生の入学から卒業までを担当する。

その概要は、個々の学生の個性を把握した上での履修・生活・進路指導および「人間力養成」のための教養教育である。各々の内容を以下に示す。

①教養ゼミナールⅠおよび進路設計の内容

教養ゼミナールⅠでは、前期は教養教育と平行して、入学後に実施するオリエンテーションでの履修指導の後を受ける形での個別の履修指導から始まり、大学生としての生活指導、後期から始まるプロジェクト学習の目的やコースの選択方法等の履修指導と続く。後期は、主に就職・進学活動を意識した進路指導が主体となる。進路設計では、前期には「人間力養成」をメインテーマに、様々な分野の外部講師を招聘し、1回完結の形で講演していただいている。後期には進学コースと就職コースにクラス分けをして、前者では学生に適切な進学先を決定するための指導を行い、後者は就職活動対策のための指導を行っている。

②教養ゼミナールⅡの内容

前期は、1年次に引き続き進路指導が主体となる。後期は、進路の決定した学生が多くなるので、社会人としての教養教育が主なテーマである。しかし、同時に進路の決定しない学生、成績の振るわない学生への個別的なフォローも重要な内容となっている。

教養ゼミナールは時間割上でも配置を工夫しており、開講時間は1年次、2年次とも水曜日の2時限目と決めている。通常はこの90分の時間帯を、前後半45分ずつに分け、前半では2年次の指導教育を、後半では1年次の指導教育を行っている。しかし、その回の内容に応じて、時間帯を変更したり、合同授業を行ったりして、弾力的に運用している。1年次は2時限目に引き続き、進路設計の中で外部講師による講演を3時限目に実施する。認定単位は教養ゼミナールⅠ、教養ゼミナールⅡともに1単位で、進路設計は2単位である。教養ゼミナールでは、履修指導のような本来単位認定になじまない内容が混在しているため、授業時間数から考えると通常の授業の約半分の単位数に設定している。

なお、キャリア教育では、別途「人間関係論」、「ビジネス実務とマナー」および「キャリア発達論」の3科目も開講しており、「教養ゼミナール」と連携を取って進路指導に役立てている。

3. 専門教育の取組み

本学独自の専門教育に関する取組みとして「プロジェクト学習」がある。この学習では、社会が求める「即戦力となる卒業生」を養成するため、1年後期という早期から、実践的な演習中心の授業スタイルを取り入れている。平成25年度入学生までは両学科で実施され

ていたが、平成 26 年度入学生より情報メディア学科のみが対象となった。なお、ビジネス情報学科では平成 26 年度入学生より、「専門ゼミナール」を実施するが 2 年次の開講のため、平成 27 年度からの実施となる。

プロジェクト学習ではまず、1 年後期の時点で 10（平成 25 年度入学生まで。平成 26 年度入学生からは 7）のプロジェクトから希望に応じたプロジェクトを選択する。各プロジェクトのカリキュラムは学期ごとに「プロジェクト I・II」と「卒業研究」およびその他の専門科目からプロジェクトごとに履修を義務付ける PJ 必修科目と履修を推奨するプロジェクト関連科目からなる。「プロジェクト I・II」と「卒業研究」では、前述の実践的な教育を行うと同時にプロジェクト関連科目との関係を明確に示し学生の学習意欲の向上を図っている。

プロジェクト学習の内容は、プロジェクト毎に多少の相違はあるが、概ね次のような内容となっている。指導体制は、プロジェクト毎に 1 人の教員をリーダーとしておき、最大でも 25 名程度の人数での丁寧な教育体制を確立している。

①プロジェクト I・II と卒業研究

学生個人、もしくはグループ単位でテーマを設定して学習を進める。設定するテーマは、プロジェクト I およびプロジェクト II では教員が設定する場合もあるが、学生からの提案、教員の提示等いくつかの選択肢から選べるようになっている。授業スタイルは、前半では講義や演習のスタイルが多いが、後半は各自のテーマに応じた自習スタイルとなる（教員がサポートにつく）。最終的な成果は、作品や口頭発表の形で評価を受ける。

②PJ 必修科目

プロジェクト毎に、目標とする職業に必要な知識や技能を修得するための科目として位置づけられている。通常の授業スタイルをとるが、プロジェクト I・II および卒業研究と連携を取って授業を進めている。ただし、効率化のため、複数のプロジェクトで共通する内容については、合同で科目を設定している。

③プロジェクト関連科目

通常の科目ではあるが、プロジェクトに関連が深い科目である。

4. 福岡工業大学との単位互換

他の短大にはあまり見られない本学の特徴として、同一法人内の福岡工業大学を中心とした 4 年制大学への編入学者が多いことが挙げられる。この編入学をサポートするための仕組みとして、福岡工業大学の科目等履修生制度を利用した編入学の優遇制度がある。

この制度は、本学 2 年次の前期（一部は 1 年後期）時点において、福岡工業大学（工学部、情報工学部、社会環境学部）の各学科が指定する福岡工業大学の授業科目を受講し、所定の単位が取得できれば、9 月初めに実施される大学編入学試験の筆記試験が免除されるというものである。また編入学試験合格者に対しては、2 年次後期も科目等履修生制度を利用することが可能となっており、編入学後の学習を進める上で大きな助けとなっている。表 II-9 に科目等履修生制度の対象科目数を示す。

表Ⅱ－9 平成26年度卒業生 科目等履修生制度対象科目数

表Ⅱ－9 平成26年度卒業生 科目等履修生制度対象科目数

学部	学科	前期対象科目数 (単位数)		試験免除科目数 (単位数)		後期対象科目数 (単位数)	
工学部	電子情報	5	(12)	2	(4)	5	(12)
	生命環境	4	(8)	4	(8)	5	(10)
	知能機械	5	(10)	3	(6)	6	(12)
	電気	10	(20)	3	(6)	6	(12)
情報工学部	情報	8	(16)	3	(6)	3	(6)
	情報通信	3	(6)	3	(6)	2	(4)
	情報システム	3	(6)	2	(4)	3	(6)
	システムマネジメント	3	(6)	3	(6)	7	(14)
社会環境	社会環境	8	(16)	0	0	8	(16)

この制度を利用して取得した福岡工業大学の単位については、単位互換制度を取り入れており、本学の単位としても認定し、卒業要件単位「福岡工業大学単位互換科目」として取り扱っている。

また編入学後、本学で取得した単位の大学単位への振替認定に関しても、工学部・情報工学部では科目対応、社会環境学部では62単位が包括認定されており、各年度入学生に対して、入学後、速やかに科目対応表を配布し、編入学に備えた本学での履修計画が立てやすいよう配慮している。以下に、学科ごとの振替可能科目数（単位数）を示す。

表Ⅱ－10 平成27年度 編入生振替可能科目数(平成26年度卒業生対象)

学部	学科	振替可能科目数					
		一般科目 (単位数)		情報メディア学科専門科目 (単位数)		ビジネス情報学科専門科目 (単位数)	
工学部	電子情報	23	(48)	11	(22)	0	0
	生命環境	21	(42)	2	(4)	1	(2)
	知能機械	23	(46)	3	(6)	0	0
	電気	25	(50)	10	(20)	1	(2)
情報工学部	情報	26	(52)	21	(42)	4	(8)
	情報通信	25	(50)	24	(48)	9	(18)
	情報システム	26	(52)	20	(42)	4	(8)
	システムマネジメント	25	(50)	19	(42)	14	(32)
社会環境	社会環境	62単位包括認定					

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約**

本学は、専任教員15人、非常勤教員19名で教員組織が運営され、短期大学設置基準を満たしている。専任教員任用の際は、「福岡工業大学短期大学部教員資格審査基準」に基づき真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を総合的に勘案して専任教員としての資質を確認している。

教員の研究成果は、所属学会や福岡工業大学研究論集、福岡工業大学情報科学研究所所報、福岡工業大学エレクトロニクス研究所所報、福岡工業大学環境科学研究所所報、福岡工業大学FD Annual Reportで公表され、その履歴・研究業績・所属学会等はRead(<http://read.jst.go.jp/>)にて、教員が各自の研究実績を公開している。

これまで、教員定数の削減を進めてきたため、非常勤講師に多くの科目を委託せざるをえない問題や、新規の教員採用が少ないために新たな教育分野への展開が難しくなっている問題が存在する。これに対して、教員は関連の教育および資格取得支援の分野への能力拡大を目指してゆかなければならない。

FD活動は、教育改善委員会が中心となり、「学生による授業評価アンケート」「短期大学部講義PDCA」「FD研修会」などが実施されている。新たに開始した「短期大学部講義PDCA」では、初年度の成果を基に平成26年度以降も改善の努力が必要である。

短期大学部の事務処理を行う事務組織として、教務部（短大事務室）および学生部（進路相談課）がある。また、情報処理関連施設を運用管理し、教育と研究に資する目的で総合メディアセンターを、さらに共同利用施設の事務処理を行う附属図書館事務室を配置し、教学との連携協力・支援を行なっている。SD活動の改善計画としては、多種多様な特性をもった学生に対して、充実した支援を行なうための取り組みを行うことが挙げられる。

本学における物的資源は、校地・校舎共に短期大学設置基準を上回っている。大学との共有部分を含め十分な面積を有し、教育研究ならびに課外活動にも有効活用している。これらの校地・校舎ならびにJR福工大前駅の通学路は、障がい者への対応・生活環境面での安全性も考慮されている。さらに、省エネルギー・省資源対策・その他地球環境保全へ配慮し、「環境配慮型キャンパスの創造」を具現化している。

総合メディアセンターは、各学科の教育課程の方針に基づいて技術サービス・専門的な支援を行なっている。総合メディアセンターの運営管理は、演習室担当の教員と事務職員が行なっている。授業支援システム「Wingnet」による学生のモニタリング、教材配布を行なっている。学生支援を充実させるために、「学生カルテ」、「就職カルテ」、「myFIT」が構築・運用されている。また、今後はアクティブラーニングに対応した設備を導入し、グループ学習での効果的な活用を検討する。

法人全体ならびに短大の財政計画については、5か年ごとの中期経営計画(マスタープラン)を策定し、3年ごとに見直しを行い、将来の安定確保に向けて取り組んでいる。本学の収支状況は、過去3年間赤字であったが、平成19年度から続いた定員割れが平成22年度以降4年連続で定員確保したことにより、ほぼ収支均衡に近づき、平成26年度は黒字化を達成できた。しかし、全国短大に比すると人件費比率は高い傾向であり、逆に教育研究経費比率は低い傾向である。そのための施策の一つとして、平成26年度より学納金の見直しを行なった。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画

研究活動における学会参加・発表などが活発になるような環境改善を図りながら、教員は自分の研究専門分野に固執するばかりでなく、関連の資格取得支援・教育分野への能力を拡大させる。

教育改善委員会が主管するFD活動では、今年度から取組みが始まった「短期大学部講義PDCA」を発展させ、実効性のより高い取り込みにする。そのため、各学科・教員は各々の改善計画を策定して次期の授業に反映させる必要がある。

SD活動では、短大事務長が中心となり職員の能力向上や効率的な組織運用を行い、多種多様な特性をもった学生に対して支援を行なうため、専門カウンセラーによる勉強会や、他部署との情報共有を継続的に進める。

コンピュータ設備を中心とする技術的資源の改善については、各演習室担当者を中心に改善案をまとめ、学科会議・教授会において議論を深めた後、実施に移していく。

物的資源においては、本学のみで改善はできないので、福岡工業大学との各合同会議において改善を進める。

財政面では、収支均衡+ α を目指し、志願者の拡大や学納金の見直し、人事計画、外部資金の獲得など、様々な施策を推進する予定である。

【テーマ】

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

専任教員15人、非常勤教員19名で教員組織が運営され、短期大学設置基準を満たしている。

専任教員任用の際は、「福岡工業大学短期大学部教員資格審査基準」および「福岡工業大学短期大学部教員昇任審査に関する申し合わせ」に基づき的確に資質を確認しており、専任教員は短期大学設置基準に定める教員の条件を満たしている。

教員の研究成果は、所属学会や福岡工業大学研究論集、福岡工業大学情報科学研究所所報、福岡工業大学エレクトロニクス研究所所報、福岡工業大学環境科学研究所所報で公表され、その履歴・研究業績・所属学会等はReaD(<http://read.jst.go.jp/>)にて、教員が各自の研究実績を公開している。科学研究費補助金等の外部研究費の獲得は、平成24年度採択2件、平成25年度継続2件、平成26年度継続2件である。全専任教員には個人研究室が与えられている。

FD活動は、教育改善委員会が中心となり、「学生による授業評価アンケート」「短期大学部講義PDCA」「FD研修会」などが実施されている。専任教員は、学習成果を向上させるために短大教員で組織する色々な委員会に一つ以上参加し、短期大学の関連部署と連携している。

法人の事務処理を行う法人事務局に経営企画室、総務部および財務部を置き、学校運営全般の業務を行なっている。また、FD推進機構-FD推進室は、教育活動の支援に関する業務を推進している。短期大学部の事務処理を行う事務組織として、教務部(短大事務室)および学生部(進路相談課)がある。また、情報処理関連施設を運用管理し、教育と研究に資する目的で総合メディアセンターを、さらに共同利用施設の事務処理を行う附属図書館事務室を配置し、教学との連携協力・支援を行なっている。

教職員の就業に関する管理は法令に基づき「学校法人福岡工業大学就業規則」およびこれらに関する諸規程を整備している。また、日常の就業については諸規程に基づいて短大事務室が管理している。

このテーマの課題としては、専任の教員の数が少ないために、教員個人個人が、新たな教育分野への進展を図る必要がある点、新規教員採用に関しての採用基準作り、SA、TAのスケジュール調整、教員の研究活動の活性化、新たに開始した「短期大学部講義PDCA」の改善。職員の人材育成の体系化(多様化した学生の特性への対応を含む)、教員の休暇取得が進まない問題などがある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

多くの科目を非常勤講師に委託せざるをえない問題や、新規の教員採用が少ないために新たな教育分野への展開が難しくなっている問題について、教員は、自分の研究専門分野に固執するばかりでなく、関連の資格取得支援・教育分野への能力を拡大を図らなければならない。これは教員個人個人の問題ではあるが、自己点検・評価委員会を主体として奨励すべき問題でもある。教員の研究活動の活性化も同様である。新規に採用する教員の採用基準作りも重要であるが、これは当面の採用予定が無いことから、将来へ向けて運営委

員会等で協議を重ねることとする。

SA, TA のスケジュール調整は、抜本的改革は難しく、これまでも教務委員会を中心に行ってきたが、引き続き教務委員会が当面の調整を行うと共に抜本的改革の方向を探ることとする。

FD 活動では、「短期大学部講義 PDCA」による目標値を達成できなかった科目について、各学科で具体的改善策を議論し、次年度への改善計画を検討する。授業見学については、相互授業見学や公開授業などの見学方法の検討、ビデオの活用方法などを議論し、次年度の改善を目指す。

SD 活動では、それぞれの組織間の連携を図り、取り組みの体系化および PDCA サイクルを進めることによって、職員の能力向上や効率的な組織運用を行なう。また、多種多様な特性をもった学生に対して支援を行なうため、専門カウンセラーによる勉強会や、他部署との情報共有を継続的に進める。

学生の長期休暇中の教員の就業状況が把握しづらいため、スケジュール調整などの連絡を密に行なう。また、教員の休日勤務における振替休日の取得を推進する。

【区分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

平成26年5月1日現在、本学の専任教員数は15人である。専任教員(学長を除く)は、下表のとおり各学科に配置されており、学科あるいは本学全体いずれの単位においても、短期大学設置基準に定める必要人数(教授の所定数を含め)を充足している。

表Ⅲ-1 専任教員等の人数

平成26年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 [イ]	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 [ロ]	設置基準で定める教授数	助手
	教授	准教授	講師	助教	計				
情報メディア学科	5	3	0	1	9	6		2	0
ビジネス情報学科	2	4	0	0	6	4		2	0
(小計)	6	7	0	1	15	10		4	0
[その他の組織等]									
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 [ロ]							4	2	
(合計)	7	7	0	1	15		14	6	0

各学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、専任教員ならびに、非常勤教員19名、演習や教員を補佐する職員1名を配置している。より丁寧な教育を目指すために、本学出身の福岡工業大学3・4年生および本学2年生をSA(スチューデントアシスタント)として採用し、演習授業などでの個別指導の一助としている。また、福岡工業大学の大学院生をTA(ティーチングアシスタント)として採用することもできる。

本学の規模は小さいため、採用、昇任の機会は多くないが、その都度、「福岡工業大学短期大学部教員選考委員会規定」に則って5名以内の委員からなる教員選考委員会を開催し、短期大学設置基準の条件を満たす「福岡工業大学短期大学部教員資格審査基準」およびその詳細を定めた「福岡工業大学短期大学部教員昇任審査に関する申し合わせ」に基づいて真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を総合的に勘案して、本学の専任教員としての資質を確認している。新規教員の採用時には、経歴のチェックや面接だけでなく、模擬授業を判断材料にしている。模擬授業に対する学生の意見なども参考にして選考判断の改善を図っている。教員選考委員会の結論は、教授会の議を経て、理事会在が採用・昇任を決定している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学は、平成16年度までに学生定員の削減を進めており、教員定数の削減も進めてきた。よって、多くの科目を非常勤講師に委託せざるをえない問題がある。本学は設置基準を満

たしているが、規模が小さいため新規の教員採用が少ない。よって、新たな教育分野への展開が難しくなっている問題がある。

新規教員の採用時には、経歴のチェックや面接だけでなく、模擬授業を判断材料にしているが、教える能力だけでなく学生指導の能力等、教員に期待される仕事の範疇が広がっており、今のやり方では採用の判断が難しい問題がある。SAやTAは、大学または大学院の学生であるため毎年のスケジュール調整が難しい場合がある。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

過去3年間の本学教員の研究業績は表Ⅲ-2の通りである。研究活動は、教員各自の専門領域の研究のほか、授業方法に関する研究あるいは高短連携授業、課外活動に関する研究なども行われている。研究成果は、教員個々の所属学会や福岡工業大学研究論集、福岡工業大学情報科学研究所所報、福岡工業大学エレクトロニクス研究所所報、福岡工業大学環境科学研究所所報、福岡工業大学FD Annual Reportで公表されている。

本学園の総合研究機構では、福岡工業大学と合同で研究活動全般を総合的に推進し、研究シーズと技術開発力を産業界の実用化ニーズに結びつけ、我が国の産業界や地域社会の活性化に貢献することを設置の目的とし、研究活動に関する福岡工業大学総合研究機構規程を整備している。総合研究機構は、福岡工業大学と地元企業とのネットワーク強化と産学連携による研究の活性化を目的として設立された会員組織FITテクノクラブの活動として、メールマガジンやホームページ(<http://www.fit.ac.jp/cro/>)による最新情報の提供を行っている。

また、産学官連携、研究成果の活用および研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供している唯一のサイトreserchnap(<http://reserchnap.jp>)にて、教員が各自の研究実績を公開している。

本学専任教員の過去3年の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得状況は表Ⅲ-3の通りである。

表Ⅲ－２ 教育研究上の業績一覧

平成 24 年度～平成 26 年度

学科名	氏名	職名	研究業績		
			著書数	学術論文	その他
情報メディア	小田誠雄	教授	0	5	0
	佐賀信裕	教授	0	0	0
	曾超	教授	0	1	3
	西村靖司	教授	0	0	0
	石塚丈晴	教授	1	15	0
	上村英男	准教授	0	0	0
	高橋昌也	准教授	0	0	0
	弘中大介	准教授	1	2	0
	矢野健太郎	助教	0	1	23
ビジネス情報	大坂哲郎	教授	0	0	0
	平岡茂夫	教授	0	0	0
	石橋慶一	准教授	1	6	4
	橋本恵子	准教授	2	1	8
	藤井厚紀	准教授	0	1	1
	吉原克枝	准教授	0	0	3

表Ⅲ－３ 外部研究資金の申請・採択状況（平成24年度～26年度）

外部資金調達先等	24年度		25年度		26年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	5	2	2	0	2	0
その他の外部研究資金						1

※24年度科研費採択2件は26年度まで継続

本学では、B棟5階に一教員に対して約34㎡の研究室が割り当てられている。各研究室にLAN設備を設置し、各教員に関連がある演習室や大学施設の計算機設備と接続できるようになっている。各教員の専攻分野に関連する参考文献や資料、学生の指導や担当授業等に必要な資料等は、学生も利用できる。研究室は、学生の卒業研究や教養ゼミナール等にも利用されている。

専任教員の研究、研修などを行う時間は、水曜日を除く毎週1日を研修日として各教員に設定している。また、授業が行われない期間である8月上旬から9月下旬にかけての夏期休暇、12月下旬から1月上旬にかけての冬期休暇、3月下旬の春期休暇中も研究のための時間を取ることが可能である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出張などについては、旅費規程および学会出張旅費細則に基いて行われる。

本学には、学長を除くと専任教員が15名しかおらず、全ての専任教員がいずれかの委員会に所属している。また、同様に小規模であるがため、学習成果を向上させるための、関連部署と連携はうまく機能している。

FD活動については、平成18年度に設けられた教育改善委員会規定に基づき同委員会を中心に、教務委員会と連携を取りながら進めてきた。その活動内容は、授業方法の改善や教員の教育技術・指導力向上のための講演会等様々であるが、必要に応じて活動内容の改善を行ってきた。特に平成25年度は、福岡工業大学の活動を参考にした講義PDCA活動を取り入れ、大きな改善を図った。以下にFD活動の詳細を示す。

1. 「学生による授業評価アンケート」と学生へのフィードバック

「学生による授業評価アンケート」を前・後期に、それぞれ全教員、全授業について実施し、その集計結果を教育改善委員会が分析の上、当該教員にフィードバックしている。さらに、重要と考えられる問題や、毎年繰り返し出てくる意見については、教育改善委員会や学科会議で取り上げ、全教員で解決策を検討し、授業改善につなげていく。また、学生による授業評価アンケートの中で自由記述として書かれた授業や教員への意見・要望に対して、返答を「学生の意見にこう答える」の書類を提出し、学内のインターネットで学生に公開している。

本年度は、授業評価アンケートに学生の自習時間の設問を増やした。ただし、現在運用しているアンケートシステムは簡単に設問を増やせないため、紙ベースでの調査を行った。このアンケートシステムを回収する事は、次年度以降の課題となっている。

2. 講義PDCA活動

講義PDCA活動は、学科ごとに実施している。各々の学科の活動内容を以下に示す。

○情報メディア学科

[1] 学科の目標

平成26年度の目標値としては1) 授業アンケートにおいて、満足度を3.0以上とする。2) すべての専任教員に対して、相互授業見学を行う。3) 見学する授業においてビデオ撮影を行い、改善の一助とする。の3点であった。

[2] 講義PDCA活動

情報メディア学科では全体を4つのワーキンググループに分け、各グループごとに授業見学、それに伴う振り返り、報告書作成などの作業を行っている。本年度のワーキンググループは以下の通り。

- ・数学（石塚、高橋、上村）
- ・情報（石塚※、曾、弘中）
- ・メディア（西村、平岡）、
- ・電子・ハード（小田、佐賀、矢野）

活動全体のまとめ

- ・前期、後期とも各ワーキンググループにおいて、授業見学を実施した。ビデオ撮影は前期数学系で行わなかったが、他のワーキンググループでは実施した。後期は全ワーキンググループで実施した。
- ・授業見学は、各先生方で、いろいろ工夫されていることが分かり、参考になった。
- ・目標値を達成していないのは、前期5科目4教員（内専任4科目2名）、後期3科目2名（内専任2科目1名）であった。
- ・前期終了後のFD研修会で、目標未達成科目への対応策が話し合われた。その結果、まずは担当者が改善計画を策定し、実施していくことによって改善を図ることとした。
- ・学科目標の設定について：理解度・満足度の目標設定については、現状の3.0をクリアできていない科目・教員も存在するが、大半の科目は3.5以上となっている。その現状を踏まえ、満足度は必達目標3.0、努力目標3.5の2段階に設定する。
- ・学習習慣を身に付けさせる取り組みに関しては各教員が1つ以上の施策に取り組む。
- ・再履修率については、学科の実情にそぐわないため、目標設定から外す。
- ・改善が進まなかった教員の改善策について：今年度、改善が進まなかった教員については、来年度、外部で開催されるFD研修に参加していただく事とする。

[3] 結果

相互授業見学およびビデオ撮影に関しては、全教員に対して実施できた。目標の1)満足度3.0以上に関しては、前期5科目3名、後期3科目2名が未達成となった。内専任教員は6科目2名である。この結果を踏まえ、(1)後期から未達成科目の担当教員は、改善計画を策定する、(2)来年度からそれでも進まない教員は外部FD研修会へ参加していただく、事となった。

○ビジネス情報学科

[1] 学科の目標

学科で掲げた目標は下記の通りである。

- ・創意工夫を凝らした授業を展開することによって、
- 1) 授業評価アンケートの理解度において、各科目で3.5以上を目標とする。
- 2) 再履修率（履修放棄者は含まない）を10%未満に抑える。
- ・豊かな人間性を養うために、マナー（挨拶、出席、遅刻、授業態度）を重視した教育を行う。
- ・資格取得に絡む授業については、効率的に資格取得が出来るよう授業内容を整備し、受講生の能力向上に努める。

[2] 講義PDCA活動

部門を以下のようにわけ、責任者（○印）を配置した。

全体	大坂 哲郎○
一般教育等科目	吉原 克枝○、大坂 哲郎
情報関連科目	藤井 厚紀○、平岡 茂夫、石橋 慶一、橋本 恵子
経済経営系	石橋 慶一○、梅寄 妙子、境 浩一郎
プロジェクト学習	藤井 厚紀○、吉原 克枝、大坂 哲郎、平岡 茂夫
秘書実務系	吉原 克枝
卒業研究	藤井 厚紀○、吉原 克枝

また活動の一環として公開授業を以下のように実施した。

対象科目：ビジネス情報演習（担当：石橋）

日時：12月8日（月）

9：00～10：30 公開授業

12：20～12：50 授業整理会

[3] 結果

授業アンケートの理解度、満足度においては、ほとんどの専任教員が目標をクリアできしており、授業の質は保たれているものと判断できる。ただし、一部科目でクリアできていない。この原因としては、学生の能力、習熟度別下位コースへ配置された学生の意欲低下が上げられ、対応が必要である。

資格対策科目に関しては、習熟度別クラスを中心に受験者、合格者が増え、一応の成果があがっている。しかし、成果が上がっていない科目も見られ、課外講座を実施し対応した。今後、意欲の少ない学生への対策が必要である。

当学科では、教育の基礎にマナー教育を据えている。しかし、一部の授業で無断欠席や遅刻が目につくなど、自己本位的な学生やマナーを守れない学生が散見された。教養ゼミのやり方、マナー教育の見直しなどを行う必要がある。

3. FD研修会

本学では夏期と春期の2回、全教員を対象としたFD研修会を開催している。本年度は以下の通り開催した。

○夏期FD研修会

- ・日時 9月10日（水） 9：30 ～ 16：10
- ・場所 多目的室
- ・参加者 15名（休職者を除く全教員、学長）

内容

[1] 授業改善：理解度・満足度の目標をクリアするには（9：30～11：30）

1) 前期講義 PDCA 活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育改善委員会

まず、小田委員長代理より、情報メディア学科の講義 PDCA 活動報告が、大坂委員より、ビジネス情報学科の講義 PDCA 活動報告がなされた。また情報メディア学科の、各ワーキンググループ (WG) から、補足の説明がなされた。活動全体としては順調であるが以下の課題が残っている旨の報告があった。

- ・特定の教員が、複数年、複教科目について目標を下回っており、急いで改善を進める必要がある。
- ・WG 毎の書式がばらばらで、振り返りの時期も遅くなっている場合があり、統一書式で行えるよう手順書を整備する必要がある。
- ・ビデオによる振り返りは、次のステップに進みたい。

2) 未達成科目担当者報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・各科目担当者

対象の各々の科目担当者から報告があった。

3) 改善案の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・全教員

共通のテーマとして「到達度別授業」を推進する必要があるとの認識が得られた。特に現在取り入れていない情報メディア学科で検討する事となった。また学生の自習時間に関するアンケート調査の結果に関する質問があり、自習時間が非常に短いという結果が報告され、自習時間を増やす取り組みを検討して行くこととなった。

[2] 今、注目される反転授業 (13:00～14:30)

- 1) 反転授業とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・小田
- 2) 本学での実施事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・上村
- 3) 本学での実施の可能性・問題点について・・・・・・・・・・全教員

小田委員長代理より、書籍を基に反転授業とはどのようなものかについて説明があった。その後上村准教授よりメディア学科での線形代数 I の授業の実践事例を基に、反転授業の内容とその効果についての報告があった。その後の討議では、反転授業の効果やコンテンツ作成の労力など検討すべき課題は多くあるものの、今後も注目して行くべき授業方法であることが確認された。

[3] 共愛学園前橋国際大学視察報告 (14:40～16:10)

- 1) 全体の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・石橋
- 2) 報告に対する補足等・・・・・・・・・・・・・・・・・・石塚・上村
- 3) 質疑応答・・・・・・・・・・・・・・・・・・全教員

石橋准教授より「地方の大学」、「新設の大学」、「小規模な大学」のデメリットを克服し、定員割れから回復し、今最も注目されている大学のひとつである共愛学園前橋国際大学の視察の報告がおこなわれた。学生の満足度をいかにあげるのかということをお大切にしており、学生中心主義、地域との共生など多くのことについて学ぶことができた。また今後どのようにすれば本学にも適応できるかを議論し、今後の課題とすることになった。

○春期 FD 研修会

- ・日時 3月6日(金) 13:00 ～ 15:30

- ・場所 多目的室
- ・参加者 17名（学長、教員：石塚、石橋、大坂、小田、上村、佐賀、曾、高橋、西村、藤井、平岡、弘中、矢野、吉原、職員：本行、小松）

内容

[1] 授業改善：理解度・満足度の目標をクリアするには (13:00～14:00)

1) 前期講義 PDCA 活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育改善委員会

まず、小田委員長より、情報メディア学科の講義 PDCA 活動報告が、大坂委員より、ビジネス情報学科の講義 PDCA 活動報告がなされた。また情報メディア学科の、各ワーキンググループ（WG）から、補足の説明がなされた。活動全体としては順調であるが以下の課題が残っている旨の報告があった。

- ・目標値を下回る教員は減り、専任では1名になった。しかし、今後の改善は本人だけでは限界があり、今後新たな改善策を講じる必要がある。

- ・情報メディアでも再履修率の計算を行ってみたが、半数を超える科目で目標未達成であり、目標設定そのものに意義があるのか疑問である。

2) 未達成科目担当者報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・各科目担当者対象の各々の科目担当者から報告があった。

[2] 来年度の講義 PDCA 活動について (14:10～15:10)

1) 各学科に分かれての検討

2) 検討結果の報告

内容は別項に記載されているので省略する。

[3] 授業録画システムを利用した FD 活動の活性化について (15:20～15:40)

小田教授および西村教授から、教学推進特別予算で購入した授業録画システムの使い方について説明があった。今後このシステムを利用し FD 活動を活性化させる方策について議論が行われた。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学の法人事務組織および短期大学部事務組織は概ね以下の構成になっている。

法人の事務処理を行う法人事務局に経営企画室、総務部および財務部を置き、学校運営全般に関する業務を行っている。また、福岡工業大学学長をその機構長とするFD推進機構を置いており、当機構のFD推進室は教育活動の支援に関する業務を推進している。

短期大学部の事務処理を行う事務組織として、教務部(短大事務室)および学生部(進路相談課)を置き、学籍管理や成績・出席管理等の全般的な教務事務システムおよび日常の事務処理等を行うための情報機器類や備品等整備している。また、学籍簿や成績原簿、官庁等への各種届出書類等の重要書類については、短大事務室の大型耐火金庫に保管し、火災や地震などの防災対策や情報セキュリティ対策を講じている。

また、情報処理関連施設を管理運用し、教育と研究に資する目的で総合メディアセンターを、さらに共同利用施設の事務処理を行う附属図書館事務室をそれぞれ設置し、教学との連携協力および支援を行っている。但し、教務部、学生部以外の事務に関しては、法人

事務局、大学事務局ならびに共同教育施設(図書館、情報処理センター等)にそれぞれ委託している。

それぞれの責任体制については、「学校法人福岡工業大学組織規則」において、各組織の役割、職務および各組織間の連絡調整機関等について記載し明確にし、また、それぞれの組織の諸規程についても整備しており、円滑な運営を図っている。

各組織の事務職員が専門的な職能を有するために、OJT を基本とした人材育成に努めている。また、OFF-JT として職位に応じた職務遂行能力の開発、担当業務の専門性を図ることを目的に、私短協主催の外部セミナー等に参加している。さらに、平成 21 年度より、人材育成の観点から若手・中堅職員対象に米国の姉妹校での海外研修プログラム (FAST program) を開始し、研修チームを編成し派遣している。これまでに、学園全体で短大職員を含み 11 チーム 36 名の職員が米国へ派遣され、米国の大学運営全般について学び、帰国後には報告会が開催され、教職員にフィードバックされている。

また、組織の活性化や業務効率性の推進として、規程の整備はしていないが、第 6 次中期経営計画(マスタープラン)に SD 活動を明記している。その活動については、全学的なものは法人事務局が中心となり適切に行っている。短期大学部独自では年間行動計画(アクションプログラム)に FD・SD 研修会の実施を掲げ、春期・夏期の長期休暇期間に実施している。特に短大運営については夏期研修の中で、他短大への訪問視察結果を報告するとともに、本学での具体策を講じることを検討した。また、大学・短大のユニバーサル化が進んできている現状から、大学・短大の学生に関連する部署が集結し、学生懇話会を開催し、支援が必要な学生の情報共有および支援内容の確認を行うと共に、更に有効な対応策の検討を重ねている。

日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、年間行動計画(アクションプログラム)に従い、業務の進捗度を半期ごとに検証し、次期への課題を抽出し具体的な改善策を列挙し努力している。

学内の防災については万全を期しており、火災・防災設備を設置し定期点検等を実施している。情報セキュリティについては全学的なセキュリティポリシーを制定し運用している。本セキュリティは、学内ネットワークに接続されたすべてのコンピュータを対象とし、当該機器にセキュリティ対策を施すことを義務付けている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

課題の一点目は、人材育成取組の体系化の確立が挙げられる。現在本学では OJT、OFF-JT、海外研修派遣や、その他の多岐にわたる取り組みを実施している。しかし、SD 活動に関することは中期経営計画(マスタープラン)には明記してあるものの、学校法人全体での規程の整備は依然進んでおらず、体系化ができているとは言い難い。

課題の二点目は、多種多様な特性をもった学生対応の更なる充実が挙げられる。現在でも学生懇話会を通じて、大学・短大の情報共有を行い、支援の充実を図るべく検討を行い実施されているのだが、一長一短には解決策は見つからないのが現状である。文科省の方針や他大学の状況を見ながら粛々とすすめるなければならない。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教職員の就業に関する管理は法令に基づき「学校法人福岡工業大学就業規則」およびこれに関する諸規程を整備している。これらは、学内ネットワークの事務局ポータルサイトから随時閲覧できるようになっており、法令の改正等により諸規程等の改正が生じた場合は、全教職員へ改正内容のメール配信ならびに学内の所定の場所への掲示等で周知している。

また、日常の就業については制定されている諸規程に基づいて短大事務室および法人事務局総務部が連携し適正に管理している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教員の休日勤務については、振替休日を取得するよう規程に定められているが、授業等の都合により振替休日の取得が困難な場合もある。

[テーマ]**基準Ⅲ-B 物的資源****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

本学における物的資源は、大学との共用部分も含めて、校地・校舎共に十分な面積を有し、短期大学設置基準を上回っている。

それらの校地・校舎ならびに JR 福工大前駅からの通学路は、障がい者への対応はもちろんのこと、生活環境面での安全性も考慮し設計されている。

また、講義室、演習室、実験室等は、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき授業が行えるよう整備されており、機器・備品も同様の方針に基づいて設置・整備されている。

図書館は、大学との共同利用施設として設置・運営されており、閲覧室・自習室をはじめ、それぞれの目的に応じたスペースを確保し、同時に座席数も十分に確保している。蔵書については、和書、洋書をはじめ、平均的な図書資料を所蔵し、その蔵書数も十分である。さらに、図書館隣接の自習室（図書館管轄）を学生の個別学習はもとより、グループ学習に対応できるよう改修し、有効なスペースを確保している。このように、寛いで図書・資料の閲覧や自学習ができるよう、環境の整備を行っている。

他に、FIT ホールおよび FIT セミナーハウスを整備し、課外活動教育等を主眼として広く利用されている。

これらの校地・校舎は、教育研究ならびに課外活動等に有効活用しており、目的を達成できていると判断している。しかし、学習・教育支援体制の充実は今後も図っていくべきであると考えており、そのためには、現在、あまり十分とは言えないアクティブラーニングやグループ学習に対応した学習室の整備、電子資料を利用するための情報機器の整備ならびに機関リポジトリなどの構築が今後の課題である。併せて大学との共同利用施設となっている体育館の利用については、大学との細部の調整が必要となってくる。

施設設備の安全・衛生を確保する面では組織の業務分掌規程に基づいて担当部署が中心となり推進している。安全衛生管理者や防火管理者等の各種管理者および有資格者を、諸規程に基づき置き、同時に、固定資産および物品管理規程や施設設備に関する諸規程を、財務諸規程を含め整備し、施設設備や物品等の維持管理を行っている。

このように施設設備の安全・衛生面の確保には、細心の注意を払っているが、災害時の安全を確保し身の危険を回避するためにも、防火・防災等の訓練を、全教職員や多くの学生を対象として行えるよう検討する必要がある。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、ファイアウォールを設置し、各端末はパスワード管理を行っている。特にネットワークの運用に関しては、全学的なセキュリティポリシーを制定し運用している。

さらに、省エネルギーや省資源対策、その他地球環境保全への配慮として、「環境配慮型キャンパスの創造」を具現化している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

図書館について、更なる学習支援体制の充実・整備を行うための、多機能型の図書館構想を模索中である。

体育館の授業での利用については、「体育施設管理運営委員会（大学との合同委員会）」

で、大学との時間割調整等を行っていく

東日本大震災規模の想定外の災害対応への諸規程整備や新たな危機管理マニュアルの策定・構想や、学生・教職員全体での総合的な避難訓練の計画ならびに東日本大震災以降の電力供給不足に現実的に対応できるよう、環境安全委員会に検討を要請していく。

【区分】

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

短期大学設置基準に基づく本学の校地面積は、基準面積 3,200 m²に対して福岡工業大学との共用部分(運動場含む)も含めて 176,588 m²と十分に満たしている。また、校舎面積は基準面積 3,800 m²に対し専用面積 3,818 m²に福岡工業大学との共用面積 1,965 m²を加えた 5,783 m²となり、校地、校舎とも教育研究および課外活動を行う上で十分に相応しい環境を確保している。

障がい者への対応として JR 福工大前駅から本学正門に至る間、段差・障害がない学園通路を設け、かつ一部には経路誘導帯を設置している。正門から開けるアプローチも周囲の緑化と融合し、段差がなく滑りにくい構造と、なだらかな傾斜となっている。また、学園内の通行帯も人専用と自動車専用に明確に区分しており、安全性に配慮したつくりとなっている。また、各校舎棟では、1階の主要出入口に自動扉を設置しバリアフリー化を促進、かつ障がい者専用のトイレと障がい者に対応したエレベーターの配置や階段通路には手すり等も備え、生活環境面に配慮している。

短期大学部の専用フロアには、講義室 9 室、演習・実験室 6 室、研究室 15 室、ゼミ室 2 室を用意している。講義室の使用用途に応じて天井吊りビデオプロジェクター、スクリーン、実物投影機等を設置しているほか、インターネット接続環境としては無線 LAN や全ての講義室の教師卓に情報コンセントを設け、接続が可能となっている。さらに短大事務室には貸出し用機材としてパソコン、ビデオプロジェクター、スクリーン等準備している。

本学図書館は福岡工業大学との共同利用施設として設置・運営されている。本部棟の 3・4・5 階に位置し、閲覧室、書庫、学習支援室、事務室等を配置し、延べ床面積は 4,145 m²あり、うち約半分の広さを閲覧スペースとして提供し、座席数は閲覧室 389 席、隣接する α 棟の図書館管轄の飲食可能な自習室をラーニングスペースとして平成 25 年 9 月に整備するなど、ゆったりとした快適な学習空間を提供している。また、平成 24 年度より寛いで過ごせるようにレイアウトを変更したり、学習の際に利用できるホワイトボードを数か所設置したり、階段に目隠しをするなど女子学生にも優しい学習環境の整備をおこなった。

(図Ⅲ-1 参照)

蔵書数は、和書 300,238 冊、洋書 66,060 冊、学術雑誌 1,749 冊、AV 資料 3,357 点と平均的な図書資料を所蔵し学習・研究に対応できる蔵書構成を整えている。

また、平成 26 年度までの学習・教育支援環境および研究支援機能の整備状況は以下の通りである。

①学習・教育支援環境の整備

a) シラバス関連図書等、学修支援および資格・就職・語学等のテキストの収集整備並びに英語科、留学生コーナーの設置、関連図書資料の充実を図った。参考図書コーナーのレイアウトを変更し本学教員著作展示コーナーを新設し、シラバス・指定書を併設することで学修に直結した環境の再整備を行った。

b) グループ学習向けの学習支援室や資料室の整備、機能に合わせた各フロアの設備や機器などの配備を行った。さらに特設コーナーの企画運営を学生参加型へ移行、

選書ツアーへのグループ参加の導入、より学生のニーズに合った雑誌の一部見直し等を実施した。

上記 a)b)の環境整備により、「教育力の質保証」・「就職力」の向上を目指すとともに、図書館入館者、利用者の増加を期待したい。

c) 電子図書館化に向けた取り組みとして、情報処理センターと連携・協同し、図書館情報システムの更新（平成 26 年 10 月）による、データ管理、整備の簡便化、図書館 HP 全面リニューアル、デジタルサイネージ（電子掲示板）設置、オンラインサービス充実（電子書籍・ディスカバリーサービス）、検索の機能強化を図り、学生サービスおよび業務のスピード化を実現した。また e-book 導入の取り組みも併せて進めている。

d) 利用者の学習支援体制の確立および情報リテラシー教育の充実に併せて、職員研修並びに体制の見直し等が今後の重要課題となる。

②研究支援機能の整備

a) 電子ジャーナル等の電子化の充実はもちろんであるが、紙媒体の学術資料の重要性を考え、蓄積された資料を今後の研究に資するために適切に保存・提供している。

b) 図書館システムの更新に伴い、本学において作成された学術研究・教育活動の成果および本学が所蔵する学術資料を電子的形態で収集し、恒久的に蓄積・保存し、学内外に電子的手段によって無償で発信・提供する学術機関リポジトリの運用を始めるための学内調整への取り組みを始めた。

③その他

セキュリティの確保については監視装置の新設と、今後の第Ⅲ期施設・設備整備計画の進行に併せて、さらに検討をしていく。

共同利用施設である体育館（FIT アリーナ）は 4 階建て、面積は 5,470 m²あり、主に正課の授業で使用しているが、2 階のメインホールがシンフォニーホール兼用となっており、冷暖房を完備、入学式、卒業式はもとより、本学吹奏楽団の定期演奏会や数々の学会・講演会・シンポジウム・記念フォーラム等が開催できる造りとなっている。

課外活動教育、人間性教育、知(地)の拠点化を主眼として、平成 23 年度に FIT ホール、平成 24 年度に FIT セミナーハウス（学外研修施設）を整備した。

FIT ホールは 5 階建てで、ホールの収容人数は 1000 名、他に会議室 3 室、セミナー室 5 室、ミーティングルーム 2 室、ロビー等が併設されている本格的な多目的ホールとなっている。これまでに、研修、講演、会議、セミナー、国際学会、各種ガイダンス等に幅広く利用されている。

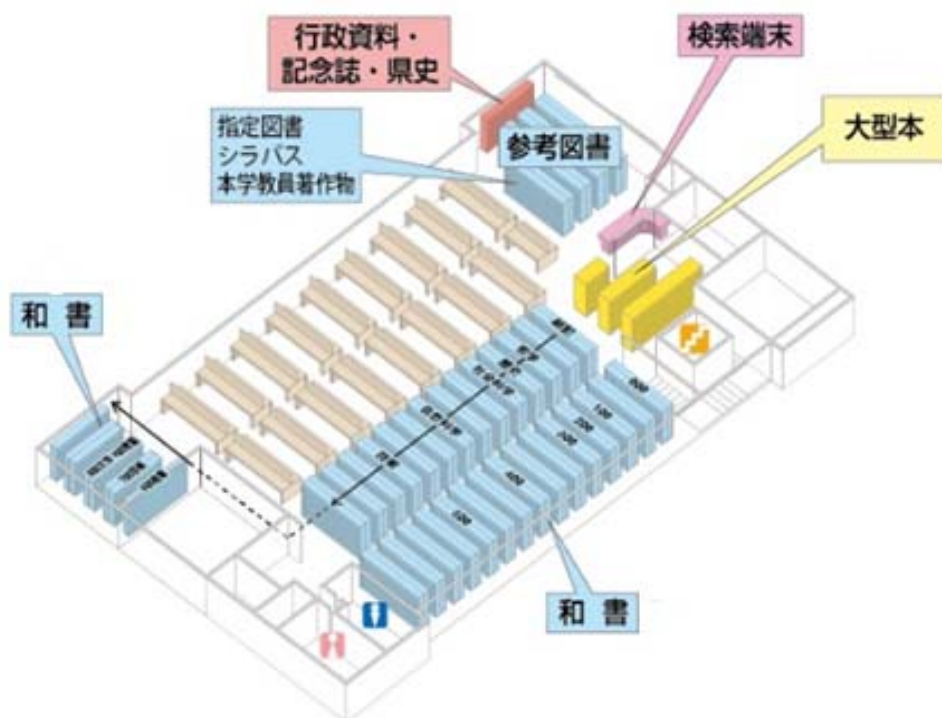
FIT セミナーハウスは九州の避暑地として名高い由布高原に建設され、その設立の精神である「学生・生徒・教職員が共に学び、共に礼儀と節度を貴び、以て、実社会で適用性のある人間性と知性を磨き高めることを願う。」の基に、クラブ・サークル・ゼミ等の合宿・研修・親睦などに広く利用されている。

図Ⅲ－1 図書館配置図

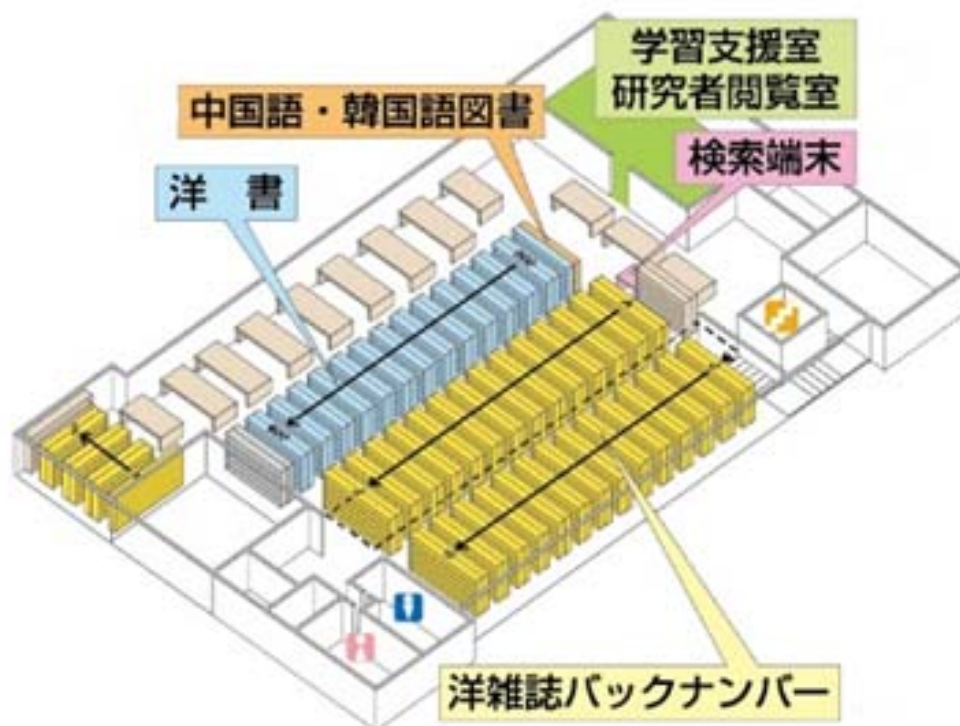
【3階】



【4階】



【5階】



(b) 自己点検・評価を基にした課題

第Ⅲ期施設・設備整備計画において、「知の拠点」としての図書館では、教育研究における知識ニーズおよび学術情報の利活用において、変化に富む利用者行動の全体像を捉え、利用者志向と環境変化に対応したサービス設計を最重要課題として取り上げてきた。現在、平成27年夏季のリノベーション実施に向け、最終調整を図っているところである。

また、体育館は大学との共同利用施設となっている。そのため体育の授業は大学との時間調整が必要であり、本学が利用できる曜日・時間が限定され、授業時間割作成の際に苦慮している状況である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学は併設大学との共用施設・設備が多くを占めており、大変恵まれた環境にある。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況については、組織の業務分掌規程に基づき総務部総務課と財務部管財課が中心となって推進している。

スタッフは、安全衛生管理者、エネルギー管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者、防火管理者、消防設備士、消防設備点検資格者等の資格を有する。また、常駐している外部委託業者2社で施設・設備の保守・清掃管理や害虫駆除等衛生管理も定期的に行っている。同時に、固定資産および物品管理規程や施設設備に関する諸規程等を財務諸規程を含め整備し、施設設備や物品等の管理・運用を図っている。

また、火災・地震等の防災については、「防火管理規程」を整備し、規程に基づき防火管理者を置き、消防計画の策定や防火・防災訓練実施および外部委託業者による防火施設設備の維持管理、機能保持を行っている。火災・地震、風水害等の被害に対しては、災害対策本部および自衛消防隊を組織して速やかに対応できる体制を構築している。

さらに、校舎等建物は、従来の火災保険に地震保険を付加し、災害時の補償内容の充実を図っている。また、東日本大震災規模の想定外の災害対応については、現在、諸規程の見直しや新たな危機管理マニュアルの策定・構想を検討している。

防犯については、外部業者と委託契約し 24 時間の警備体制を敷いている。警備の方法は主として警備マニュアルに基づいた巡回警備と防犯カメラによるモニター監視、電気施錠等の機械警備である。また、旧正門の出入り口監視、車両の安全誘導等、きめ細かな業務を委託している。

学生や教職員の避難訓練については、現在は事務職員および外部委託取引先(常駐)中心の避難訓練・消火訓練・通報訓練等に留まっている。また、学生を取り込んだ全体的な総合訓練の実施については、平成 25 年 12 月に消防署、医療機関および本学自衛消防隊ならびに学生による「集団緊急事故対応訓練」を実施した。この訓練から学び得た防災防火対応の重要性や意識の醸成等を契機に、継続的な訓練実施に繋げたい。

学内ネットワークのセキュリティ対策については、インターネットとの接続部分にファイアウォールを設置し、外部からの攻撃を回避するとともに、学内からの不要なパケット送出を抑えている。同時に電子メールのウイルス検出・駆除を行うシステムを導入し、ネットワーク上のトラブルを最小限に食い止める措置をとっている。

事務系 LAN と学内 LAN との接続ポイントにもファイアウォールを設置し、各端末はパスワード管理を行い、ウイルス対策も行っている。

このようにネットワークの運用に関しては、全学的なセキュリティポリシーを制定し運用している。本セキュリティポリシーは、学内ネットワークに接続されたすべてのコンピュータを対象としており、当該機器にセキュリティ対策を施すことを義務付けている。

省エネルギーや省資源対策、その他地球環境保全への配慮として、第Ⅱ期施設整備工事の完了を受けて基本的コンセプト「環境配慮型キャンパスの創造」を具現化するよう努力している。

具体的には、A棟では、屋上に太陽光パネル(最大 50 キロワット)を設置し、廊下の照明に利用する等、自然エネルギーの活用を図っている。また、照明機器も高効率、省エネタイプのものを採用している。さらに、空調効率を高め冬場の結露を防止するために、北側居室の窓はすべてペアガラスにしている。

また、ヒートアイランド防止策として屋上庭園を設け、散水には雨水を利用し、冷暖房設備をクリーンなガスヒートポンプ式にしている。さらに、1階学生ホールには地中にジオチューブを通し地熱を利用する「ジオパワー」を導入し空調の補助を行っている。

一方、B棟を含む他の棟でも、A棟と同様、環境・省エネに配慮した構造となっている。特にB棟・D棟の空調設備については、NEDO(新エネルギー産業技術総合開発機構)補助事業である BEMS(ビルエネルギーマネージメントシステム)工事と高効率エネルギー工事の採択を受け、環境配慮型(省エネ型)の空調設備を導入した。これに付随して更なる電気消費量の削減を図るため、高効率型照明機器の配置およびトイレ、廊下に人感センサーを組

込んだ。また、1階を除き各階の床はすべてOAフロアとし、コンピュータ機器の配線やレイアウトの変更に速やかに対応できる。

さらに、第Ⅱ期施設整備工事以降も既設建物において、平成22年度に、本部棟および平成23年度C棟にも自然エネルギーを活用した太陽光パネルの設置(最大20キロワット)や省エネ型照明機器への更新および節水型WCへの更新を実施した。

また、加速する温暖化や増加傾向にある環境負荷等々の抑止・低減に努めている。

以上のように、環境投資(ハード面)的には省エネ・環境を意識した配慮を行ってきた。一方、環境教育(ソフト面)では、社会環境学部のE-EMS(教育的環境マネジメントシステム)に基づき実施される環境教育諸活動に同調し、本学も温暖化対策として空調インフラの省エネの啓蒙、ゴミの分別回収、ISOバッグ使用によるレジ袋の削減、校内美化運動(キャンパスクリーン)等々、積極的に参加している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

現在、防災訓練や避難訓練は関係事務職員および外部委託取引先中心であり、今年度学生を取り込んだ総合訓練は初めて行ったものの、全教職員ならびに多くの学生を対象としたものではない。災害時の安全を確保するためにも、今後の検討が必要となる。

また、災害時の電力供給不足等が発生した際に、学生への教育環境や研究環境への影響を最小限に止めるために、組織体制の確立や具体的な方策の検討が必要である。

[テーマ]**基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

本学の総合メディアセンターには合計で約 200 台の PC が設置されており、各学科の教育課程の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援を行っている。情報メディア学科においては「情報処理概論」等、ビジネス情報学科においては「情報概論Ⅰ」等の科目によって情報技術のトレーニングを行っている。

平成 25 年 9 月に演習室のリプレースを行い、端末とソフトウェアを最新のものに更新した。特に、3D-CG ソフトはプロも使用するソフトウェアの最新版を導入したため、教員の技術力向上、新しい教材の作成、効果的な授業を目指して設備の活用を推し進めていく。

総合メディアセンターの管理運営は、演習室担当の配置された教員と事務職員が行っている。学内 LAN は、無線 LAN や教職員用のイントラネットも整備されており、学習支援に用いられている。新しい情報技術の活用として、中間モニタを用いた教材表示、授業支援システム「Wingnet」による学生のモニタリング、教材配布を行っている。また、学生の自主学习用に e-Learning システムも導入されている。学生支援を充実させるために、「学生カルテ」、「就職カルテ」、「myFIT」が構築・運用されている。

このテーマの課題としては、平成 25 年度に行ったシステムリプレースに伴うものと、継続的な課題とに分けられる。前者にはシステムの安定的な運用や新たに導入された教育ツールの活用方法の研究が挙げられている。また後者としては、タブレット端末などの新たなスタイルの機器に対する教育方法、アプリのバージョンアップの問題、古くなった機器の更新の問題、グループウェアの導入を検討する課題などが挙げられている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

コンピュータ設備について、アクティブラーニングを行いやすくする設備も導入し、グループでの学習の効率・効果の向上を図るための検討を行なう。メンテナンスについては、28 年度更新時期となる演習室があり、スポット契約での対応を継続する。また、印刷物の経費削減のため、資料やレポートなどをできるだけデータ形式での運用を推進する。

最新の OS に変更するため、古くから利用しているアプリケーションや検定試験に関わるアプリケーションの動作確認・安定的な運用を行なう。

今後普及が予想される、タッチ操作が前提となるようなアプリケーションや OS、Android 端末や iOS 端末等の操作についての教育の検討を行なう。

クラウドメールシステムである学生用の Webmail システムと別の既存システムである教員用メールシステムについて、将来的なグループウェアとの連携を視野に入れた計画を検討中である。

このテーマの改善計画は主に演習室担当者があたることになるが、全教員の問題でもあるので学科会議や FD 研修会等でも継続的に取り上げる必要がある。

【区分】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

短大の施設として総合メディアセンターを有しており、各学科の教育課程の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援を行っている。総合メディアセンターには高度なプログラミング教育やCG教育を行うために必要なプログラム開発環境、3D-CGソフトが整備されている。また、3D-CGソフトを動作させるためにグラフィックボードを追加したPCも設置している。上記のPCはデュアルディスプレイでの表示も可能になっている。

学生の情報技術を向上させるために、情報メディア学科においては「情報処理概論」、「ビジネス処理演習」、ビジネス情報学科においては「情報概論Ⅰ」「情報概論Ⅱ」、「ビジネス処理演習Ⅰ」「ビジネス処理演習Ⅱ」という科目群によって教育課程編成・実施の方針に基づいてトレーニングを行っている。

総合メディアセンターの管理を行う演習室担当の教員、事務職員が配置されており、管理運営を行っている。また、講義の始まる前の夏休み・春休みの期間に定期メンテナンスが導入業者によって実施されている。その際、教員からの要望を基に講義に必要なソフトウェア環境も含め、整備・アップデートを行っている。また、5年から6年を目途に定期的にソフトウェア環境を含めたシステムの更新も行っている。

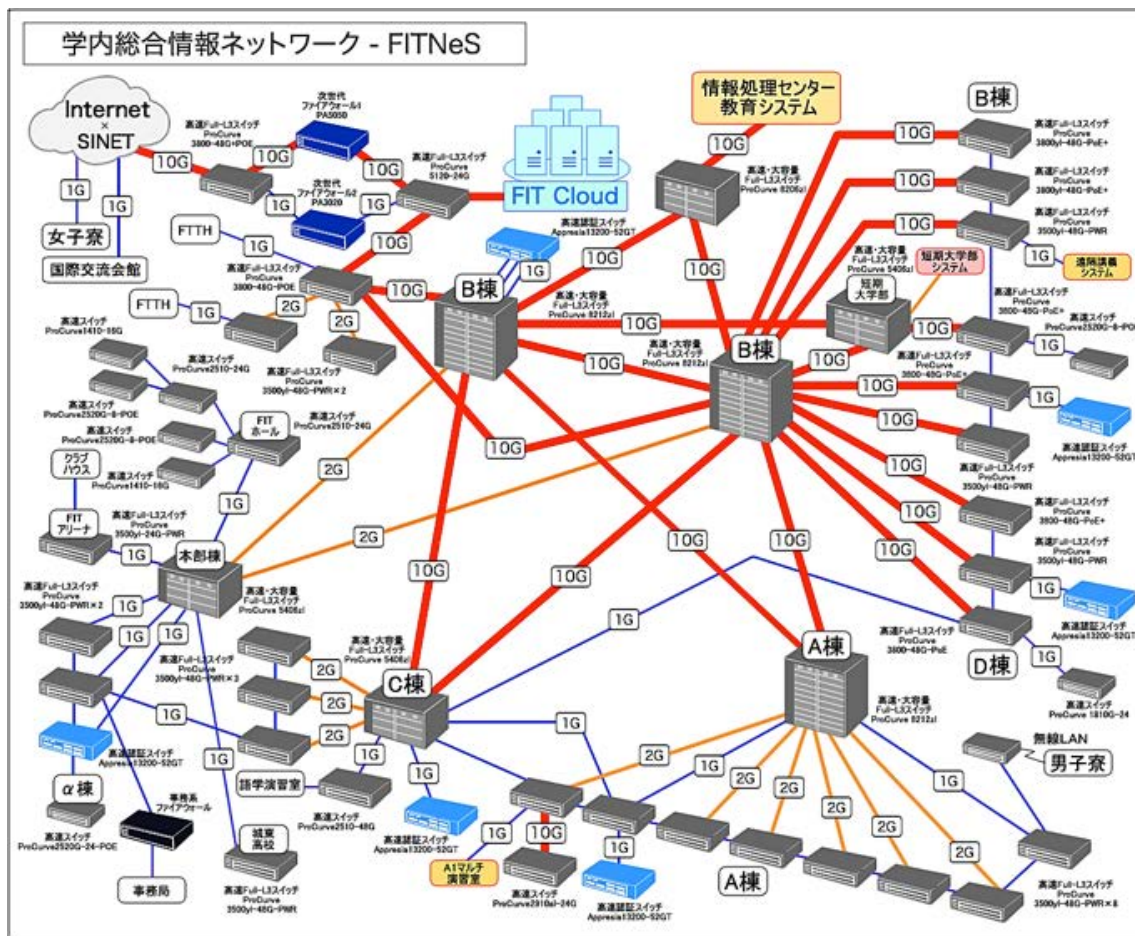
平成25年9月に2つの演習室のリプレースを行い、端末とソフトウェアを最新のものに更新した。パソコンだけでなく、教材提示システムやマイクの設備やOSを含めたソフトウェアも新しくなったために、専任教員に対する操作方法の説明会を行なった。特に、3D-CGソフトはプロも使用するソフトウェアの最新版を導入したため、教員の技術力向上、新しい教材の作成、効果的な授業を目指して設備の活用を推し進めていく。

福岡工業大学では、図Ⅲ-2に示すように学内総合情報ネットワークシステム-FITNeS (Fukuoka Institute of Technology Network System) と称する学内LANをキャンパス全域に敷設している。本学内LANは、基幹部分に10 Gigabit-Ethernetを採用することで、従来のEthernet、FDDI、ATM等を大きく凌ぐ速度と帯域を備え、大規模な動画像・音声などのマルチメディア情報の配信、将来の広帯域を要するネットワークアプリケーションにも十分に耐える性能を有している。

また、キャンパス内の59カ所に無線LANを配備し、学内LANはもとより、大学等教育研究機関の国際無線LANローミング基盤であるeduroamへの接続が可能となっている。

本学内LANには、約5,000台のPCやサーバーが接続され、本学のICTを活用した教育・研究活動の促進と高度化に欠かせないインフラとなっている。

図Ⅲ－２ 学内総合情報ネットワーク(FITNeS)



近年急増している、電子メールに付着するコンピュータウイルス対策のため、ウイルスの駆除を行うウイルススキャンサーバを設置することで、セキュリティ対策も万全となっている。また、次世代ファイアウォールを採用することで、アプリケーションの識別と可視化によるアプリケーション単位での許可・拒否や、有害サイトのフィルタリングによりセキュリティの向上を実現している。本システムでは、学生個人の利用環境を一元化するため、UNIX/Windowsシステムに共通なユーザディレクトリの構築および認証機構の提供を行っている。また、ユーザーIDは統合認証システムによって一元管理されている。これにより、システム管理者のアカウント管理作業が軽減されており、利用者も端末ログイン、Webメールやクラウドシステムへのログイン、無線LANの認証等を一度のログインだけで使用できるようになっている。

学生による電子メールや、本学所有のソフトウェアライセンスの積極的な活用を促進するため、学内LAN(有線・無線)を通じてブラウザがあればどこからでもメールを利用できるWebmailサービスや、パソコンにソフトウェアがインストールされていなくてもブラウザを介して利用することができるアプリケーションデマンドサービスの提供を行っており、ポータルサイト(myFIT:https://my.fit.ac.jp/)でこれらのサービス利用のサポートを行っている。特に、Microsoft Office 365 for Educationによるクラウドコンピューティ

ングを用いた学生用クラウドメールシステムは、大学への大規模な導入が先進的な事例であるとして日本マイクロソフトのサイトや事例集にも掲載されている。

学内LANは、無線LANも含めて整備されている。演習室、各教員の研究室、事務室、進路相談課などは全て学内LANで繋がれている。また、教職員のみがアクセスできるイントラネットも整備されており、学生の情報を入力・確認できるようになっている。また、学内LAN、統合認証システム、ファイルサーバを組み合わせることで、学生は異なる教室、端末でログインしても自分のファイルにアクセスできる。

新しい情報技術の活用として、中間モニタを用いた教材表示、授業支援システム「Wingnet」による学生のモニタリング、出席票の配布と回収、教材配布、レポートの管理と提出、レスポンスアナライザ、アンケート・ドリル、チャットを行っている。WingnetにはWebブラウザ経由で利用する「Wingnet-WebOption-」も用意されており、演習室以外の学内からも教材配布、レポートの管理・提出状況の確認、出席確認を行うことができる。また、学生の自主学習用にe-Learningシステムも導入されている。教員が作成した教材を表示だけでなく、CAIによる練習問題、レポートや作品の提出、学生作品の表示、教材のダウンロードなどにも利用されている。eラーニング教材およびホームページが用意されている科目は、下記表Ⅲ-4の通りである。これらの教材により、基本的なビジネス利用からプログラミング、CAD、CG制作、電子カルテ（医療系）等の専門分野までを学ぶことができる。

学生支援を充実させるために、「学生カルテ」、「就職カルテ」のシステムを整備・活用している。これらのシステムでは、学生の指導履歴や就職活動の状況を記録・閲覧することができる。また、学生の出席状況と成績を確認するためのシステムである「myFIT」も、構築・運用されている。myFITはシラバスの入力/閲覧、学生情報の閲覧、教員時間割/学生時間割の閲覧、各科目の出欠登録/閲覧、学生の履修登録などにも使用されている。また、半期毎の講義アンケートにも活用することが検討されている。他にも、メールに添付できない大きさのファイルをやり取りするための大容量ファイル転送サービス（FileZen）も準備されている。

表Ⅲ-4 eラーニング教材およびホームページを活用している科目一覧
 メニュー(<http://www.fjct.fit.ac.jp/FIT/class.html>)※学内からのみアクセス可能
 平成26年度前期

科目または教材名	内容	URL
Web デザイン	教材、学生作品	http://150.43.77.15/webshop/
メディア制作演習	教材、学生作品	http://150.43.77.15/mcd/
ネットワーク演習	教材	http://shingen.fjct.fit.ac.jp/~oda/netexe/
CG 演習	教材、ムービーによる資料	http://150.43.77.15/cg-eis/
FLASH アニメーション	教材、サンプルデータ	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/cg-project/flash_anim/
情報概論 I (HP 制作)	教材、学生作品	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/hp/
CG・Web デザイン PJ2	教材、学生作品	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/hp/cg-prj2/

平成26年度後期

科目または教材名	内容	URL
マルチメディア演習	教材、学生作品	http://hiyoko.fjct.fit.ac.jp/emm/
CG 概論	CAI による練習問題	http://e-learn1.fjct.fit.ac.jp/~cg/cg2014/
Web デザインプロジェクト	教材、学生作品	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/webshop/
CG アニメーション	教材	http://hiyoko.bene.fit.ac.jp/cg_anim/
プロジェクト I (IT エンジニア)	教材	http://shingen.fjct.fit.ac.jp/~oda/It/

総合メディアセンターにはコンピュータ教室としてマルチメディアルーム、CG デジタルスタジオ、PC ルーム、Mac デザインルーム、ハードウェアルームの5教室があり、合計で約200台のPCが設置されている。また、福岡工業大学の情報処理センターの設備を短大が使用することができる。教員の各研究室にもPCが設置されており、卒業研究や教養ゼミなどで利用されている。また、ソフトウェアとハードウェアの両方を学ぶための、電子回路の作成やLAN構築の演習、およびCADソフトで作成した図面を基に模型を作成するなどの演習を行う、ものづくり演習室等の特別教室も整備している。福岡工業大学にはCALL教室があり、短大でも利用することができる。

これらの演習室は、授業で使用していない場合には、学生が自由に利用することができる。

る。授業での利用が主な目的であるが、対外的な説明会や模擬授業、資格の試験、一般を対象とした講座やイベント、高大連携校授業等でも利用している。

教員の各研究室にも PC が設置されており、卒業研究や教養ゼミなどで利用されている場合もある。学務利用のため、全教職員は一人 1 台以上 PC を利用し、必要に応じて持ち出し可能なノート PC 等も導入され、授業や業務の性質に合わせて使い分けられている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

昨年度 9 月にマルチメディアルームと PC ルームのシステムリプレースを行なった。最新の OS に変更になったため、無線 LAN などの各種設定や古くから使用しバージョンアップしていないアプリケーション、検定試験に関わるアプリケーションの動作確認・安定的な運用が課題となる。

システムリプレースでは、3D-CG ソフトはプロも使用するソフトウェアの最新版を導入した。そのため、教員の技術力向上、新しい教材の作成、効果的な授業を目指して設備の活用を推し進めていく。同様の課題として、Wingnet にはレスポンスアナライザ、アンケート・ドリル、チャット等の授業改善に役立つ機能が多数備わっているが、これらの機能はシステムリプレース時に新しく導入されたバージョンからのものである。したがって、まだ有効に活用されているとは言えない状況にある。今後、教員研修等で具体的・有効的な活用方法の研究が必要である。

同じくシステムリプレース後の課題として、学生用の Webmail システムは統合認証によるクラウドメールシステムに移行したが、教員用のシステムは統合認証とは別の既存システムのままであることも課題である。来年度後期の導入を目標に、現在のシステムを更新していくのか、学生と同様のクラウドシステムに移行するか、グループウェアの一部としてのメール機能を使用するのかを検討中である。

また、システムリプレースではタッチ操作に対応した OS である Windows8 が導入された。ソフトウェアはタッチ操作に対応できたが、ハードウェアであるタッチパネル対応の液晶ディスプレイは今回導入できなかった。そのため、タッチパネル特有の操作については教授することができない。今後、タッチ操作が前提となるようなアプリケーションや OS の操作が増えた際には対応策を考えていく必要がある。

情報リテラシーという意味では、今後益々普及の予想される Android 端末や iOS 端末等のタッチ操作を前提としている端末の操作についても、教育していく必要が出てくるかもしれない。今後、対策を考えていく必要がある。

また、アクティブラーニングを行いやすくする設備も導入し、グループでの学習の効率・効果の向上を図る必要がある。

併設大学と共有の設備である LAN 設備やサーバー等は一括して情報処理センターが管理・随時更新しており、情報機器の価格の低下などによりハード面では良好な状況を保っている。しかし、CG や医療分野の専門性の高いアプリケーションは価格が高い上に、毎年のようにバージョンアップがあるので常に全数を最新の状態を保つのが難しい。

導入から数年が経過する演習室では、動作に不調をきたす端末も見受けられ、授業に支障が出ないように維持するための修理やメンテナンス費用の問題がある。また演習室の経費削減のため、教員が用意する資料や学生が作るレポートなどの印刷物の減量が求められ

ている。

会議等を行う際に予定が一元的に管理されていないため、教員間の予定の調整や連絡に時間がかかってしまうことがある。また、会議の配布資料は紙ベースであるため、委員の変更があった際に資料の引き継ぎが難しい事や検索性が低いという問題がある。これらの問題を解決するために、今後グループウェアの導入が期待される。

【テーマ】**基準Ⅲ-D 財的資源****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

法人全体ならびに短大の財政計画については、5か年ごとの中期経営計画(マスタープラン)を策定し、3年ごとに見直しを行い、将来の安定確保に向けて取り組んでいる。

平成19年度から続いていた定員割れが平成22年度以降入学定員を確保したことや、慢性的な赤字となっていた支出超過の主要因も把握しており、財政健全化に向けた適切な目標設定を掲げ、政策を実施した結果、当年度は若干のプラスに転じることとなった。

また、財政状態を法人全体で見た場合も、平成17年度以降安定的に黒字を計上している。その中で短期大学部の財政状態は、過去20年間の累積収支は黒字であり、法人全体の健全性に寄与しているといえる。

様々な学生募集の取組の結果、上述のとおり入学定員が確保できたことにより、平成24年度以降の収容定員充足率は、教育と経営の面からみて妥当な水準であり、教育に対する研究経費は帰属収入の20%超で推移している。

しかし、全国短大に比すると人件費比率、人件費依存率は相対的に高い傾向であり、逆に教育研究経費比率は低い傾向である。今後は財政の安定化を図りつつ、第3次財政計画で示した教育研究経費比率30%以上を目標とし、学生への還元を高めていく必要がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

収入を安定化させ、支出を統制することで、人件費および教育研究経費の更なる比率改善を行いつつ、定常的に帰属収支差額のプラスを維持すべきである。

そのための施策として、継続的な人件費の抑制策および短大の各種委員会や法人本部との協同で、新たな入試制度や、教育の取組の充実を含めて志願者の拡大策ならびに教員定数管理や退職者補充等の人事計画、さらには外部資金の獲得等、様々なことにおいて計画の具現化を図っているところである。

【区分】**基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。****(a) 自己点検・評価を基にした現状**

平成 22 年度に定員割れを解消した後、在籍学生数は増加傾向にあり高位で安定している。定員確保の状況からは、教育に対する外部からの高評価が安定しているといえる。

近年の消費収支の脆弱性の要因は、近隣他大学と比べ相対的に低い学費と高額な人件費であることを把握してきた。

そこで平成 25 年 3 月に第 3 次財政計画（改訂）を策定し、平成 26 年度決算において「収支均衡+ α 」を目標と定めた。この財政健全化目標に沿って「学納金改訂」と「人件費の抑制」を実施した結果、当年度の帰属収支差額はわずかながらプラスに転じた。

本学園では大学・短期大学部・高校が、三位一体として財務運営に当たるため、法人財務部と 3 設置校が共同で財政計画（予算配分計画等）の立案に関与しており、短期大学部の財政と法人全体の財政の関係を把握している。この運営の結果、学校法人全体の財務状態が、概括的に健全性を評価する自己資金構成比率（自己資金/総資金）が 87.8%に達しており、極めて健全であると評価している。

教職員の退職給与引当金は所要額の 100%を引き当て、引当額に相当する引当特定資産も同額を確保していることから、短期大学部単体としても健全であるといえる。

資産の運用にあたっては、運用規定に則って安全確実性を重視した運用を行っており、現在 1.3%程度の利回りである。なお、有価証券の時価は、平成 26 年度決算において総額で簿価を上回っている状況であり、適切に運用されている。

収容人員については、平成 22 年度以降は入学定員が確保できている状況であり、平成 24 年度以降の収容人員充足率は+9.4%～+25.9%で推移しており、教育と経営の両面からみて妥当な水準と考えている。

単年度の教育研究予算は、一定の単価に在籍学生数を乗じて算出しており、施設設備および学修資源（図書等）についての資金配分は運営規模相応に配分されている。しかし、教育研究経費比率は、平成 24 年度からの 3 年間、帰属収入の 24.9%～28.8%で推移しており、これは大学と比して低い比率となっている。今後は財政の安定化を図りつつ、第 3 次財政計画で示した教育研究経費比率 30%以上を目標とし、学生への還元を高めていく必要がある。

上述のとおり、収容人員は充足しているものの、相対的に高い人件費などを要因として帰属収支差額はわずかなプラスに留まっている。しかし、その要因解決に既に検討、着手しており、相応の財務体質は維持できると判断している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

平成 26 年度に帰属収支差額はプラスに転じたが、高い人件費を要因として依然として財務体質は脆弱であること、財政の安定化を図りつつ教育研究経費比率を高めていくことが課題である。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

短期大学の将来像については、財政健全化のために現状の量的指標を基に議論を重ね、第3次財政計画（改訂）を策定し平成28年度までの財政見通しを明らかにしている。また、短期大学の強み・弱みなどの客観的な分析も財政計画の中で実施している。

同様に学生募集対策と学納金計画についても、第3次財政計画の中で明らかにしている。この中で、短期大学部では「進路保証」を目指す教育改善によって高校からの評価を高め志願者増を図ることや、協力校編成、実践的教育の進路との結び付き強化などによって、私学事業団／未来経営戦略推進経費対象事業計画における、志願者・入学者確保の目標を達成することができている。

人事計画については、教員定数の設定や、若年者による退職者補充などにより人員管理を適切に行っている。

施設設備の将来計画については、併設大学との共同利用が多いことから、法人全体の整備計画の中で併せて検討し充実を図っている。

経常費補助金については、現状の教育研究の取組実質化を図りつつ積極的に申請している。なお、処分の対象となる遊休資産は保持していない。

財政上の基盤となる学生定員の管理については、平成24年度からの3年間で収容定員充足率は+9.4%～+25.9%で推移しており、適切な定員管理ができているといえる。また、経費については、一定の単価に在籍学生数を乗じて算出することにより、バランスをとっている。

学内に対する経営情報の公開については、財務部による事業報告書の説明を行い、現況および危機意識の共有を図っている。また、「教育・研究活動報告書」を作成して1年間の教育研究活動を総括し、次年度の改善につなげている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

上述のとおり、相対的に高い人件費を抑制するため、①教員の補充を若年者対象に行うこと、②在籍教員の人件費について賞与0.3か月分の削減など具体的な抑制策をとった結果、人件費率は64.0%、人件費依存率は78.2%となった。これら人件費比率改善策によって、資金の一部を学生の進路（就職、編入）に直結したカリキュラムの開発や、より精度の高い学生支援策を策定する教育研究経費への組み入れが可能となっている。今後は財政健全化を進めながらバランスのとれた経費配分を行うために、継続的に人件費の抑制を進めつつ、教育研究経費比率を高めていくことが課題である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約**

本短期大学においては、理事会と教授会の役割は明確にされており、理事長と学長のリーダーシップの下、協力して学校運営に当たっている。

私立学校法および「学校法人福岡工業大学寄附行為」において理事長の職務権限が明確に規定されており、学園の最高意思決定機関として学校法人福岡工業大学寄附行為の規定に基づいて理事長のリーダーシップの下、理事会は適切に運営されている。

教学事項については、学長を議長とする教授会に権限を委譲しているが、採用、昇任、役職人事については最終的に理事長の承認が必要となっている。

教授会において審議を要する教育活動に関する重要事項については、学長を議長とする運営委員会で審議し、本学の教育活動の管理運営の中心となる教授会において学長は適切にリーダーシップを発揮している。

理事長や学長のリーダーシップが適切に発揮されていることを確認する役割を担っている監事は学校法人福岡工業大学寄附行為に基づき業務を遂行しており、また評議員会は理事会の諮問機関としての役割を果たしている。

少子化が進行する中で、特に短大においては如何にして入学志願者、入学者を継続して確保し、自立した経営基盤を確立するかを最重要事項としている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画

理事長は、短大の理念・目的の実現に向けて、学園運営の基本方針である「中期経営計画(マスタープラン)」、「中長期財政計画」を策定している。平成27年度は次期計画策定年度となっており各目標の達成に向けて学長をはじめ学内各部門の責任者および事務部門との密接な連携を図りながら、取り組んでいく。具体的には、志願者および入学者確保に基づき、平成26年度に続き、平成27年度の決算においても収支均衡+ α を果たせるよう検討・実施していく。

各委員会活動のPDCAサイクルの機能強化をはかるために、経営企画室より指摘のある課題を委員会にフィードバックし、改善計画を立て、次期への改善に繋げる。

[テーマ]**基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

理事長は、本短期大学が受け入れた学生に対して質の高い教育を提供し、立派な社会人として卒業させることを最重要使命と考えている。また、短大の自立した経営基盤の確立に向けてリーダーシップを発揮し、学園経営を先導している。

理事長は、理念・目的の実現に向けて、学園経営の基本方針である中期経営計画(MP：マスタープラン)、中長期財政計画を策定し、その目標達成に向けて学長をはじめ学内各部門の責任者および事務部門との密接な連携を図っている。この中期経営計画は建学の綱領の精神に基づき学校経営を推進することを確認するもので、危機意識と緊張感、かつ改革への強い意志とそれを実現するための高い志を持って理事長は学校経営にあたっている。

中期経営計画は、現状に5年間の将来予測を加味して策定し、3年毎に見直しを行っている。中長期財政計画は、現状に7年間の将来予測を加味して策定し、5年毎に見直しを行っている。

少子化が進行する中で、特に短大においては如何にして入学志願者、入学者を継続して確保し、自立した経営基盤を確立するかを最重要事項としている。

理事長は、寄附行為の規定に基づき理事会を開催し、本法人の意思決定機関として適切に運営している。

なお、理事は関係諸規程に基づき適切に構成されている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

理事長は、短大の理念・目的の実現に向けて、学園運営の基本方針である「中期経営計画(マスタープラン)」、「中長期財政計画」を策定している。平成27年度は次期計画策定年度となっており各目標達成に向けて学長をはじめ学内各部門の責任者および事務部門との密接な連携を図りながら、取り組んでいく。具体的には、志願者および入学者確保に基づき、平成26年度に続き、平成27年度の決算においても収支均衡+ α を果たせるよう検討・実施していく。

また、理事会の開催にあたり、事前の調整機関として週1回開催される部長ミーティングにおいて、常任理事会および理事会での審議事項の確認や事務組織上の問題解決に取り組んでおり、今後も引き続き、法人業務の円滑な運営に向け、事務組織と学校法人理事会との間で適切な管理運営を継続することが必要である。

各委員会活動のPDCAサイクルの機能強化をはかるために、経営企画室より指摘のある課題を委員会にフィードバックし、改善計画を立て、次期への改善に繋げる。

【区分】

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

理事長は、「この法人を代表し、その業務を総理する」と学校法人福岡工業大学寄附行為第11条に明確に定められている。

理事長は、建学の精神および教育理念・目的を理解し、中期経営計画(MP:マスタープラン)の作成をマスタープラン策定委員会に諮問、さらに中期経営計画に基づく中長期財政計画を財政諮問委員会に諮問することにより、学校法人の経営・運営全般に強力なリーダーシップを発揮して学園の発展に寄与している。

また、理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算および事業実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

学校法人福岡工業大学寄附行為に則り、理事会の構成員である理事が選任されている。議長である理事長の招集により理事会が開催され、学校運営に関する法的な責任をもつ最高意思決定機関との認識の下、経営課題や教育に関する議論が行われている。また、理事会は、学園の発展に寄与するために学内外の情報を収集している。

理事会の構成員は、建学の精神を理解し、法人経営について学識、見識を有している福岡工業大学学長、福岡工業大学短期大学部学長および福岡工業大学附属城東高等学校校長からなる1号理事2名、評議員会において選出した2号理事2名、学識経験者のうちから理事会において選出した3号理事8名の計12名となっている。

なお、本学は学校法人福岡工業大学常任理事会規程に基づき、理事長、常務理事、学長および高校長を構成メンバーとする常任理事会を設置している。この常任理事会は理事会の業務を補佐するもので、円滑な法人運営を目的としている。

「学校法人福岡工業大学寄附行為規程」は私立学校法第38条および学校教育法第9条の規定を準用しており、これに基づき理事会は適切に運営・構成されている。

理事会は、学校法人および短期大学部に関する諸規程を整備し、規程集としてまとめている。

第1章は「学校法人福岡工業大学 寄附行為」を始め、「組織・人事」、「給与」、「財務」および「総務」に関する法人規程、第2章は、本学に併設する大学についての規程、第3章には、短期大学部、第4章には附属高校の規程を制定している。第5章および第6章には、「附属機関」、「その他」として規程を整備しており、総計215におよぶ規程、内規等に基づいて学園が運営されている。

本学は、私立学校法の定めるところに従い、情報を公開している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

理事会・評議員会では、経営課題および教育に関する議論が行われている。少子化が進行する中で、特に短大においては如何にして入学志願者、入学者を継続して確保し、自立した経営基盤を確立するかを最重要事項としている。

[テーマ]**基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ****(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約**

私学を取り巻く環境は、非常に厳しく、特に短期大学は大学教育と専門学校教育との狭間にあり、その存在意義を問われている。そのような状況下、中央教育審議会大学分科会、教育再生実行会議、第二期教育振興基本計画では、学長のリーダーシップおよびガバナンス機能の強化が求められた。これを受け、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため学校教育法および学校教育法施行規則の一部が改正された。(平成27年4月1日施行)これに伴ない、本学でも学則をはじめ、教授会規程他関連規定の改正を行い、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制を整備した。本学では、平成7年度から理事長による学長(兼福岡工業大学学長)の任命制を取入れており「学校法人福岡工業大学職員任用規則」の中で、役職者の任用手続きを定め、人格、研究業績、社会的貢献等が勘案され、常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任命している。

学長は、建学の綱領に基づき、教育研究活動の活性化を図るべく、学則等の規程に基づいて教授会からの意見をもとに適切に決定するとともに、教育上の各種委員会等を設置し、常に教育の質保証に資する役割を担っている。

さらに、私学経営の根幹となる志願者および入学者の確保については、学園の中期運営計画(マスタープラン)に掲げられた目標を達成するため、トップセールスマンとして学生募集にも積極的に関わり、定員割れからのV字回復を果たすに至った。

教育目標・目的の達成に向けて、規程等に基づいて教授会、運営委員会および各委員会の適切な運営を維持していくことが必要である。これに加え、委員会活動のPDCAサイクルを機能させ活動の実質化をさらに図ることが必要である。各部署で期末毎に作成している行動計画のレビューに対し、担当事務局の経営企画室がコメントを取り纏め、その中で改善点(課題)を指摘している。しかしながら、その指摘に対する対応が充分にできているとは言えない面がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

教育目標・目的の達成に向けて、規程等に基づいて教授会、運営委員会および各委員会の適切な運営を維持していくことが必要であるが、委員会活動のPDCAサイクルをさらに機能させるために担当事務局である経営企画室からのコメントの中で指摘されている改善点(課題)を各委員会にフィードバックし、改善計画を立て、次期への改善に繋げる。

【区分】

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

私学を取り巻く環境は、非常に厳しく、特に短期大学は大学教育と専門学校教育との狭間にあり、その存在意義を問われている。そのような状況下、中央教育審議会大学分科会、教育再生実行会議、第二期教育振興基本計画では、学長のリーダーシップおよびガバナンス機能の強化が求められた。これを受け、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため学校教育法および学校教育法施行規則の一部が改正された。(平成27年4月1日施行)これに伴ない、本学でも学則をはじめ、教授会規程他関連規定の改正を行い、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制を整備した。本学では、平成7年度から理事長による学長の任命制を取入れている。

本学の学長は、福岡工業大学の学長が兼任しており、「学校法人福岡工業大学職員任用規則」に定められた「人格高潔、学識ゆたかで、かつ教育行政に識見を有し、適任者であれば、学内外を問わないものとする。」のとおり、研究業績や社会的貢献等申し分なく人格高潔な人材を、常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任命している。

このようにして形成された強いリーダーシップの下、建学の綱領に基づく教育研究を推進し、本学の向上・充実に努めている。なお、学長は理事会および常任理事会の構成員であり、教職員と理事会との橋渡し役としての機能を担っている。

さらに、私学経営の根幹となる志願者および入学者の確保については、学園の中期運営計画(マスタープラン)に掲げられた目標を達成するため、学生募集にも積極的に関わり、定員割れからのV字回復を果たすに至った。

学長は、学則に定められた教授会を円滑に進めるため教授会規程を定め、運営委員会を始めとする各種委員会を設置し教育研究活動の活性化を図っている。

また、教学事項の管理・運営についても、学長は教授会の意見を基に適切に運営している。教授会の議事録は学長の責任の下、短大事務室が作成し、全教員の承認をもって確定している。本学では、教授会規程に定められた、運営委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会および教員選考委員会を設置しており、その他教授会が必要と認めた就職委員会等の委員会も設置している。また、委員会活動と併せて、教育の質を保証するために全教員が、自己目標設定およびその達成度の自己評価を行う自己目標管理を行っている。これら委員会や目標管理制度は学長のリーダーシップによって機能している。

学長のリーダーシップの下、3つの方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)が決定され、平成25年2月度の教授会で確認され全教職員が認識している。

また、学習成果については、教務委員会においてその査定を諮っており、学位授与方針に基づき教授会において認定している。

以下に各委員会の概要を示す。

1) 短大教授会第6条および第7条委員会

【運営委員会】

緊急を要する事項および「教授会規程」第6条第3項に規定する事項(学則その他学内

諸規程に関する事、学科の設置廃止に関する事、教育・研究に関する施設の設置廃止に関する事、予算の編成および配分に関する事、学生の定員に関する事)を審議する。構成メンバーは、学長、教務部長、学生部長、学科長およびその他学長が指名する者であり、原則として月1回開催している。緊急を要する事項については、運営委員会の議決をもって教授会の議決とすることができることが定められている。

【教務委員会】

教育課程および履修に関する事、学生の入学・休学・復学・転学・留学・退学・除籍・再入学・卒業に関する事および研究生の入学に関する事、科目等履修生の入学に関する事、単位認定に関する事、学長が諮問したことを審議する。構成メンバーは、教務部長と専任の教員の中から推薦された者となっており、原則として月1回開催されている。

【入学試験委員会】

入学試験および合格者に関する事、学長が諮問したことを審議する。構成メンバーは、教務部長と専任の教員の中から推薦された者となっており、入試時期を中心に年に10回程度開催されている。

【学生委員会】

学生の福利厚生、学生活動および学生生活に関する事、学生の賞罰に関する事、その他教授会より委託されたことを審議する。構成メンバーは、学生部長と専任の教員の中から推薦された者2名およびカウンセラーのうち1名となっており、原則として月1回開催されている。

【教員選考委員会】

専任教員の採用候補者の選考、専任教員の昇任候補者の選考について審議する。構成メンバーは、審議案件ごとに、学長が指名し、運営委員会および教授会が承認した5人以内の委員で構成することになっている。

2) 短大学則第1条第2項委員会

【自己点検・評価委員会】

建学の精神および教育方針に基づく教育目標の設定に関する事、自己評価項目の設定および点検に関する事、自己評価の実施に関する事、教育研究活動等の改善に関する事、その他学長が諮問した事項に関する事を審議する。構成メンバーは、学長、学長が指名する教職員若干名、事務長となっており、必要に応じて開催されている。

3) 短大教授会第8条委員会

【学生募集委員会】

募集活動の方針及び目標に関する事、募集活動の計画及び実施に関する事、募集活動の進捗状況に関する事、その他募集活動の改善に関するすべてのことを審議する。構成メンバーは、教務部長、学科長、教授会から推薦された者、福岡工業大学入試広報

部事務部長、短大事務長、その他学長が指名する者から構成されており、必要に応じて開催されている。

【就職委員会】

就職の斡旋、指導に関する事、企業訪問・開拓に関する事、その他、学生の就職に関する事について審議する。構成メンバーは学生部長、教授会から推薦された者、進路相談課長となっており、原則として月1回開催されている。

【編入学支援委員会】

編入学支援教育、指導に関する事、編入学先大学の情報収集に関する事、その他、学生の編入学に関する事を審議する。構成メンバーは、教授会から推薦された者、教務委員会から推薦された者1名となっており、必要に応じて開催されている。

【教育改善委員会】

短期大学部の教育の改善に関する事を審議し、有効かつ必要な方策を教授会へ提案し実施する。構成メンバーは、教務部長、学科長、自己点検・評価委員会から推薦された者1名、教授会から推薦された者となっており、原則として月1回開催されている。

平成26年度 短期大学部委員会

1. 短大教授会第6条および第7条委員会

委員会名	委員長 (議長)	各 委 員			その他
		情報メディア	ビジネス情報	職員	
運 営	学長	教務部長 石塚 学生部長 西村 ALO 小田	学科長 平岡 (学長指名) 藤井		(本行、小松)
教 務	石塚	高橋	石橋、藤井	事務長 (本行)	(小松、大窪)
	資格WG	石橋、佐賀、矢野			(小松、金沢)
入学試験	石塚	上村	石橋		(山口(勝)、中園、本行 小松、大窪)
学 生	西村	上村	大坂		(加来野、小松、三浦)
教員選考	学長	5人以内で構成 (学長指名)			

2. 短大学則第1条第2項委員会

自己点検・評価	学長	小田 (ALO)、平岡、西村、石塚、事務長 (本行)	(小松、大窪)
---------	----	----------------------------	---------

3. 短大教授会第8条委員会

学生募集	平岡	石塚、石橋、弘中、事務長 (本行)	(山口、小松、金沢)
	内部進学	石塚	

就 職	西村	弘中、藤井、吉原、進路相談課長（渡邊）	（小松、鶴留）
	キャリア	吉原	
編入学支援	石塚	佐賀、藤井、（本行、大窪）	
	編入	学長、上村、小田、佐賀、藤井	
教育改善	小田	大坂、石塚、小田、平岡	（本行）

(b) 自己点検・評価を基にした課題

平成 26 年度には第 2 期目の第三者評価を受審し、評価結果の中でいくつかの指摘を受けているとともに、訪問調査においても評価結果に記載のない指摘があり、関係部署で改善を行っていくことが確認されている。

[テーマ]

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

監事は、学校法人福岡工業大学寄附行為に基づき業務および財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して理事会、評議員会に提出している。また、毎月開催される理事会に出席している。

監事は、少子化等今後大学の置かれる環境が厳しくなることが想定されることから、さらに理事会と収支状況や財政状況の評価等意見交換を行う必要がある。

評議員会は、学校法人福岡工業大学寄附行為に基づき年3回(3月、5月、11月)開催され、理事長からの予算・決算報告、事業計画、事業実績等の諮問に応じており、理事会の諮問機関としての役割を果たしている。

評議員会は、学校法人福岡工業大学寄附行為 19条に則り適切に運営されているが、今後も意見交換を行う必要がある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

評議員会および監事は、学校法人福岡工業大学寄附行為に則り、適切に運営され業務を遂行しているが、理事会との意見交換をさらに進めていく必要がある。

【区分】

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

監事は、学校法人福岡工業大学寄附行為 第7条に基づき、法人内の理事、職員、または評議員以外の者であって理事会において選出した者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任している。学校法人福岡工業大学寄附行為規程 第15条に則り、法人の業務および財産の状況について監査を行い、毎会計年度監査報告書を作成して当該会計年度終了後2か月以内に理事会、評議員会へ提出しており適切に業務を遂行している。

また、監事は理事会へ毎回出席し、その都度、学校法人の業務状況等の報告を受けるとともに収支状況や財政状況の評価等について意見交換を行っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

監事は、学校法人福岡工業大学寄附行為 第15条に則り、適切に業務を遂行しているが、少子化等今後さらに大学の置かれる環境が厳しくなることが想定されることから、さらに理事会と収支状況や財政状況の評価等意見交換を行う必要がある。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い運営されている。

学校法人福岡工業大学寄附行為 第19条に基づき、理事11名の2倍を超える23名の評議員をもって組織されており、その内訳は、理事である者および法人職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した1号評議員4名、卒業生のうちから理事会が選任した2号評議員3名、学生生徒の父母のうちから理事会が選任した3号評議員3名および学識経験者のうちから理事会が選任した4号評議員16名となっている。諮問機関である評議員会は年3回開催され、学校法人の業務、財産の状況、役員の業務執行状況について役員に対し、意見を述べ、諮問に答えている。また役員から報告を受けるなど適切に運営されている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

評議員会は、学校法人福岡工業大学寄附行為 19条に則り適切に運営されているが、今後も意見交換を行う必要がある。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

各年度の中期経営計画(マスタープラン)に基づき、各部より提出された年間行動計画(アクションプログラム)を基に事業計画(予算配分計画)を策定し、3月理事会にて当初予算とともに議決している。議決された事業計画および予算は、教授会を通じて教員に通知される。また、事務局については、事務職の部課長会議で事務局長より示達される。

年度予算の執行については、財務部では、各部に対し、日常的な予算の自己点検を要請

している。また、半期・四半期時点において、予算執行状況、今後の見通しなど、特に入念な点検結果の報告を求めている。なお、経理責任者は、日次で出納責任者から出納状況の報告を受け、理事長に報告している。また、翌月上旬に前月分の試算表を作成し、会計担当者から会計責任者を通じて、月次計算結果の報告を受け、理事長に報告している。

本学の財務諸表等について、独立法人(あずさ監査法人)の監査報告書により適正意見の表明がなされており、財務部では、会計監査の際、監査指摘事項および対応状況表を作成している。この中で軽微な指摘事項については、都度対応(回答)するとともに、調整を要する事項については、次回監査の冒頭にて、対応結果や進捗状況を報告している。

資産および資金(有価証券を含む)の管理と運用については、学校法人会計監査基準および学校法人福岡工業大学経理規程に則り適正に処理するとともに、学校法人福岡工業大学資産運用規程に基づき安全かつ適正に管理運営している。

なお、教育研究情報、財務情報の公表は、法令に則り教育研究報告書冊子およびホームページで公表している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教育改革を進めるためには、財務状況の公開等による説明責任を十分に果たし、ステークホルダーのより一層の理解を得ることが必要不可欠である。よって、積極的な情報公開に努める。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

本学は、理事長諮問の下、中期経営計画(MP:マスタープラン)に沿って、各部署が毎年度、行動計画(AP:アクションプログラム)を策定し、事業の実施にあたっている。

この中期経営計画は、学園全体の骨太の方針として経営理念、経営目標および経営戦略を定め、さらに各部門の目標を盛り込んでおり、5年間の計画を策定し、3年毎に見直しを行っている。

経営理念は、建学の綱領を補完する教職員共通の価値基準として「For all the students ~すべての学生生徒のために」を掲げ、全ての教職員が行う教育、研究および社会貢献等の諸活動の判断基準となっているものであり、学生生徒のためになることであれば「即実行する(Just Do It!)」という行動規範に繋がっている。

経営目標は、「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する。」と定め、設置校ごとのスタンスを明確に定めている。

経営目標を具現化し、目標を達成するための基本戦略として、経営戦略が「募集力」「教育力」「研究力」「就職力」「経営力」の観点から構成されている。

さらに、設置校ごとの中期運営計画を策定し、それを具体化するため、行動計画を毎年度作成し、事業の実施にあたっている。

本学の行動計画は主に委員会毎に作成し活動している。この活動結果を基に自己点検・評価を行い、前・後期末毎にレビューを実施している。その評価結果を次期の活動に繋げる本学園独自のPDCAサイクルを活用した経営管理システムにより改善をより確実なものとしている。

また、中期経営計画策定時には、これらの方針を学園全体で共有するため、全教職員が参加できるキックオフ式を開催し、理事長および学長等経営者から直接教職員に向けて方針を説明し、質疑を経て方針の理解促進を図っている。このように、トップ層のリーダーシップとガバナンスは他学にはない本学園の特徴と言える。

なお、学園運営は学外からも高い評価を受けており、平成 26 年度は株式会社格付投資情報センター(R&I)から「A」評価および株式会社日本格付研究所(JCR)から「A+」評価を得ている。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

一般教養科目では、社会で生きていくために必要な基礎学力と人間力を養成するための科目を設けている。特にキャリア系科目群を設置することで、生涯を通じて働くための基礎力の育成を目指している。これらを通して、豊かな人間関係を築き、広い視野で筋道を立てて考え、自律的に活動できる力を養成することを目的としている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教養教育の目的・目標を明確に文章として表わし公開していないため、目的・目標を明確にし、公開する必要がある。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成 26 年度中に、教務委員会が中心となり教養教育について議論をし、明確に目的・目標を定める予定であったが、実用英語 B に上級クラスを設置したのみにとどまった。従って平成 27 年度以降も継続して実施する必要がある。

基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

一般教養科目のうち教養ゼミナール I・II および進路設計、大学基礎講座は全教員が担当し、少人数指導や個々の進路の選択のための指導を行っている。特に通年で開講される進路設計の後期は、学生の進路希望に合わせて、就職コースと編入学コースに分かれて実施されるが、編入学コースに関しては平成 24 年度より内容を大幅に変更し、大学卒業後の将来を見据えた志望校の決定や、志望動機などを作成するための訓練の一環として、文章を作成する機会を多くとり入れるなどした。また一連のキャリア系科目群によって、人間力の充実を図っている。

このように、現在開講されている一般教養科目については、ほぼ内容・実施体制共に確立しているといえる。しかしながら教養ゼミナール I・II については次項に示す課題も存在する。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

これまで人間力育成のための教養教育については教育内容・実施体制について議論が行われてきたが、その他の科目についてはしばらくの間議論となることが少なかったため、今後見直しを行なう必要がある。

一般教養科目のうち教養ゼミナール I・II は全教員が担当し、少人数指導や個々の進路の選択のための指導を行っている。しかし、内容については担当教員に任せられている部分も多く、質の保証を検討する必要がある。

進路設計は 1 年次の必修科目であるが、実際には 2 年次にも必要な内容を有しており、対応を検討する必要がある。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成 27 年度も引き続き、教務委員会が中心となり教養教育の内容と実施体制について議論を行なう。また、教養ゼミナールに関しても議論を行なう。

基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教養教育の方法については、長年の試行錯誤の結果現在の方法をとるに至っている。現在の方法は、最良とは言えないかもしれないが、一定の成果は上がっており、方法として一応確立していると考えている。平成 26 年度末に、平成 27 年度の科目担当者の内、非常勤教員を対象として、説明会を実施し、本学の教学への理解を促した。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

現在教養教育のほとんどの科目には「短期大学部講義 PDCA」が取り入れられておらず、今後導入を検討する必要がある。この事は基準(4)の課題でもあるが、導入を通じてより良い方法を模索するという意味で、ここでも課題として挙げておく。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

教育改善委員会を中心に「短期大学部講義 PDCA」の実施計画を策定する。

基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

教養教育の効果については、授業アンケートの他、FD 研修会や各種委員会などで評価し、改善に取り組んでいる。

1 年生前期に開講されている大学基礎講座については、その内容から半期をかけて行うべきか、入学後に集中的に実施すべきかとの議論を行い、平成 25 年度からは内容を精選し入学後の集中講義として実施することとした。

また、1 年生通年で開講される進路設計の後期は、学生の進路希望に合わせて、就職コースと編入学コースに分かれて実施されるが、編入学コースに関しては平成 24 年度より内容を大幅に変更し、大学卒業後の将来を見据えた志望校の決定や、志望動機などを作成するための訓練の一環として、文章を作成する機会を多くとり入れるなどした。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

平成 24 年度より内容を変更した 1 年生後期の進路設計(編入学コース)については、その効果を平成 25 年度の編入学実績と併せて、評価し改善を行なう必要がある。また、平成 25 年度からの大学基礎講座についても、内容・方法について評価を行ない平成 27 年度に向けて改善する必要がある。

また FD 活動の一環として開始された「短期大学部講義 PDCA」は教養科目に関しては一部にしか実施されておらず、対象を全体に広げるよう検討が必要である。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成 24 年度より内容を変更した 1 年生後期の進路設計(編入学コース)について、その効果を平成 25 年度、平成 26 年度の編入学実績と併せて、評価し改善を行なう。また、平成 25 年度からの大学基礎講座について、内容・方法の評価を行ない今後に向けて改善点があれば改善する。

「短期大学部講義 PDCA」の導入については教育改善委員会で検討を進める。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

職業教育に関しては、進路相談課、就職委員会、ゼミ担任が連携しながら、教職協働で指導を行なっている。学生の就職活動の拠点としてキャリア支援室を設置しており、進路相談課の専任スタッフが2名常駐する他、適宜、キャリア支援室室長と協力して、面談形式での職業教育を行なっている。キャリア支援室室長はキャリア教育科目を担当しており、講義内容とも連動した就職指導を実現している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

教職協働体制での職業教育を実施することで、一定の実績を上げている。しかしながら、職業教育以前の問題として、基礎学力が不足している学生が増加傾向にあるため、対応策を実施することが課題といえる。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

「進路設計」の講義の中に、筆記試験対策を主眼として基礎学力を養うための講座を平成27年度前期の早い段階から開講する。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学では、福岡県内の高等学校4校と単位互換協定を締結しており、PC検定（文書作成）や建築CAD検定などの資格取得のための講義やゲーム開発・ネットショップの構築・デジタルデザインなどの実践的内容の講義を行っている。なお、これらの講義科目を修了した生徒は本学に進学した場合、短大での単位として認定するなど、円滑な接続を図っている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

高短連携教育により、本学に入学した学生の単位取得状況や進路状況など、教育成果の検証ができていない。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成27年度中に高短連携教育を受講した入学生に関する調査を実施し、高短連携教育の内容や方法についての改善を行なう。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

職業を意識した本学独自の専門教育科目として「プロジェクト学習」を設けている。これは平成16年にスタートしたもので、社会が求める人材を養成するため、1年後期の段階から演習中心の授業スタイルを取り入れているのが特徴である。演習課題の設定にあたっては、関連企業等の意見を参考にするなどして、できるだけ実践的な知識やスキルが身に

つくように配慮している。またプロジェクト学習では、特定の専門的な知識・技能の修得とともに、多様な職業にも対応することができるよう、社会人としての基本的かつ汎用的な能力を養うことを狙っている。このような能力は、具体的な職業に関する教育を通して育成していくことが有効だといえる。

キャリア教育科目については、2年次からの就職活動に間に合うよう、1年次前期からカリキュラムを体系的に整備している。「人間関係論」「キャリア発達論」「ビジネス実務とマナー」「ビジネス実務論」および就職活動支援の授業である「進路設計」の体系全体を細部にわたりデザインしており、短大という短い期間で生涯を通じて働くことができる基礎力を育成できるよう考慮している。

また、資格取得に関しても職業教育の一環として捉えている。1年次前期から資格取得に直結した科目を設定しており、その中でまずは初級資格を取得させた後、上級資格へとチャレンジさせている。さらに、専門分野に関連した就職に有利となる高度な資格を取得できるよう、エクステンションセンターとも連携して資格取得支援を行なうことで、全学的な支援体制を構築している。ビジネス情報学科に関しては今後の学科の柱となる資格取得について合意を得て、平成25年度より大幅なカリキュラムの変更を行なっている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学科毎に決定した職業教育の役割・機能、分担について評価を行なう必要がある。ビジネス情報学科に関しては、変更後のカリキュラムの評価と見直しが課題となる。情報メディア学科に関しても同様の評価が必要となる。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

ビジネス情報学科については、平成27年度に資格の取得率状況に関する評価を実施すると共に、関連カリキュラムの見直しを行なう。また、カリキュラム変更についての評価を適切に行なうための評価方法や評価基準を平成27年度中に定める。

基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

過去に文部科学省の委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として、本学の「e ビジネス社会で活躍するための Web デザイン学びサポートプログラム」が採択された実績を持つ。この事業は大学の教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する優れた実践的教育への取組を推進するというもので、これまでに本学が培ってきたプロジェクト学習での教育経験を生かし、社会人向けプログラムへと発展させたものである。この教育プログラムには毎回定員を超える受講申し込みがあり、社会人のニーズに合致した教育内容であることが確認できた。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

委託事業の実施経験から、本学の教育分野が社会人の学び直しのニーズに合致していることは確認することができた。しかしながら、同様の講座を委託費無しで開講することは財政的負担が課題となってくる。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

学び直しについての社会的な要請が具体化し、財政的および人的条件が整えば、同様の学び直し講座を開講することは可能である。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

職業教育を担う教員は、それぞれが専門とする学会に所属し、資質の向上に努めている。担当科目の評価については、学期毎の学生への授業アンケートを実施し、その結果については担当教員にフィードバックすることで、資質の向上を図っている。また、同系統の科目担当者によって構成される少人数のグループによる「短期大学部講義 PDCA」を実施することで、教育改善をより実践的に行なっている。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

「短期大学部講義PDCA」を実施し、講義の実施、評価を行うPDCAサイクルの構築を組織的に行ったが、各学科で達成目標や実施方法が異なるため、両学科で足並みが揃わない場合があった。各学科の設定目標は概ね達成できているが、各学科で目標値に達しなかった科目について、その具体的改善策を議論することが十分ではなかった点是否めない。次期講義PDCAを通して、次年度の改善を目指す必要がある。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

担当教員の資質向上のため、「学生による授業評価アンケート」「短期大学部講義 PDCA」「FD 研修会」に取り組み、教員の教育に対する知識・能力を向上させる努力を継続する。各学科で目標値に達しなかった科目について、次期講義 PDCA を通して具体的改善策を議論し、平成 27 年度の改善を目指す。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

学生による授業評価アンケートを前・後期に、それぞれ全教員、全授業について実施し、その集計結果を教育改善委員会が分析の上、当該教員にフィードバックしている。アンケート結果には、科目ごとに理解度・満足度（各 5 段階評価）の評価点が示されるほか、自由記述欄に書かれた授業や教員に対する具体的意見や要望が書かれている。担当教員は、このアンケート結果を真摯に受けとめ、それぞれの担当科目やプロジェクトの改善に役立っている。また、平成 26 年には、学生の就職先企業に対してアンケートを実施している。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

学生による授業アンケートに関しては、アンケートの実施から担当教員や学生へのフィードバックまで、一連の改善の流れが確立している。しかし、平成 26 年に実施した学生の就職先企業に対してアンケートに関しては、教員にその結果をまだ伝えることが出来ていない。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成 27 年中に、学生の就職先企業に対するアンケートに関して、集計結果を科目担当者へフィードバックする。さらに、どの様なデータから何を評価するのかを検討し、今後の職業教育に関して、どのような形で効果の測定・評価と改善を図るかについて具体的検討を行なう。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

本学が地域社会に向けて実施した独自の活動としては、次のような事例がある。

- 1) 本学の施設・設備を利用した、中学校への体験学習
- 2) 高校・その他団体への施設開放
- 3) 高短連携教育講座
- 4) 本学園の附属高校への特別授業
- 5) 一般高校生対象の体験授業
- 6) 高校生対象の出前授業

なお、正規授業の開放については、本学の学則に科目等履修生と研究生の条項を設けているが、利用する社会人は極めて少ない。また、公開講座は福岡工業大学エクステンションセンターの事業として実施しており、本学単独では行っていない。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学では、現在、昼夜開講制も夜間主コース制も導入していないので、本格的な社会人受け入れは行っていない。ただ、科目等履修生の制度は導入済みで、本学で社会人が学ぶ機会がまったくないわけではない。しかし、今日の国内企業の職場環境や社会情勢は厳しく、また、本学の受け入れ体制が十分でないことなどから、既存の制度を活用して本学で学ぼうとする社会人は、今のところほとんどいないのが実状である。したがって、この問題は今後の重要な検討課題の一つである。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

本学は、建学の綱領(精神)に基づき、高等教育機関としてその社会的責任を果たすべく教育および研究活動を推進している。また、一方で全教職員の行動理念として「すべては学生のために」を掲げ、学生一人ひとりの個性を最大限引き出し、実社会に貢献し世界に雄飛する人材の育成を目指している。

本学が構築している教育システムは入学生・卒業生のみならず、本学に関わる地域社会の人々すべてに対して、本学の提供できる施設・設備・情報等のサービスを平等に得られる環境作りに心がけている。特に地域社会との密接な関係を重視し、地域からの協力要請に対しては本学の学事日程に影響がない範囲で体育館、会議室、教室、グラウンドなど地域行事に対して積極的に応えている。このように地域における教育・研究の拠点たるべく生涯学習機関としての役割も責務としている。

加えて、本学はエクステンションセンターを設置し、情報教育に限らずその分野は幅広く開講し文化教養講座、資格取得支援講座等も設けている。これら教育環境は地域社会への還元と協働を念頭に取り組んでいるものの、学生にあっては、本学に修学している期間にできるだけ多くの付加価値を付けて社会に飛び立って欲しいと心から期待している。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

大学・地域交流まちづくり実行委員会(キャンパスサミット)が発足して18年が経過し、現在までリサイクル事業を始めとする8つの事業を推進してきた。この事業に取り組んできたことにより、地域と大学の相互理解を深めている。

【8つの地域共生事業活動の主な内容(形態)】

- ① リサイクル事業(空き缶および古紙回収) / 通期
- ② 地域活性化事業(駅前商店会活性化支援、花いっぱい運動の展開) / 通期
- ③ 生涯教育を目的とした教育セミナー事業(教養講座の開催) / 隔月1回
- ④ 地域安全防犯パトロール事業(地域防犯パトロール/セーフティ・コミュニティ) / 月1回
- ⑤ 清掃活動事業(町内一斉清掃「キャンパスクリーンデイ」)

(雁ノ巣海岸清掃・塩浜ポンプ場周辺の2カ所「ラブアースクリーンアップ/福岡市主導」)

- ⑥ スポーツ教室事業(少年野球教室/小学部・中学部) / 通期(毎週土曜日・日曜日)
- ⑦ 文化教室事業(こども英会話教室) / 通期(毎週土曜日) / 年間40回開講
- ⑧ コミセンわじろ連携事業(高校生のための健全育成事業)

コミセンわじろの会議室をJR福工大前駅を利用する高校生のためにフリースペースを開設し居場所として提供している。フリースペースを利用する高校生は自習、読書、友達との語り、休憩などの目的で利用。フリースペースの運営スタッフは、本学教職員と地域のPTA関係者にて構成されている。何れもボランティアとして協力頂いている。

その他には、本学の弘中研究室が中心となり IGDA 福岡(国際ゲーム開発者協会)と共同で「八時間耐久作品制作会(仮)」と呼ぶイベントを実施している。このイベントは平成27年3月までに30回に渡り実施しており(参加者総数は約1400人)、プログラマやCGアーティストを目指す若者とプロが作品制作を通して交流するイベントとして認知されている。また、平成25年に続き平成26年9月にも福岡市アジアンパーティ2014公式事業として、大型ハッカソン「大八耐2014」を開催した。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

地域・大学・行政が連携し確立した8つの事業を通して、本学学生にとっても多くを学ぶ良い機会となっている。今ではキャンパスサミットを通じて地域と大学が融合し、地域から信頼と期待が寄せられるようになった。しかし、社会の変化や要請は多岐にわたっており、これからも柔軟な対応が求められるものと認識している。キャンパスサミットを通して地域から寄せられる要望については、可能な限り積極的に取り組んでいくべきと考える。本事業への永続的な取り組みが地域社会からの評価向上に繋がっていることを踏まえ、本学と地域が共生していくことを見失うことなく推進する。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

(b)に明記した課題にある地域からの多岐にわたる期待や要望に可能な限り応えていくことは急務と考える。地域からの要望は、本学の教育施設や体育施設が充実してきたことに伴い、年々増加傾向にある。歴史的には、本学周辺地域としては和白東校区や新宮町を位置づけていたものの、現在は和白5校区からも要望が届くようになっており、地域の範

囲も広がりを見せている。例えば和白5校区によるFITホールでの「わじろで第九を歌おう」の合唱披露、塩浜総合グラウンドを地域行事への開放、新宮総合グラウンドでのグラウンドゴルフの実施、FITアリーナの保育園への開放、地域を対象とした生涯教育を目的の教育活動として「ビオトープ教育」「貝原益軒の思想に学ぶ」等を本学教育施設を開放して取り組んでいる。その他多岐に渡る地域要望や取り組み事業があるので改善計画としては、学事日程や学校行事に抵触しない範囲で上期、下期に整理の上、地域からの要望に応じていきたい。また、平成27年度より、三苦校区、奈多校区がキャンパスサミットに参加することになり、これで和白5校区の自治協議会と公民館が揃うこととなった。

基準(3) 教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基にした現状

前述のとおり、学生も地域共生事業に深く関わっており、地域の方々とのふれあいの中で多くのことを学んでいる。清掃活動事業においては公共心と感謝の心を学び、スポーツ教室事業では、小中学生やその保護者との係わりの中で優しい心を育てている。また、地域安全防犯パトロール事業においては、地域からの要望に応えつつ、小中学校の下校時間パトロール、夜間パトロール、落書き消し、防犯チラシの配布、二輪車防犯点検を行っており、その活動は平成23年度の学生ボランティア表彰式において表彰された。様々な活動は、地域より感謝の声を受け、学生の公共心を培っている。一方、福岡県からのボランティア協力要請に応える学生もいて、去年は筑後方面の水害復旧や山口県萩市の水害復旧に赴く学生、更には、自主的に東北の復興ボランティアとして活動する学生も育てている。

学生自治会組織に環境サークルオアシス部や社会環境学部に設立されたエコフィットがあり、このサークルは、自然環境、生活環境に関心のある学生を中心として組織されており、校内の清掃活動を自主的且つ、自律的に取り組んでいる。また、学校行事にも積極的に協力している。環境サークルオアシスにあっては、年間活動の中で志を同じくする福岡地区の他大学(九州大学・西南学院大学等)の仲間と共に福岡市内のキャナルシティ博多や博多駅博多口方面の大博通りの各バス停を一斉清掃するなどその活動は積極的で、多くの学生への環境美化意識や公共心の醸成に影響を与えているものと思料する。

(b) 自己点検・評価を基にした課題

本学は、前述に述べたとおり、地域共生事業(キャンパスサミット)を通じて、学生の一人ひとりに社会奉仕活動に対する考えが芽生えてきたものとする。しかし、これらのボランティア活動に参加している学生の中心は大学生が多く、短大生は一部であるので、次期に向けては短大友会組織の積極的なボランティア参加を促したい。

(c) 自己点検・評価に基づく改善計画

毎年、新入生オリエンテーションにおける広報をキャンパスサミットでの取り組みや本学のボランティア活動実績について具に紹介していくことは肝要と考える。また、在学生に向けては、学生ポータルサイトや掲示物を通して定期的な全学的な情報発信(広報)を促すべきと考えている。

【編集・印刷】

福岡工業大学短期大学部

自己点検・評価委員会

委員長 下 村 輝 夫

小 田 誠 雄

平 岡 茂 夫

石 塚 文 晴

西 村 靖 司

本 行 美 紀